



官

〔公 告〕

○

諸事項

目 次

〔省 令〕

- 第二種指定電気通信設備接続会計規則の一部を改正する省令(総務四一二)

- 金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令

- 航空法施行規則の一部を改正する省令(国土交通五八)

〔法規的告示〕

- 平成十五年国土交通省告示第百九十四号の一部を改正する件

(国土交通三三三)

- 航空法第二十九条第四項の規定により国土交通大臣が申請により指定した航空従事者の養成施設の課程を修了した者に対する実地試験についての免除に関する告示の一部を改正する告示(同三三四)

二

九

六

三

一

官

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める

公示関係

裁判所

破産、免責、再生関係

特殊法人等

弁理士登録・特定侵害訴訟代理業務の付記関係

地方公共団体

教育職員免許状失効、行旅死亡人、

無縁墳墓等改葬関係

会社その他

会社決算公告

四〇

三九

二七

二六

○ 総務省令第四十二号  
電気通信事業法(昭和五十九年法律第八十六号)第三十四条第六項の規定に基づき、第二種指定電気通信設備接続会計規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年四月二十一日

総務大臣 村上誠一郎

## 第二種指定電気通信設備接続会計規則の一部を改正する省令

第一種指定電気通信設備接続統合会計規則(平成二十二年総務省令第二百四十四号)の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の破線で囲んだ部分のようすに改め、改正後欄に掲げるその標記部分に一重下線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、これを加える。

様式第3 主要な配賦対象の費用項目

主要な配賦対象の費用項目 項目	当該費用項目の費用 (単位:円)	当該費用項目の配賦基準	当該配賦基準の具体的な比率	当該配賦基準を採用する理由等
施設保全費				
減価償却費				
通信設備使用料				

(記載上の注意)

〔1～3 略〕

4 「当該費用項目の配賦基準」の欄に固定資産額(固定資産の取得価額の総額を欄外に記載すること。

5 「当該費用項目の配賦基準」の欄に固定資産額(固定資産の算出に用いた無形固定資産の取得価額の総額を欄外に記載すること。

(記載上の注意)  
〔1～3 同左〕  
〔新設〕

備考 表中の「」の記載及び対象規定の「」重ト線を付した標記部分を除く全体に付した下線は注記である。

## 附 則

(施行期日)

(経過措置)

第一条 この省令による改正後の第二種指定電気通信設備接続会計規則の規定は、令和七年三月二十一日に終了する事業年度に係る配賦整理書(同令第五条に規定する配賦整理書をいふ。)から適用する。

○厚生労働省令第五十八号  
金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律(令和六年法律第三十二号)の一部の施行に伴い、並びに労働基準法(昭和二十二年法律第四十九号)第二十四条第一項、消費生活共同組合法(昭和二十三年法律第二百号)第五十条の十四、国民年金法(昭和三十四年法律第四百四十一号)第百十条、国民年金基金令(平成二年政令第三百四号)第三十条第一項第四号及び第五号並びに確定給付企業年金法施行令(平成十三年政令第四百二十四号)第四十四条第一号の規定に基づき、金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令を次のように定め。

令和七年四月二十一日

(金融商品取引法及び投資信託及び投資法人に関する法律の一部を改正する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備に関する省令)

第一条 労働基準法施行規則(昭和二十二年厚生省令第一二三号)の一部を次の表のよつて改正する。

厚生労働大臣 福岡 資麿

(傍線部分は改正部分)

改

正

後

改

正

前

第七条の二 使用者は、労働者の同意を得た場合には、賃金の支払について次の方法による」とができる。ただし、第三号に掲げる方法による場合には、当該労働者が第一号又は第二号に掲げる方法による賃金の支払を選択することができるようにするとともに、当該労働者に対し、第三号イからヘまでに掲げる要件に関する事項について説明した上で、当該労働者の同意を得なければならない。

一 (略)

様式第3 [同左]

主要な配賦対象の費用項目 項目	当該費用項目の費用 (単位:円)	当該費用項目の配賦基準	当該配賦基準の具体的な比率	当該配賦基準を採用する理由等
施設保全費				
減価償却費				

二 当該労働者が指定する金融商品取引業者（金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号）以下「金商法」という。）第二条第九項に規定する金融商品取引業者（金商法第二十八条第一項に規定する第一種金融商品取引業を行う者に限り、金商法第二十九条の四の二第八項に規定する第一種少額電子募集取扱業者及び金商法第二十九条の四の四第七項に規定する非上場有価証券特例仲介等業者を除く。）をいう。以下この号において同じ。）に対する当該労働者の預り金（次の要件を満たすものに限る。）への払込み

イヽハ （略）

三 （略）  
②・③ （略）

（消費生活協同組合法施行規則の一部改正）

**第二条 消費生活協同組合法施行規則（昭和二十三年大蔵省令、法務府令、厚生省令、農林省令第一号）**

（一部を次の表のように改正する。）

（傍線部分は改正部分）

改 正 後

改 正 前

（長期共済事業を実施する組合の資産運用の方法）

**第二百一条** 長期共済事業（共済事業のうち共済期間が一年を超える共済事業（責任共済等の事業を除く。）をいう。以下この条及び次条において同じ。）を行う組合（以下この条及び次条において「長期共済事業組合」という。）の財産であつて共済事業に属する資産の運用についての法第五十条の十四に規定する厚生労働省令で定める方法は、次の各号に掲げる方法とする。

一ヽ八 （略）

九 銀行、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、労働金庫連合会、金融商品取引業者（金融商品取引法第二十八条第一項に規定する第一種金融商品取引業を行う者（同法第二十九条の四の二第八項に規定する第一種少額電子募集取扱業者及び同法第二十九条の四の四第七項に規定する非上場有価証券特例仲介等業者を除く。）に限る。）、金融商品取引法第二条第三十項に規定する証券金融会社及び短資業者に対する有価証券の貸付け

証券の貸付け  
十ヽ十二 （略）

2ヽ4 （略）

（長期共済事業を実施する組合の資産運用の方法）

**第二百一条** 長期共済事業（共済事業のうち共済期間が一年を超える共済事業（責任共済等の事業を除く。）をいう。以下この条及び次条において同じ。）を行う組合（以下この条及び次条において「長期共済事業組合」という。）の財産であつて共済事業に属する資産の運用についての法第五十条の十四に規定する厚生労働省令で定める方法は、次の各号に掲げる方法とする。

一ヽ八 （略）

九 銀行、農林中央金庫、株式会社商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、労働金庫連合会、金融商品取引業者（金融商品取引法第二十八条第一項に規定する第一種金融商品取引業を行う者（同法第二十九条の四の二第九項に規定する第一種少額電子募集取扱業者を除く。）に限る。）、金融商品取引法第二条第三十項に規定する証券金融会社及び短資業者に対する有価証券の貸付け

十ヽ十二 （略）

2ヽ4 （略）

（国民年金基金及び国民年金基金連合会の財務及び会計に関する省令の一部改正）

**第三条 国民年金基金及び国民年金基金連合会の財務及び会計に関する省令（平成三年厚生省令第九号）**

（傍線部分は改正部分）

改 正 後

改 正 前

（資産の保管）

**第五条** 基金の資産の保管は、次の各号により行われなければならない。

一 （略）

二 有価証券は、銀行、信託会社（法第二十八条第三項に規定する信託会社をいう。以下同じ。）、信託業務を営む金融機関若しくは金融商品取引業者（金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号）第二十八条第一項に規定する第一種金融商品取引業を行う者（同法第二十九条の四の二第八項に規定する第一種少額電子募集取扱業者及び同法第二十九条の四の四第七項に規定する非上場有価証券特例仲介等業者を除く。）に限る。）に保護預けをし、社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号）に規定する振替口座簿への記載若しくは記録をし、又は日本銀行に登録をしなければならない。

三ヽ五 （略）

（資産の保管）

**第五条** 基金の資産の保管は、次の各号により行われなければならない。

一 （略）

二 有価証券は、銀行、信託会社（法第二十八条第三項に規定する信託会社をいう。以下同じ。）、信託業務を営む金融機関若しくは金融商品取引業者（金融商品取引法（昭和二十三年法律第二十五号）第二十八条第一項に規定する第一種金融商品取引業を行う者（同法第二十九条の四の二第九項に規定する第一種少額電子募集取扱業者を除く。）に限る。）に保護預けをし、社債、株式等の振替に関する法律（平成十三年法律第七十五号）に規定する振替口座簿への記載若しくは記録をし、又は日本銀行に登録をしなければならない。

三ヽ五 （略）

(令第三十条第一項第四号に掲げる契約を締結することができる金融機関等)

**第十四条の二** 令第三十条第一項第四号に規定する金融機関等は、次に掲げるものとする。

一 銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、信用協同組合、信用協同組合連合会、農林中央金庫、農業協同組合、農業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会、信託会社、保険会社、無尽会社、金融商品取引業者（金融商品取引法第二十八条第一項に規定する第一種金融商品取引業又は同条第四項に規定する投資運用業を行う者（同法第二十九条の四の二第八項に規定する第一種少額電子募集取扱業者及び同法第二十九条の四の四第七項に規定する非上場有価証券特例仲介等業者を除く。）に限る。）及び貸金業法施行令（昭和五十八年政令第百八十一号）第一条の二第三号に規定する者（以下「短資業者」という。）であつて、日本国内に本店又は主たる事務所を有する法人

二 金融商品取引業者（金融商品取引法第二十八条第一項に規定する第一種金融商品取引業を行う外国法人（同法第二十九条の四の二第八項に規定する第一種少額電子募集取扱業者及び同法第二十九条の四の四第七項に規定する非上場有価証券特例仲介等業者を除く。）に限る。）に限る。）（有価証券の貸付け）

**第十四条の五** （略）

2 令第三十条第一項第五号口に規定する厚生労働省令で定める法人は、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、金融商品取引業者（金融商品取引法第二十八条第一項に規定する第一種金融商品取引業を行う者（同法第二十九条の四の二第八項に規定する第一種少額電子募集取扱業者及び同法第二十九条の四の四第七項に規定する非上場有価証券特例仲介等業者を除く。）に限る。）、同法第二条第三十項に規定する証券金融会社及び短資業者とする。

（確定給付企業年金法施行規則の一部改正）

**第四条 確定給付企業年金法施行規則（平成十四年厚生労働省令第二十二号）** の一部を次の表のように改正する。

	改	正	後
（有価証券の貸付け）			
<b>第七十七条</b> （略）			

2 令第四十四条第二号口の厚生労働省令で定める法人は、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、金融商品取引法第二十八条第一項に規定する第一種金融商品取引業を行う者（同法第二十九条の四の二第八項に規定する第一種少額電子募集取扱業者及び同法第二十九条の四の四第七項に規定する非上場有価証券特例仲介等業者を除く。）に限る。）、同法第二条第三十項に規定する証券金融会社及び短資業者とする。

	改	正	前
（有価証券の貸付け）			
<b>第七十七条</b> （略）			

2 令第四十四条第二号口の厚生労働省令で定める法人は、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、金融商品取引法第二十八条第一項に規定する第一種金融商品取引業を行う者（同法第二十九条の四の二第九項に規定する第一種少額電子募集取扱業者を除く。）に限る。）、同法第二条第三十項に規定する証券金融会社及び短資業者とする。

（傍線部分は改正部分）

(令第三十条第一項第四号に掲げる契約を締結することができる金融機関等)

**第十四条の二** 令第三十条第一項第四号に規定する金融機関等は、次に掲げるものとする。

一 銀行、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行、信用金庫、信用金庫連合会、労働金庫、労働金庫連合会、信用協同組合、信用協同組合連合会、農林中央金庫、農業協同組合、農業協同組合連合会、漁業協同組合、漁業協同組合連合会、水産加工業協同組合、水産加工業協同組合連合会、信託会社、保険会社、無尽会社、金融商品取引業者（金融商品取引法第二十八条第一項に規定する第一種金融商品取引業又は同条第四項に規定する投資運用業を行う者（同法第二十九条の四の二第八項に規定する第一種少額電子募集取扱業者及び同法第二十九条の四の四第七項に規定する非上場有価証券特例仲介等業者を除く。）に限る。）及び貸金業法施行令（昭和五十八年政令第百八十一号）第一条の二第三号に規定する者（以下「短資業者」という。）であつて、日本国内に本店又は主たる事務所を有する法人

二 金融商品取引業者（金融商品取引法第二十八条第一項に規定する第一種金融商品取引業を行う外国法人（同法第二十九条の四の二第九項に規定する第一種少額電子募集取扱業者を除く。）に限る。）及び貸金業の規制等に関する法律施行令（昭和五十八年政令第百八十一号）第一条第三号に規定する者（以下「短資業者」という。）であつて、日本国内に本店又は主たる事務所を有する法人

二 金融商品取引業者（金融商品取引法第二十九条の四の二第九項に規定する第一種少額電子募集取扱業者を除く。）に限る。）（有価証券の貸付け）

**第十四条の五** （略）

2 令第三十条第一項第五号口に規定する厚生労働省令で定める法人は、株式会社商工組合中央金庫、株式会社日本政策投資銀行、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、金融商品取引業者（金融商品取引法第二十八条第一項に規定する第一種金融商品取引業を行う者（同法第二十九条の四の二第九項に規定する第一種少額電子募集取扱業者を除く。）に限る。）、同法第二条第三十項に規定する証券金融会社及び短資業者とする。

## ○国土交通省令第五十八号

航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第二十六条第一項（同法第三十四条第三項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、航空法施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和七年四月二十一日

航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）の一部を改正する省令

航空法施行規則により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正後欄に掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

別表第二（第四十二条、第四十三条関係）

改正後

資格又は証明 飛行経歴その他の経歴

一 飛行機について技能証明を受けようとする場合は、飛行機による次に掲げる飛行を含む千五百時間（模擬飛行装置又は飛行訓練装置を国土交通大臣の指定する方式により操作した時間（以下「模擬飛行時間」という。）を有するときは、当該時間（百時間）を限度とする。ただし、飛行訓練装置に係る時間にあつては、二十五時間を限度とする。）を減じた時間とすることができる。）以上の飛行時間（操縦者として航空機の運航を行つた時間をいう。以下同じ。）（飛行機について操縦者の資格を有するときは、構造上、一人の操縦者で操縦することができる飛行機による機長以外の操縦者としての飛行時間（特定の方法又は方式により飛行する場合に限りその操縦のために二人をする飛行機にあつては、当該特定の方法又は方式による飛行時間を除く。）についてはその二分の一（自家用操縦士にあつては、五十時間限度とする。）を算入するものとし、滑空機、回転翼航空機又は飛行船のいずれかについて操縦者の資格を有するときは、その機長としての飛行時間の三分の一又は二百時間のうちいずれか少ない時間を充当することができる。）を有すること。イ 百時間以上の野外飛行を含む二百五十時間（機長の監督の下に行う機長見習業務としての飛行時間）を有するときは、当該時間（百八十時間）を限度とする。）を減じた時間とすることができる。）以上（機長としての飛行又は百時間以上の野外飛行を含む五百時間以上の機長の監督の下に行う機長見習業務としての飛行）一百時間以上の野外飛行（五十時間以内は、回転翼航空機又は飛行船によるものをもつて充当することができる。ただし、飛行船によるものについては、二十五時間を限度とする。）ニ 七十五時間（模擬飛行時間を有するときは、当該時間（三十時間）を限度とする。）を減じた時間とすることができる。）以上の計器飛行
--

別表第二（第四十二条、第四十三条関係）

改正前

資格又は証明 飛行経歴その他の経歴

一 飛行機について技能証明を受けようとする場合は、飛行機による次に掲げる飛行を含む千五百時間（模擬飛行装置又は飛行訓練装置を国土交通大臣の指定する方式により操作した時間（以下「模擬飛行時間」という。）を有するときは、当該時間（百時間）を限度とする。ただし、飛行訓練装置に係る時間にあつては、二十五時間を限度とする。）を減じた時間とすることができる。）以上の飛行時間（操縦者として航空機の運航を行つた時間をいう。以下同じ。）（飛行機について操縦者の資格を有するときは、構造上、一人の操縦者で操縦することができる飛行機による機長以外の操縦者としての飛行時間（特定の方法又は方式により飛行する場合に限りその操縦のために二人をする飛行機にあつては、当該特定の方法又は方式による飛行時間を除く。）についてはその二分の一（自家用操縦士にあつては、五十時間限度とする。）を算入するものとし、滑空機、回転翼航空機又は飛行船のいずれかについて操縦者の資格を有するときは、その機長としての飛行時間の三分の一又は二百時間のうちいずれか少ない時間を充当することができる。）を有すること。イ 百時間以上の野外飛行を含む二百五十時間（機長の監督の下に行う機長見習業務としての飛行時間）を有するときは、当該時間（百八十時間）を限度とする。）を減じた時間とすることができる。）以上（機長としての飛行又は百時間以上の野外飛行を含む五百時間以上の機長の監督の下に行う機長見習業務としての飛行）一百時間以上の野外飛行（五十時間以内は、回転翼航空機又は飛行船によるものをもつて充当することができる。ただし、飛行船によるものについては、二十五時間を限度とする。）ニ 七十五時間（模擬飛行時間を有するときは、当該時間（三十時間）を限度とする。）を減じた時間とすることができる。）以上の計器飛行
--

国土交通大臣 中野 洋昌



## 三

飛行船について技能証明を受けようとする場合は、飛行船による次に掲げる飛行を含む千時間（模擬飛行時間を有するときは、当該時間（百時間）を限度とする。ただし、飛行訓練装置に係る時間にあつては、二十五時間（百時間）を限度とする。）を減じた時間とすることができる。以上の飛行時間（飛行船についての操縦装置により飛行する場合に限りその操縦のために二人を要するときは、構造上、一人の操縦者で操縦することができる飛行船による機長以外の操縦者としての飛行時間（特定の方法又は方式により飛行する場合に限りその操縦のために二人を要する飛行船にあつては、当該特定の方法又は方式による飛行時間を除く。）についてはその二分の一（自家用操縦士にあつては、五十時間（百時間）を限度とする。）を算入するものとし、飛行機、滑空機又は回転翼航空機のいずれかについて操縦者の資格を有するときは、飛行機による操縦者としての飛行時間（飛行機による機長以外の操縦者としての飛行時間についてはその二分の一（自家用操縦士にあつては、五十時間（百時間）を限度とする。）を算入するものとし、飛行機、滑空機又は回転翼航空機のいずれかについて操縦者の資格を有するときは、飛行機による操縦者としての飛行時間（飛行機による機長見習業務としての飛行時間についてはその三分の一（自家用操縦士にあつては、五十時間（百時間）を限度とする。）若しくは二百時間（百時間）のうちいかかれない時間又は滑空機若しくは回転翼航空機による機長としての飛行時間の三分の一（自家用操縦士にあつては、五十時間（百時間）を限度とする。）を減じた時間とすること。

イ 五十回以上の離陸及び着陸を含む二百時間（機長の監督の下に行う機長見習業務としての飛行時間（百時間）を有するときは、当該時間（百五十時間）を限度とする。）を減じた時間とすることができる。以上の機長としての飛行

ロ 百時間以上の野外飛行（二十五時間以内は、飛行機又は回転翼航空機によるものをもつて充当することができる。）

ハ 二十五時間以上の夜間の飛行（十時間以内は、飛行機又は回転翼航空機によるものをもつて充当することができる。）

二 三十時間（模擬飛行時間（十時間以内は、飛行機又は回転翼航空機によるものをもつて充当することができる。）を減じた時間とすることができる。）を減じた時間とすることができる。以上の計器飛行（十時間以内は、飛行機又は回転翼航空機によるものをもつて充当することができる。）

一 飛行機について技能証明を受けようとする場合は、次のイ又はロに掲げる飛行機の区分に応じ、当該イ又はロに定める経験

イ ロに掲げる飛行機以外の飛行機 飛行機による次に掲げる飛行を含む二百時間（模擬飛行時間（十時間以内は、飛行機又は回転翼航空機によるものをもつて充当することができる。）を減じた時間とすることができる。）以上（二十時間）を限度とする。）を減じた時間とすることができる。以上の飛行時間（飛行機について操縦者の資格を有する

## 三

飛行船による次に掲げる飛行を含む千時間（模擬飛行時間を有するときは、当該時間（百時間）を限度とする。ただし、飛行訓練装置に係る時間にあつては、二十五時間（百時間）を限度とする。）を減じた時間とすることができる。以上の飛行時間（飛行船について操縦者の資格を有するときは、構造上、一人の操縦者で操縦することができる飛行船による機長以外の操縦者としての飛行時間（特定の方法又は方式により飛行する場合に限りその操縦のために二人を要する飛行船にあつては、当該特定の方法又は方式による飛行時間を除く。）についてはその二分の一（自家用操縦士にあつては、五十時間（百時間）を限度とする。）を算入するものとし、飛行機、滑空機又は回転翼航空機のいずれかについて操縦者の資格を有するときは、飛行機による操縦者としての飛行時間（飛行機による機長以外の操縦者としての飛行時間についてはその二分の一（自家用操縦士にあつては、五十時間（百時間）を限度とする。）を算入するものとし、飛行機、滑空機又は回転翼航空機のいずれかについて操縦者の資格を有するときは、飛行機による操縦者としての飛行時間（飛行機による機長見習業務としての飛行時間についてはその三分の一（自家用操縦士にあつては、五十時間（百時間）を限度とする。）若しくは二百時間（百時間）のうちいかかれない時間又は滑空機若しくは回転翼航空機による機長としての飛行時間の三分の一（自家用操縦士にあつては、五十時間（百時間）を限度とする。）を減じた時間とすること。

イ 五十回以上の離陸及び着陸を含む二百時間（機長の監督の下に行う機長見習業務としての飛行時間（百時間）を有するときは、当該時間（百五十時間）を限度とする。）を減じた時間とすることができる。以上の機長としての飛行

ロ 百時間以上の野外飛行（二十五時間以内は、飛行機又は回転翼航空機によるものをもつて充当することができる。）

ハ 二十五時間以上の夜間の飛行（十時間以内は、飛行機又は回転翼航空機によるものをもつて充当することができる。）

二 三十時間（模擬飛行時間（十時間以内は、飛行機又は回転翼航空機によるものをもつて充当することができる。）を減じた時間とすることができる。）を減じた時間とすることができる。以上の計器飛行（十時間以内は、飛行機又は回転翼航空機によるものをもつて充当することができる。）

一 飛行機について技能証明を受けようとする場合は、次のイ又はロに掲げる飛行機の区分に応じ、当該イ又はロに定める経験

イ ロに掲げる飛行機以外の飛行機 飞行機による次に掲げる飛行を含む二百時間（模擬飛行時間（十時間以内は、飛行機又は回転翼航空機によるものをもつて充当することができる。）を減じた時間とすることができる。）以上（二十時間）を限度とする。）を減じた時間とすることができる。以上の飛行時間（飛行機について操縦者の資格を有する

## 事業用操縦士

ときは、構造上、一人の操縦者で操縦することができる飛行機による機長以外の操縦者としての飛行時間（特定の方法又は方式により飛行する場合に限りその操縦のために二人を要する飛行機にあつては、当該特定の方法又は方式による飛行時間を除く。）についてはその二分の一又は五十時間のうちいづれか少ない時間を算入するものとし、滑空機、回転翼航空機又は飛行船のいづれかについて操縦者の資格を有するときは、その機長としての飛行時間の三分の一又は五十時間のうちいづれか少ない時間を充當することができる。）を有すること又は独立行政法人航空大学校、国土交通省航空大学校、運輸省航空大学校若しくは指定航空従事者養成施設において飛行機による次に掲げる飛行を含む百五十時間（模擬飛行時間）を有するときは、当該時間（二十時間を限度とする。）を減じた時間とすることができる。（以上の飛行訓練を受けたこと。

## (五) (一) (四) (略)

## (一) (四) (新設) (略)

## 事業用操縦士

ときは、構造上、一人の操縦者で操縦することができる飛行機による機長以外の操縦者としての飛行時間（特定の方法又は方式により飛行する場合に限りその操縦のために二人を要する飛行機にあつては、当該特定の方法又は方式による飛行時間を除く。）についてはその二分の一又は五十時間のうちいづれか少ない時間を算入するものとし、滑空機、回転翼航空機又は飛行船のいづれかについて操縦者の資格を有するときは、その機長としての飛行時間の三分の一又は五十時間のうちいづれか少ない時間を充當することができる。）を有すること又は独立行政法人航空大学校、国土交通省航空大学校、運輸省航空大学校若しくは指定航空従事者養成施設において飛行機による次に掲げる飛行を含む百五十時間（模擬飛行時間）を有するときは、当該時間（二十時間を限度とする。）を減じた時間とすることができる。（以上の飛行訓練を受けたこと。

## (一) (四) (新設) (略)

## 二・四 (略)

## 二・四 (略)

## (略)

## (略)

## 准定期運送用操縦士

## 准定期運送用操縦士

## 一 (略)

独立行政法人航空大学校又は指定航空従事者養成施設において飛行機による次に掲げる飛行を含む二百四十時間（模擬飛行時間）を有するときは、当該時間を減じた時間とすることができる。（以上に飛行訓練を受けたこと。

## 一 (略)

## 一 (略)

## 二 (略)

二 異常な姿勢の予防及び異常な姿勢からの回復を行う飛行

## 二 (略)

## 二 (略)

## 三・四 (略)

## 三・四 (略)

## (略)

## (略)

## 三・四 (略)

## 三・四 (略)

## 附 則

(施行期日)  
この省令は、令和十年四月一日から施行する。  
(経過措置)

- 1 この省令は、令和十年四月一日から施行する。
- 2 (この省令の施行前にされた、次に掲げる申請についての処分については、なお従前の例による。  
一 航空法第二十二条の規定による技能証明の申請であつて、この省令の施行の際、技能証明を行うかどうかの処分がされていないもの  
二 航空法第二十九条の二第一項の規定による技能証明の限定の変更の申請であつて、この省令の施行の際、技能証明の限定の変更を行いうかどうかの処分がされていないもの  
三 航空法三十四条第二項の操縦教育証明の申請であつて、この省令の施行の際、操縦教育証明を行いうかどうかの処分がされていないもの

## 法規的告示

○国土交通省告示第三百三十三号  
建設工事統計調査規則（昭和三十年建設省令第二十九号）第八条の規定に基づき、平成十五年国土交通省告示第百九十四号（建設工事統計調査規則第八条の規定に基づき、建設工事受注動態統計調査票及び建設工事施工統計調査票を定める件）の一部を次のように改正する。

令和七年四月二十一日

この告示は、  
附 則  
公 告 の 日 か ら 施 行 す る。

様式第一号第一面を次のように改める。

### 建設工事統計調査

#### 国土交通省 建設工事受注動態統計調査票甲（共通）

〔秘〕

様式第1号(第8条関係)  
基幹統計調査  
建設工事統計

令和 年 月分

提出期日 令和 年 月 日

この調査は、統計法に基づき政府が実施する基幹統計調査です。秘密の保護には万全を期していますので、ありのままを記入してください。

※この欄は、記入しないでください。

都道府県番号	※ 88	※ 333
(大臣) 許可	1	(知事) 2
		※ 8
事業所番号		
※ 888888		

〔取扱注意〕 この調査票は、機械で読み取りますので、汚したり、折ったり、丸めたりしないでください。

〔記入上の注意〕

- 記入の際は、別にお配りした「記入の手引き」を参照してください。
- 記入には、必ず黒鉛筆又はシャープペンを使用し、書き間違えた場合は、消しゴムできれいに消してください。
- 調査票は機械で読み取りますので、下記の標準字体を手本に記入してください。

標準字体 | 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

〔調査対象工事は、〕

- II. 受注高は、国内で施工されるすべての建設工事
- III. 公共機関からの受注工事は、  
1件500万円以上のすべての元請工事
- IV. 民間等からの受注工事は、  
以下の範囲のすべての元請工事  
土木工事及び機械装置等工事は、1件500万円以上  
建築工事・建築設備工事は、1件5億円以上

記入は黒鉛筆  
又はシャープペンで

(連絡先)  
作成者氏名  
所属課名  
電話番号  
内線

統計法に基づく國の  
統計調査です。調査票  
情報の秘密の保護に  
万全を期します。  
政府統計

I. 企業等の概要 (受注高がない場合でも記入してください。)

1. 企 業 名																				
2. 所 在 地 (都道府県名は省略できます。)	〒 -																			
3. 許可番号	国土交通大臣 ( - ) 第		号		知事 ( - ) 第		号													
4. 経営組織 (該当する番号を記入してください。)	1 個人		2 会社・会社以外の法人		3		回答「2」の場合													
5. 資本金・出資金 (支社・支店等の場合も記入してください。)			<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>千 億</td> <td>百 億</td> <td>十 億</td> <td>億</td> <td>千 万</td> <td>百 万</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>8</td> <td>9</td> <td>8</td> </tr> </table>		千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	8	8	8	8	9	8			会社・会社以外の法人のみ記入してください。	
千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万															
8	8	8	8	9	8															

II. 令和 年 月分 受注高 (貴社で受け負った元請・下請工事の受注高を別々に記入してください。)

①消費税込みの金額を十万円単位で四捨五入し、百万円単位で記入してください。減額変更などで受注高がマイナスになった場合は、頭数字の左隣枠に「-」を付してください。②元請工事の受注高は公共機関・民間等の発注者別で記入し、共同請負工事(以下「JV工事」という。)は持分額を計上してください。(単位:百万円)

工事種類	発注者区分	元請工事の受注高						下請工事の受注高					
		公共機関			民間等			公共機関			民間等		
		千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万	千 億	百 億	十 億	億	千 万	百 万
土木工事		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
建築工事・建築設備工事		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8
機械装置等工事		8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8

公共機関から受注した元請工事のうち、  
1件500万円以上の工事をすべて第2面のIII. に記入してください。

民間等から受注した元請工事のうち、  
1件500万円以上の土木工事及び機械装置等工事、  
1件5億円以上の建築工事・建築設備工事、  
をすべて第2面のIV. に記入してください。

受注した月のみ受注高を記入してください。  
過去の受注高については、記入しないでください。

III. - 第1面 - IV.

○国土交通省告示第三百二十四号

航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第五十条の二第三項の規定に基づき、航空法第二十九条第四項の規定により国土交通大臣が申請により指定した航空従事者の養成施設の課程を修了した者に対する実地試験についての免除に関する告示の一部を改正する告示を次のように定める。

令和七年四月二十一日

航空法第二十九条第四項の規定により国土交通大臣が申請により指定した航空従事者の養成施設の課程を修了した者に対する実地試験についての免除に関する告示（平成十二年運輸省告示第三百三十三号）の一部を次のように改める。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、当該対象規定を改正後欄に掲げるもののように改め、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを加える。

別表一

改 正 後

			技能証明、技能 能証明の限 定期運用操 縦士の資格に 係る技能証 技能証明						教育時間又 は回数
実技教育	学科教育	飛行機	実技教育 (略)	学科教育	飛行機	実技教育 (略)	学科教育	飛行機	
実技教育	学科教育	飛行機	実技教育 (略)	学科教育	飛行機	実技教育 (略)	学科教育	飛行機	教育時間又 は回数
一 飛行機の項実技教育の項の科 目（第八号の科目を除く。） 二 （略）	一 定期運用操縦士の資格に係 る技能証明の項飛行機の項学科 教育の項の科目（第七号及び第 十号の科目を除く。） 三 プロフェッショナルとしての 意識の醸成	回転翼航空機	一〇七 (略)	一〇五 (略)	一〇九 (略)	一〇五 (略)	一〇九 (略)	一〇九 (略)	一〇九 (略)
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

別表一

改 正 前

			技能証明、技能 能証明の限 定期運用操 縦士の資格に 係る技能証 技能証明						教育時間又 は回数
実技教育	学科教育	飛行機	実技教育 (略)	学科教育	飛行機	実技教育 (新設)	学科教育 (新設)	飛行機 (略)	
実技教育	学科教育	飛行機	実技教育 (略)	学科教育 (新設)	飛行機 (略)	一〇七 (略)	一〇九 (略)	一〇九 (略)	（略）
二 目 一 飛行機の項実技教育の項の科 目（新設） 二 （略）	一 飛行機の項学科教育の項の科 目（新設） 二 （略）	回転翼航空機	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）	（略）

国土交通大臣 中野 洋昌

航空法施行規則（昭和二十七年運輸省令第五十六号）第五十条の二第三項の規定に基づき、航空法第二十九条第四項の規定により国土交通大臣が申請により指定した航空従事者の養成施設の課程を修了した者に対する実地試験についての免除に関する告示（平成十二年運輸省告示第三百三十三号）の一部を次のように改める。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付し又は破線で囲んだ部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、当該対象規定を改正後欄に掲げるもののように改め、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げてないものは、これを加える。

				自家用操縦士の資格に係る技能証明			
				飛行機			
				学科教育			
				一 定期運送用操縦士の資格に係る技能証明の項飛行機の項学科教育の項の科目(第二号、第七号及び第十号の科目を除く。)			
実技教育	学科教育	実技教育	学科教育	(略)	(略)	(略)	(略)
一 定期運送用操縦士の資格に係る技能証明の項飛行機の項実技教育の項の科目(第六号の科目を除く。)	回転翼航空機の型式	一 定期運送用操縦士の資格に係る技能証明の限定の変更の項飛行機の型式の項学科教育の項の科目	一 定期運送用操縦士の資格に係る技能証明の限定の変更の項飛行機の型式の項実技教育の項の科目	事業用操縦士の資格に係る技能証明の限 定の変更	飛行機又は回転翼航空機の等級	実技教育	一 事業用操縦士の資格に係る技能証明の項飛行機の項実技教育の項の科目(第六号から第八号までの科目を除く。)
十八時間	三十七時間	十八時間	三十七時間			実技教育	一 事業用操縦士の資格に係る技能証明の項飛行機の項実技教育の項の科目(第八号の科目を除く。)

				自家用操縦士の資格に係る技能証明			
				飛行機			
				学科教育			
				一 定期運送用操縦士の資格に係る技能証明の項飛行機の項学科教育の項の科目(第二号及び第七号の科目を除く。)			
実技教育	学科教育	実技教育	学科教育	(略)	(略)	(略)	(略)
一 定期運送用操縦士の資格に係る技能証明の限定の変更の項飛行機の型式の項実技教育の項の科目	回転翼航空機の型式	一 定期運送用操縦士の資格に係る技能証明の限定の変更の項飛行機の型式の項学科教育の項の科目	一 定期運送用操縦士の資格に係る技能証明の限定の変更の項飛行機の型式の項実技教育の項の科目	事業用操縦士の資格に係る技能証明の限 定の変更	飛行機又は回転翼航空機の等級	実技教育	一 事業用操縦士の資格に係る技能証明の項飛行機の項実技教育の項の科目(第六号及び第七号までの科目を除く。)
十八時間	三十七時間	十八時間	三十七時間			実技教育	一 事業用操縦士の資格に係る技能証明の項飛行機の項実技教育の項の科目(第八号の科目を除く。)

技能証明、技 能証明の限 定の変更、計 器飛行証明、操 縦教育証明又 は整備の基本 技術の科目		定期運送用操 縦士の資格に 係る技能証明	飛行機	航空機の種 類、等級若し くは型式又は 業務の種類	教育の種類及び教育科目
一(五) (略) 姿勢からの回復を行う飛行		一(四) (略) 異常な姿勢の予防及び異常な	寒技教育	学科教育	
六(新設) (略)		(略)	(略)	科目	実地試験の

別表二 備考 (略)

飛行機		学科教育		四十時間	
滑空機	回転翼航空機				
実技教育	学科教育	実技教育	学科教育	実技教育	学科教育
一 飛行機の項目を除く。					
一 飛行機の項目を除く。					
(略)	(略)	(略)	(略)	二十五時間	二十五時間
				四十時間	四十時間

(略)

技能証明、技 能証明の限 定の変更、計 器飛行証明、操 縦教育証明又 は整備の基本 技術の科目		定期運送用操 縦士の資格に 係る技能証明	飛行機	航空機の種 類、等級若し くは型式又は 業務の種類	教育の種類及び教育科目
一(五) (新設) 姿勢からの回復を行う飛行		一(四) (略) 異常な姿勢の予防及び異常な	寒技教育	学科教育	
(略)		(略)	(略)	科目	実地試験の

別表二 備考 (略)

飛行機又は回 転翼航空機		学科教育		四十時間	
滑空機					
実技教育	学科教育	実技教育	学科教育	実技教育	学科教育
一 飛行機又は回転翼航空機の項目を除く。					
一 飛行機又は回転翼航空機の項目を除く。					
(略)	(略)	(略)	(略)	二十五時間	二十五時間
				四十時間	四十時間

(略)



この告示は、令和十年四月一日から施行する。

備考 (略)				操縦教育証明				飛行機の型式		事業用操縦士の資格に係る技能証明の限定の変更	
		回転翼航空機 又は滑空機			飛行機						(略)
	実技教育	学科教育		学科教育		実技教育		学科教育			(略)
	一 飛行機の項目(第二号の科目を除く。)	一 飛行機の項目(第二号の科目を除く。)	一 操縦の教育の要領及び模範実技(事業用操縦士の資格についての技能証明に係る実地試験の科目に関するもの)	一 操縦教育の実施要領	一 定期運送用操縦士の資格に係る技能証明の限定の変更の項目(第一号及び第四号の科目を除く。)	二 危険及び事故の防止法	二 行機の型式の項目(第一号の科目を除く。)	二 実技教育	二 実技教育	二 実技教育	(略)
(の)するも	するも	するも	二 異常な姿勢の予防及び異常な姿勢からの回復を行う飛行	二 異常な姿勢の予防及び異常な姿勢からの回復を行う飛行	二 異常な姿勢の予防及び異常な姿勢からの回復を行う飛行	三 救急法	三 救急法	三 救急法	三 救急法	三 救急法	(略)

備考 (略)				操縦教育証明				飛行機の型式		事業用操縦士の資格に係る技能証明の限定の変更	
		飛行機、回転翼航空機又は滑空機									(略)
	実技教育	学科教育		学科教育		実技教育		学科教育			(略)
	一 模範実技(事業用操縦士の資格についての技能証明に係る実地試験の科目に関するもの)	一 模範実技(事業用操縦士の資格についての技能証明に係る実地試験の科目に関するもの)	一 操縦の教育の要領及び模範実技(事業用操縦士の資格についての技能証明に係る実地試験の科目に関するもの)	一 操縦教育の実施要領	一 定期運送用操縦士の資格に係る技能証明の限定の変更の項目(第一号の科目を除く。)	二 危険及び事故の防止法	二 行機の型式の項目(第一号の科目を除く。)	二 実技教育	二 実技教育	二 実技教育	(略)
(の)するも	するも	するも	二 異常な姿勢の予防及び異常な姿勢からの回復を行う飛行	二 異常な姿勢の予防及び異常な姿勢からの回復を行う飛行	二 異常な姿勢の予防及び異常な姿勢からの回復を行う飛行	三 救急法	三 救急法	三 救急法	三 救急法	三 救急法	(略)

## 総 務 報

## 参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年4月21日

関東地方整備局長 岩崎 福久

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

本案件は、「女性の活躍推進に向けた公共調達及び補助金の活用に関する取組指針」(平成28年3月22日すべての女性が輝く社会づくり本部決定)に基づき、ワーク・ライフ・バランスを推進する企業として関係法令(女性活躍推進法、次世代育成支援対策推進法、若者雇用促進法)に基づく認定を受けた企業及びそれに準ずる企業を評価(認定企業等を加点)する対象案件です。

## 1. 当該招請の主旨

(a) 本業務は、特殊車両通行許可システムにおける、申請者、道路管理者等のシステム利用者への利便性、操作性向上を図るために、改良を行う業務である。

(b) 本業務は、特殊車両通行確認システムにおける、オンプレミス環境からクラウド環境へのシステム移行及びクラウドでの運用環境並びに既存システムとの連携環境を構築するものである。

業務の実施にあたっては、運用に支障を与えないよう本システムに精通し、かつ、関連システムとの連携内容等についても熟知している必要がある。

これらのことから、本業務の遂行にあたっては、技術的要件等を兼ね備えている特定の法人を契約の相手方とする契約手続を行う予定としているが、当該特定の法人以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募者がいない場合もしくは、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあたっては、特定の法人との契約手続に移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあたっては、特定の法人と当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する予定である。

## 2. 業務概要

(1) 業務名 (a)R 6 特殊車両通行許可システム  
他改良業務

(b)R 6 特殊車両通行確認システム  
クラウド環境移行業務

(2) 業務内容 (a)特殊車両通行許可システムの  
改良

(b)(1)運用環境移行に伴うプログラ  
ム設計及び改修  
(2)動作性能等確認試験  
(3)改良プログラム及び運用  
データ移行  
(4)総合試験

(3) 履行期間 契約締結の翌日から令和8年3  
月31日まで

## 3. 業務目的

(a) 本業務は、特殊車両通行許可システムにおける、申請者及び道路管理者等のシステム利用者の利便性、操作性向上を図るために、改良を行うものである。

(b) 本業務は、特殊車両通行確認システムについて、オンプレミス環境からクラウド環境へのシステム運用環境の移行中であり、現在オンプレミス環境で稼働中の機能を移行中プログラムに反映を行い、併せて、クラウド上に運用中のデータを移行するとともに、クラウドでの運用環境及び既存システムとの連携環境を構築するものである。

## 4. 参加者に求める応募要件

参加意思確認書の提出者に対する要件は、以下のとおりとする。

## (1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

② 令和07・08・09年度国土交通省競争参加資格(全省府統一資格)「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。なお「競争参加者の資格に関する公示」(令和6年3月29日付官報)に記載されている時期及び場所で競争参加資格の申請を受け付ける。

③ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(競争参加資格に関する公示に基づき②の競争参加資格を継続する為に必要な手続きをおこなった者を除く。)でないこと。

④ 関東地方整備局長から指名停止を受けている期間中でないこと。

⑤ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥ 説明書の交付を直接受けた者であること。

⑦ 参加意思確認書を提出しようとする者間に、以下の基準のいずれかに該当する関係がないこと。

## I 資本関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。

(ア) 子会社等(会社法(平成17年法律第86号)第2条第3号の2に規定する子会社等をいう。(イ)において同じ。)と親会社等(同条第4号の2に規定する親会社等をいう。(イ)において同じ。)の関係にある場合

(イ) 親会社等と同じくする子会社等同士の関係にある場合

## II 人的関係

以下のいずれかに該当する二者の場合。ただし(ア)については、会社等(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第2号に規定する会社等をいう。以下同じ。)の一方が民事再生法(平成11年法律第225号)第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社等又は更生会社(会社更生法(平成14年法律第154号)第2条第7項に規定する更生会社をいう。)である場合を除く。

(ア) 一方の会社等の役員(会社法施行規則第2条第3項第3号に規定する役員のうち、次に掲げる者をいう。以下同じ。)が、他方の会社等の役員を現に兼ねている場合

(イ) 株式会社の取締役。ただし、次に掲げる者を除く。

(ア) 会社法第2条第11号の2に規定する監査等委員会設置会社における監査等委員である取締役

ロ 会社法第2条第12号に規定する指名委員会等設置会社における取締役

ハ 会社法第2条第15号に規定する社外取締役

二 会社法第348条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている取締役

ii 会社法第402条に規定する指名委員会等設置会社の執行役

iii 会社法第575条第1項に規定する持分会社(合名会社、合資会社又は合同会社をいう。)の社員(同法第590条第1項に規定する定款に別段の定めがある場合により業務を執行しないこととされている社員を除く。)

iv 組合の理事

v その他業務を執行する者であってiからivまでに掲げる者に準ずる者

(イ) 一方の会社等の役員が、他方の会社等の民事再生法第64条第2項又は会社更生法第67条第1項の規定により選任された管財人(以下単に「管財人」という。)を現に兼ねている場合

(ウ) 一方の会社等の管財人が、他方の会社等の管財人を現に兼ねている場合

## (2) 技術力に関する要件

① 本番環境に準じたテスト環境(データの作成を含む。)を契約締結時点において受注者自ら構築できること。

② 契約締結時点において稼働している機能に改良が発生した場合、迅速な対応をとれる体制を構築できること。

## (3) 設備等に関する要件

① 開発に必要な場所は、受注者自ら準備できること。

② 開発に必要な機器等については、受注者自ら準備(動作環境の設定を含む)できること。

## (4) 業務執行体制に関する要件

業務の全部又は主たる部分を第三者に委任し、又は請負わせてないこと。

- (5) 業務実績に関する要件  
下記に示される同種又は類似業務について、平成26年度以降公示日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない。）において1件以上の実績を有していること。  
 (a) 同種業務：オンラインで申請を受け付け、処理を行うシステムの開発又は改良を行った業務又は工事  
     ・類似業務：オンラインで処理するシステムの開発又は改良を行った業務又は工事（同種を除く）  
 (b) 同種業務：クラウドサービスを活用した申請システムに関する開発、改良又はクラウド移行を行った業務又は工事  
     ・類似業務：クラウドサービスを活用したオンラインシステムに関する開発、改良又はクラウド移行を行った業務又は工事（同種を除く）  
 (6) 配置予定技術者に関する要件  
配置予定主任技術者は、平成26年度以降公示日までに完了した業務（再委託による業務の実績は含まない）において、1件以上の実績を有していなければならない。
- 業務実績**
- (a) (5)(a)に同じ。
  - (b) (5)(b)に同じ。
5. 手続等
- (1) 担当部局
    - ① 契約関係  
〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎2号館17階 関東地方整備局総務部契約課購買第一係  
電話：048-601-3151
    - ② 技術関係（特記仕様書等の照会先）  
〒330-9724 埼玉県さいたま市中央区新都心2番地1 さいたま新都心合同庁舎2号館18階 関東地方整備局道路部交通対策課特殊車両第二係  
電話：048-600-1346  
メールアドレス：ktr-tokusya-keiyaku@milt.go.jp
  - (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
    - ① 説明書を上記(1)(2)の担当部局で交付する。交付期間は令和7年4月21日から令和7年5月9日までの土曜日、日曜日及び休

- 日等（行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条第1項に規定する行政機関の休日）を除く毎日、9時15分から18時00分まで（最終日は16時まで）とする。また、郵送（着払い）による交付も行うので、上記(1)(2)に申し出ること。この場合において、送料は希望者の負担とする。  
 ② 電子データでの様式の交付を希望する場合は、予め上記(1)(2)に事前連絡を行うこと。  
 (3) 参加意思確認書の提出期限並びに提出場所及び方法  
提出期限：令和7年5月9日（金）16時00分  
提出場所：上記(1)(2)に同じ。  
提出方法：持参又は郵送（書留郵便等の配達の記録が残るものに限る。）、若しくは電子メールによる。  
 なお、押印を省略する場合は「責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を参加意思確認書に必ず記載すること。  
 6. その他
  - (1) 手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨に限る。
  - (2) 関連情報を入手するための照会窓口  
5. (1)に同じ。
  - (3) 当該応募者に対して企画競争による企画提案書の提出を要請する際の提出予定期限  
令和7年6月2日（月）18時00分
  - (4) 本公示の応募要件は、上記4. (1)(2)に掲げる令和07・08・09年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）「役務の提供等」の関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない者も5. (3)により参加意思確認書を提出することができるが、その者が企画提案書の提出者として選定された場合に、企画提案書を提出するためには、企画提案書の提出期限の日において、当該資格の認定を受けていなければならない。
  - (5) 詳細は説明書による。
 7. Summary
  - (1) Subject matter of service :
    - (a) R6 System development for traffic permission of the special vehicle 1 set
    - (b) R6 Special Vehicle Traffic Verification System Cloud Environment Migration 1 set

(2) Time-limit to express interests: 16:00  
9 May 2025

(3) Contact point of documentation relating to the proposal : No. 2 special vehicle section, Road Traffic Management Division, Road Department, Kanto Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 2-1 Shintoshin Chuo-Ku, Saitama-Shi, Saitama-Ken, 330-9724, Japan TEL 048-600-1346

(4) Contact point for the notice : No. 1 Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kanto Regional Development Bureau

- 令和7年（フ）第33号**  
岐阜市茜部大野2丁目250番地1 クリオア茜部201、住民票上の住所岐阜県大垣市荒尾町1811番地23  
債務者 栗田 勝  
 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 山科正太郎  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月13日午前11時30分  
 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで  
岐阜地方裁判所
- 令和7年（フ）第163号**  
静岡県藤枝市高柳1丁目5番3号 ハイムエアリスA101号  
債務者 伊東 崇  
 1 決定年月日時 令和7年4月4日午後1時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 望月 沙織  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月16日午前11時30分  
 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで  
静岡地方裁判所民事第2部
- 令和6年（フ）第5157号**  
大阪府東大阪市荒本西3丁目6番15-301号、前住所大阪府東大阪市御厨東2丁目8番44号  
債務者 小笠原慎弥  
 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 木村 哲也  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前11時  
 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで  
青森地方裁判所五所川原支部破産係
- 令和7年（フ）第27号**  
青森市大字矢田前字本泉20番地16  
債務者 三戸ゆかり  
 1 決定年月日時 令和7年4月4日午後1時30分
- 令和7年（フ）第28号**  
青森県五所川原市大字稻実字米崎104番地27  
債務者 塚田 裕  
 1 決定年月日時 令和7年4月4日午前11時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 木村 哲也  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午前11時  
 5 免責意見申述期間 令和7年6月12日まで  
青森地方裁判所五所川原支部破産係
- 令和7年（フ）第386号**  
大阪市東淀川区小松1丁目10番22-502号  
債務者 門村みどり  
 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時  
 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
 3 破産管財人 弁護士 天野 高志  
 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前11時  
 5 免責意見申述期間 令和7年6月13日まで  
青森地方裁判所民事部破産係

令和7年(フ)第894号 大阪市阿倍野区阪南町5丁目8番27号 木本マンション303号室 債務者 高橋弘次こと 高橋 弘次 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 得田 英伺 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第410号 愛知県瀬戸市上松山町1丁目14番地 サン・メゾン202 債務者 中島 礼人 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森川 聖也 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月1日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年6月17日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月25日午前11時 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 長崎地方裁判所民事部破産係	4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月27日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 長崎地方裁判所民事部破産係
令和7年(フ)第1150号 大阪府東大阪市岩田町5丁目1番5号 債務者 市橋登志夫 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 浅倉 晋作 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第514号 滋賀県近江八幡市中村町38番地1 G-202号、従前の住所滋賀県彦根市松原町1813番地70 債務者 中川 浩司 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 森田 祥玄 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 名古屋地方裁判所民事第2部	令和7年(フ)第1231号 大阪府高槻市南平台3丁目29番20-307号 債務者 朝設備こと 朝 大輔 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 酒井 孝浩 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後1時50分 5 免責意見申述期間 令和7年6月19日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第14号 北海道伊達市松ヶ枝町245番地1 医療法人社団倭会 ミネルバ病院、住民票上の住所北海道伊達市末永町112番地27 アクアマリンI 201号 債務者 佐藤 千晶(旧姓石塚) 1 決定年月日時 令和7年4月4日午後2時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。
令和7年(フ)第43号 奈良市西九条町3丁目2番地の9 チェリッシュ102号 債務者 田中伶衣奈(旧姓岡本) 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 大寺 健太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 奈良地方裁判所破産係	令和7年(フ)第14号 佐賀市鍋島町大字八戸溝1238番地1 西佐賀団地835 債務者 三島 大典 1 決定年月日時 令和7年4月4日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 井寺 修一 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月19日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月18日まで 佐賀地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第42号 茨城県牛久市上柏田1丁目40番地7 債務者 工藤由紀子 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 加藤 怜 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月3日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月20日まで 水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係	令和7年(フ)第42号 札幌地方裁判所室蘭支部破産係
令和7年(フ)第45号 奈良県大和郡山市九条平野町3番31号 サンシャイン谷野502号室 債務者 小谷 駿太 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 金丸 有希 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年6月30日午前10時10分 5 免責意見申述期間 令和7年6月16日まで 奈良地方裁判所破産係	令和7年(フ)第37号 長崎県長崎市土井首町238番地3 県営住宅毛井首団地S棟401号 債務者 加藤美喜代 1 決定年月日時 令和7年4月4日午前10時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 塩飽 昂志	令和7年(フ)第35号 長崎県長崎市小峰町7番12号 菱康ビル302号室、旧住所大阪府東大阪市長田3丁目4番39-605号 債務者 河村 沙耶(旧姓上田) 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北爪 宏明	令和6年(フ)第2983号 名古屋市中区伊勢山2丁目11番13号 オープンレジデンシア金山THE COUR T804号 債務者 不破 正裕 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 斎藤 清貴 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年6月25日まで 名古屋地方裁判所民事第2部

令和7年(フ)第1141号 大阪市淀川区西三国1丁目1番10号 債務者 大衆肉酒場ゑびすこと原価肉酒場ゑびすこと焼きそば専門水とこと 伊藤 貴公 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 福田 泰親 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第1318号 大阪府門真市脇田町2番3-309号 債務者 西能 高美 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 北川慎一郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月17日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月3日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第547号 名古屋市天白区中平1丁目1303番地 ユニーブル原パーク401号 債務者 宮本 宏 1 決定年月日時 令和7年4月2日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 菊池 龍太 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月23日午前10時20分 5 免責意見申述期間 令和7年7月9日まで 名古屋地方裁判所民事第2部 <b>破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間</b>	1 決定年月日時 令和7年4月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第1194号 大阪市阿倍野区阪南町2丁目1番21号 グランコート昭和町駅前502号 債務者 高田 裕之 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後3時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 張 泰敦 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月10日午後1時40分 5 免責意見申述期間 令和7年6月26日まで 大阪地方裁判所第6民事部	令和7年(フ)第23号 北海道岩見沢市北2条西9丁目1番16号 栗林コーポ101 債務者 宮田美登男 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 綱森 史泰 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月11日午前11時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月4日まで 札幌地方裁判所岩見沢支部	令和7年(フ)第31号 山形県天童市小関2丁目4番58号 カルチエ・ド・モエⅠ 103号 債務者 管野 由香 1 決定年月日時 令和7年4月8日午後2時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年4月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで さいたま地方裁判所川越支部
令和7年(フ)第41号 長崎県長崎市川上町10番9号 債務者 吉田 直英 1 決定年月日時 令和7年4月4日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 原 幸生 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月2日午前10時30分 5 免責意見申述期間 令和7年6月27日まで 長崎地方裁判所民事部破産係	令和7年(フ)第25号 佐賀県唐津市浜玉町渕上424番地1 債務者 林田 陽介 1 決定年月日時 令和7年4月4日午前11時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 吉野建三郎 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月8日午前10時15分 5 免責意見申述期間 令和7年7月7日まで 佐賀地方裁判所唐津支部	令和7年(フ)第161号 埼玉県川越市仙波町3丁目17番地31 (ビルライン川越202号室) 債務者 青木 江里 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。	1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第122号 愛知県西尾市矢曾根町赤地57番地 グローリーⅡ103号室 債務者 石川 貴紀 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 岩田 裕文 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月15日午後2時 5 免責意見申述期間 令和7年7月1日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係	令和6年(フ)第2623号 横浜市緑区長津田みなみ台1丁目22番地1 ハイムハマ3 105、住民票上の住所横浜市緑区長津田みなみ台1丁目22番地1 ハマハイム3 105 債務者 村上 博宣 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 3 破産管財人 弁護士 中野 智仁 4 財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日 令和7年7月9日午後1時30分 5 免責意見申述期間 令和7年7月8日まで 横浜地方裁判所第3民事部	令和7年(フ)第180号 埼玉県川越市小仙波町3丁目17番地7 (ジュゲーム小仙波202号室) 債務者 佐々木泰広 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで さいたま地方裁判所川越支部	1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで 名古屋地方裁判所岡崎支部破産係
令和7年(フ)第141号 愛知県刈谷市今岡町手掛1番地4、前住所東京都足立区鹿浜6丁目14番10号 債務者 岩田 一斗 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。			

## 令和7年(フ)第146号

愛知県額田郡幸田町大字横落郷前82-1 グランシャリオ幸田201号、住民票上の住所東京都大田区西六郷四丁目6番24-524号  
債務者 細川 隆一

- 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時
- 2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで  
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

## 令和7年(フ)第44号

愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字羽根西77番地  
1 クレール201号  
債務者 前田 貴法  
1 決定年月日時 令和7年4月3日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで  
名古屋地方裁判所一宮支部

## 令和7年(フ)第181号

栃木県宇都宮市若松原2丁目8番7号  
ニューシティアクティブ 105号室、前住所  
栃木県宇都宮市南高砂町8番25号 コーポ  
エンゼル 102号室  
債務者 伊澤 義昭  
1 決定年月日時 令和7年3月31日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

## 令和7年(フ)第115号

相模原市中央区富士見1丁目8番9号 萩原ビル303  
債務者 篠原 美晴(旧姓青木)  
1 決定年月日時 令和7年4月4日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
横浜地方裁判所相模原支部

## 令和7年(フ)第422号

名古屋市千種区振甫町1丁目45番地の1 清明荘202  
債務者 豊島 洋司  
1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月28日まで  
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

## 令和7年(フ)第44号

愛知県丹羽郡扶桑町大字高雄字羽根西77番地  
1 クレール201号  
債務者 前田 貴法

- 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月29日まで  
名古屋地方裁判所一宮支部

## 令和7年(フ)第181号

栃木県宇都宮市若松原2丁目8番7号  
ニューシティアクティブ 105号室、前住所  
栃木県宇都宮市南高砂町8番25号 コーポ  
エンゼル 102号室  
債務者 伊澤 義昭  
1 決定年月日時 令和7年3月31日午後5時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年5月30日まで  
名古屋地方裁判所一宮支部

## 令和6年(フ)第2467号

札幌市南区真駒内緑町1丁目1番20-305号  
債務者 島田 和幸  
1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第181号

札幌市豊平区水車町7丁目6番30-208号  
債務者 田中 草太(申立時の姓神谷)  
1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第115号

相模原市中央区富士見1丁目8番9号 萩原ビル303  
債務者 篠原 美晴(旧姓青木)  
1 決定年月日時 令和7年4月4日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。

## 令和7年(フ)第266号

札幌市北区百合が原9丁目3番16-310号  
債務者 本間 紗織

- 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第285号

北海道江別市見晴台29番地の7 ベラルーシ  
寿205号  
債務者 大和 高

- 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第310号

札幌市白石区栄通15丁目13番3-605号

債務者 山田美奈子(旧姓米田)

- 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第328号

札幌市手稲区曙5条3丁目10番2号 フォー  
サイトウィステリアB-102号  
債務者 三浦 敏雄

- 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第352号

札幌市北区北28条西8丁目2番10号 シャ  
トメロン204号  
債務者 大嶋絵梨奈

- 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第365号

札幌市東区北36条東27丁目2番28-201号  
債務者 長谷川真弥

- 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第381号

北海道千歳市新富3丁目1番6-404号  
債務者 今村 美樹(旧姓對馬)

- 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

## 令和7年(フ)第431号

札幌市北区麻生町1丁目8番21号 ノースシ  
ティ麻生302号  
債務者 野村 夢月

- 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時  
2 主文 債務者について破産手続を開始する。  
本件破産手続を廃止する。
- 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
- 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで  
札幌地方裁判所民事第4部

<b>令和7年(フ)第495号</b> 札幌市豊平区中の島2条2丁目1番20-1001号 債務者 松田 昌昭 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 札幌地方裁判所民事第4部	<b>令和7年(フ)第180号</b> 栃木県下野市下長田235番地4 債務者 谷田部鈴江 1 決定年月日時 令和7年4月3日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係	<b>令和7年(フ)第229号</b> 埼玉県越谷市大字弥十郎781番地4 債務者 宮嶋 義一 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	<b>令和7年(フ)第207号</b> 埼玉県所沢市向陽町2087番地9 Forer 202 債務者 藤田美奈子 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで さいたま地方裁判所川越支部
<b>令和7年(フ)第512号</b> 札幌市北区麻生町6丁目8番5-405号 債務者 高橋加奈子 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 札幌地方裁判所民事第4部	<b>令和7年(フ)第88号</b> 埼玉県北葛飾郡松伏町田中2丁目10番地9 ハイツマスダA棟203 債務者 中村 慎子 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	<b>令和7年(フ)第129号</b> 埼玉県所沢市東所沢和田3丁目10番地の12 KMハイツ105 債務者 本間 大介 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで さいたま地方裁判所川越支部	<b>令和7年(フ)第175号</b> 川崎市川崎区藤崎4丁目3番9号 フォレスト・クロエ 201 債務者 橋本 周治 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 横浜地方裁判所川崎支部破産係
<b>令和7年(フ)第543号</b> 札幌市中央区南9条西4丁目2番10-505号 債務者 罹田宗一郎 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後4時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 札幌地方裁判所民事第4部	<b>令和7年(フ)第112号</b> 埼玉県三郷市戸ヶ崎3丁目642番地1 ゴールドマンション2G 債務者 野中 明彦 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	<b>令和7年(フ)第167号</b> 埼玉県富士見市関沢3丁目17番31号 債務者 Car amerryこと 関根 愛海 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで さいたま地方裁判所川越支部	<b>令和7年(フ)第23号</b> 福岡県大牟田市大字草木128番地1 サンハイツ301号 債務者 山崎真智子 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後1時30分 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 福岡地方裁判所大牟田支部
<b>令和7年(フ)第41号</b> 釧路市武佐4丁目26番148号 債務者 古坂 静 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで 釧路地方裁判所民事部	<b>令和7年(フ)第225号</b> 埼玉県春日部市大畑321番地1 1-401 債務者 安藤 謙一 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで さいたま地方裁判所越谷支部破産係	<b>令和7年(フ)第195号</b> 埼玉県所沢市中新井5丁目14番2号 債務者 天野めぐみ(旧姓伊坂) 1 決定年月日時 令和7年4月7日午後5時 2 主文 債務者について破産手続を開始する。 本件破産手続を廃止する。 3 理由の要旨 破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。 4 免責意見申述期間 令和7年6月2日まで さいたま地方裁判所川越支部	<b>免責許可決定</b> <b>令和6年(フ)第668号</b> 埼玉県三郷市早稲田5丁目19番地1 DEX 203、旧住所埼玉県三郷市彦成4丁目1番18-405号 破産者 前田 正雄 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和6年(フ)第712号	埼玉県越谷市大間野町4丁目102番地 破産者 小野 知子 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和6年(フ)第746号	埼玉県吉川市栄町776番地43 末木荘201号 破産者 及川きく江 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和6年(フ)第752号	埼玉県春日部市大枝89番地 武里団地6街区 18棟401号、開始決定時の住所埼玉県春日部 市備後東3丁目16番21号 破産者 芦川 彰博 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和6年(フ)第785号	埼玉県春日部市上大増新田36番地1 破産者 宇田 優斗 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第6号	埼玉県北葛飾郡松伏町大字松伏2316番地1 らぼーる松伏二番館 破産者 小島 七虹 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第15号	埼玉県草加市瀬崎3丁目41番28-301号 破産者 金子 雅和 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係
令和7年(フ)第25号	埼玉県春日部市柏壁6918番地3 県営春日部 八木崎住宅1-104 破産者 佐塚 貞夫 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和6年(フ)第941号	千葉市美浜区幸町2丁目11番16棟502号、開 始決定時の住所千葉市美浜区幸町1丁目8番 2棟502号 破産者 志賀 正登 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所民事第4部破産再生係
令和7年(フ)第21号	千葉県佐倉市王子台4丁目13番地13 サニー コート王子台301、前住所千葉県佐倉市臼井 682番地7 破産者 土田 大樹 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部
令和7年(フ)第7号	静岡県掛川市水垂950番地の2 破産者 渡邊 文子 1 決定年月日 令和7年3月28日 2 主文 破産者について免責を許可する。 静岡地方裁判所掛川支部破産係
令和7年(フ)第11号	栃木県宇都宮市双葉2丁目9番14号 コーポ ツノダ102 破産者 大越 定信 1 決定年月日 令和7年3月31日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係
令和6年(フ)第780号	熊本市西区池田1丁目33番22号 マーブルハ ウス1 101号、転入前住所熊本市北区下硯 川2丁目1番54号 サカタハイツ202 破産者 元松 弥生 1 決定年月日 令和7年3月31日 2 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所民事第1部破産再生係
令和6年(フ)第397号	盛岡市上田4丁目20番57-303号 破産者 阿部 ワヒュー スリスチヤワティエ こと WAHYU SULISTYAWAT IE 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 盛岡地方裁判所第2民事部
令和6年(フ)第496号	茨城県水戸市河和田3丁目2536番地 市営河 和田住宅304棟402号 破産者 山毛 道子 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所
令和6年(フ)第150号	栃木県小山市駅東通り1丁目29番5号 浅美 マンション301号 破産者 岩田さゆり 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 宇都宮地方裁判所栃木支部
令和6年(フ)第384号	千葉県佐倉市井野982番地7 破産者 升ノ内 彩 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部
令和6年(フ)第385号	千葉県佐倉市稻荷台1丁目5番地12 メゾン プランシュD 破産者 上野 豊治 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部
令和7年(フ)第15号	千葉県成田市本城1番地26 破産者 階上 文子 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所佐倉支部
令和6年(フ)第855号	千葉県流山市大字西平井551番地の8 破産者 大木とき子 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部
令和6年(フ)第857号	千葉県柏市布施590 株式会社ありがとう内、 住民票上の住所千葉県我孫子市湖北台7丁目 12番46-106号 破産者 道齋 富雄 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部

令和6年(フ)第863号 千葉県松戸市下矢切345番地の2 サニーフラットS T102号 破産者 笠井 道予 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和7年(フ)第9号 愛知県一宮市向山町1丁目10番地4 破産者 高橋小枝美 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 名古屋地方裁判所一宮支部	令和7年(フ)第1号 北海道小樽市松ヶ枝2丁目2番30号 破産者 細野かおり 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所小樽支部	1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所北見支部破産係
令和6年(フ)第909号 千葉県野田市花井248番地の23 破産者 五味 正樹 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第198号 三重県鈴鹿市稻生塩屋3-2-41 パルステージ105号室、住民票上の住所三重県鈴鹿市北玉垣町2001番地の164 破産者 鈴木 憲生 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 津地方裁判所破産係	令和7年(フ)第5号 北海道小樽市末広町24番9号 和広ハイツ23号 破産者 野城 雄一 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所小樽支部	令和7年(フ)第9号 北海道北見市北進町1丁目10番3-31号 破産者 大澤 奈子 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所北見支部破産係
令和6年(フ)第935号 千葉県松戸市大谷口75番地の7 破産者 水間 康太 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第99号 代替住所A(旧住所 福岡県宗像市三郎丸2丁目5番5号) 破産者 倉田 知子 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所行橋支部破産係	令和7年(フ)第6号 北海道小樽市松ヶ枝1丁目34番18号 ウエーブ・リッチ101号室 破産者 小沢美砂子 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所小樽支部	令和6年(フ)第352号 青森市大字新城字平岡258番地456 ハイツ・ソレイユ201号 破産者 田中 幸男 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係
令和6年(フ)第947号 千葉県我孫子市本町3丁目11番5-506号 マナー我孫子サンステージ 破産者 湊 泉 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第521号 鹿児島市大明丘2丁目28番12号 東和荘202号 破産者 川添 義雪 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	令和7年(フ)第30号 北海道亀田郡七飯町緑町2丁目2番16号 破産者 浜西隆一郎 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所	令和7年(フ)第5号 秋田市茨島2丁目12番12号 破産者 野呂 雄一 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 秋田地方裁判所民事第2部
令和6年(フ)第955号 千葉県松戸市千駄堀1091-1 介護老人保健施設 葵の園・松戸東、住民票上の住所千葉県松戸市野菊野1番地 野菊野団地1棟219号室 破産者 中川 浩輔 法定代表人保佐人 本宮 雅之 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第523号 鹿児島市東佐多町2234番地5 東佐多住宅1205号、前住所鹿児島市郡山町1251番地1 破産者 藤井 淳一 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 鹿児島地方裁判所民事第3部破産係	令和7年(フ)第35号 函館市美原2丁目12番14号 下宿相馬 破産者 多村 信秋 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 函館地方裁判所	令和7年(フ)第1号 福島県本宮市仁井田字下ノ原28番地30 プラセール610 202号 破産者 川名 厚 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所郡山支部破産係
令和6年(フ)第976号 千葉県鎌ヶ谷市東道野辺4丁目18番30号 破産者 船田 雅江 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第103号 北海道小樽市長橋5丁目7番8号 コーポリバー101号室 破産者 岩下 祥子 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所小樽支部	令和6年(フ)第95号 北海道北見市山下町4丁目4番12-403号 破産者 古里 弘子 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所北見支部破産係	令和7年(フ)第8号 福島県会津若松市中島町12番8号 あむーる優A-7 破産者 野中 忠行 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福島地方裁判所会津若松支部破産係
令和6年(フ)第976号 千葉県鎌ヶ谷市東道野辺4丁目18番30号 破産者 船田 雅江 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 千葉地方裁判所松戸支部民事部	令和6年(フ)第103号 北海道小樽市長橋5丁目7番8号 コーポリバー101号室 破産者 岩下 祥子 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 札幌地方裁判所小樽支部	令和7年(フ)第2号 北海道北見市朝日町51番地 メゾン三寶Ⅰ 101号 破産者 田中 美憂	令和6年(フ)第241号 茨城県筑西市乙1164番地 ファミーユA205 破産者 山口 豊 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 水戸地方裁判所下妻支部

**令和7年(フ)第1号**  
茨城県猿島郡境町1037番地3 アークヒルズ  
A棟201号室  
破産者 落合明日香  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
水戸地方裁判所下妻支部

**令和7年(フ)第10号**  
茨城県結城市大字結城745番地 ブレジデン  
トハイツ201  
破産者 大久保幸子  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
水戸地方裁判所下妻支部

**令和7年(フ)第12号**  
茨城県筑西市関本中128番地 小口住宅6  
破産者 川又 幸子  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
水戸地方裁判所下妻支部

**令和7年(フ)第15号**  
茨城県結城郡八千代町大字平塚4725番地58  
破産者 保科 剛  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
水戸地方裁判所下妻支部

**令和6年(フ)第782号**  
栃木県宇都宮市江曽島1丁目11番9号 コーポ津久井101、前住所神奈川県川崎市川崎区  
大島5丁目6番16号 大石荘 201  
破産者 高橋のり子  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

**令和7年(フ)第14号**  
栃木県宇都宮市上野町6068番地 県営うえの  
住宅8号棟34号室、前住所栃木県宇都宮市上  
野町6064番地4 サニーハイツC棟202  
破産者 大谷津夏月  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
宇都宮地方裁判所第1民事部破産・再生係

**令和6年(フ)第738号**  
埼玉県入間市東藤沢8丁目3番16号  
破産者 小西 保  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部

**令和6年(フ)第739号**  
埼玉県入間市東藤沢8丁目3番16号  
破産者 小西有紀美  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部

**令和6年(フ)第906号**  
埼玉県坂戸市仲町12番29号 ヤングコスモス  
103号室、前住所埼玉県坂戸市大字片柳1722  
番地6 アストライア102号室  
破産者 中村 勇人  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部

**令和6年(フ)第908号**  
埼玉県狭山市大字水野606番地の33 フラ  
ワーヒル57-8  
破産者 相馬 孝行  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部

**令和7年(フ)第9号**  
埼玉県所沢市大字上安松1260番地の10  
破産者 石指 里菜  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部

**令和7年(フ)第60号**  
埼玉県所沢市東所沢1丁目14番地の5 ロイ  
ヤルハイツ東所沢203  
破産者 平野千代美  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
さいたま地方裁判所川越支部

**令和6年(フ)第1527号**  
千葉市若葉区高品町192番地21  
破産者 京井 透江  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和6年(フ)第1714号**  
千葉市稲毛区山王町289番地9  
破産者 山田 英雪  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和6年(フ)第1808号**  
千葉県習志野市本大久保3丁目15番24号 シ  
ティシャトレ203号  
破産者 緒方 満大  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和6年(フ)第1811号**  
千葉県市川市田尻3丁目7番22-203号(ペ  
ルード市川)  
破産者 木下 和雄  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(フ)第19号**  
千葉県八千代市大和田新田476番地18 ルネ  
スリヴェール109号  
破産者 渡邊 忍  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(フ)第35号**  
千葉市稲毛区轟町1丁目15番6号 千葉市營  
住宅轟町第2団地305号  
破産者 安藤 耕一  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(フ)第36号**  
千葉市中央区仁戸名町425番地13 ハイツ道  
衣101号  
破産者 栗原 浩二  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和7年(フ)第56号**  
千葉県船橋市芝山2丁目5番10棟805号  
破産者 内西 秋雄  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

**令和6年(フ)第982号**  
千葉県柏市十余二254番地52 ルーチェ j i  
b i k i -201号  
破産者 柳田 香織  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**令和7年(フ)第15号**  
富山県砺波市秋元200番地20  
破産者 鞍馬 孝江  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
富山地方裁判所高岡支部

**令和6年(フ)第78号**  
兵庫県朝来市澤700-1、住民票上の住所神  
戸市北区君影町2丁目1番51-502号  
破産者 曽我真太郎  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所豊岡支部破産係

**令和6年(フ)第129号**  
香川県さぬき市造田乙井772番地  
破産者 福原 敬治  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
高松地方裁判所民事部破産・再生係

**令和6年(フ)第371号**  
香川県高松市春日町137番地 フォープールう  
えむらB-201  
破産者 赤松 京子  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
高松地方裁判所民事部破産・再生係

**令和6年(フ)第406号**  
香川県高松市高松町241番地5 リバティ  
ゾーンナカヤマA201  
破産者 森 朋哉  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
高松地方裁判所民事部破産・再生係

<b>令和6年(フ)第367号</b>	愛媛県松山市小栗3丁目6番11号 ハイツ岡本303号 破産者 芝田 美佐 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
<b>令和6年(フ)第384号</b>	愛媛県伊予郡松前町大字筒井1260番地 江川団地4棟420号 破産者 本間 務 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 松山地方裁判所民事部
<b>令和6年(フ)第67号</b>	福岡県柳川市三橋町中山1140番地3中山団地409号 破産者 塩塚 佳奈 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 福岡地方裁判所柳川支部破産係
<b>令和7年(フ)第2号</b>	長崎県五島市玉之浦町玉之浦1117番地1、旧住所東京都江戸川区西葛西5丁目6番17号バルクビルⅡ501 破産者 永尾 一喜 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 長崎地方裁判所五島支部
<b>令和7年(フ)第4号</b>	熊本県荒尾市万田387番地31、前住所熊本県荒尾市増永2688番地5 曙ハイツ 102号 破産者 白谷 稔 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 熊本地方裁判所玉名支部
<b>令和5年(フ)第459号</b>	宮城県亘理郡亘理町逢隈牛袋字谷地添158番地7八重櫻A104申立時大分市今津留2丁目1番27号ラトゥール今津留702 破産者 塚本 流星(開始決定時の氏 和田)

<b>令和6年(フ)第367号</b>	1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
<b>令和6年(フ)第589号</b>	大分市大字宮苑164番地 破産者 甲斐 祥一 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
<b>令和7年(フ)第18号</b>	大分県由布市挾間町古野45番地1 破産者 後藤 守 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所民事第1部破産再生係
<b>令和7年(フ)第1号</b>	大分県豊後大野市大野町田中1819番地19 破産者 緑貫 明美 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所竹田支部破産再生係
<b>令和7年(フ)第2号</b>	大分県豊後大野市三重町浅瀬3703番地5 県営管尾M R R 2 401 破産者 豊田 瑞偉 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所竹田支部破産再生係
<b>令和7年(フ)第3号</b>	大分県竹田市久住町大字栢木5801番地5 (さくら住宅 B102号) 破産者 加藤 伸治 1 決定年月日 令和7年4月1日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大分地方裁判所竹田支部破産再生係
<b>令和6年(フ)第78号</b>	滋賀県長浜市祇園町488番地1 コーポ・アルバ 101号室、前住所滋賀県長浜市神照町328番地1 破産者 八森建築こと 八森 文昭 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 大津地方裁判所長浜支部破産係
<b>令和6年(フ)第336号</b>	徳島県阿波市市場町香美字西原25番地17 破産者 渡辺 孝枝 1 決定年月日 令和7年4月2日 2 主文 破産者について免責を許可する。 徳島地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第5号</b>	北海道川上郡弟子屈町川湯温泉4丁目16番4-204号 破産者 水野真由美 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所民事部
<b>令和7年(フ)第7号</b>	釧路市東川町15番4号 東川ビレッジ201号、前住所釧路市興津5丁目1番37号 破産者 加藤 優久 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 釧路地方裁判所民事部
<b>令和6年(フ)第357号</b>	青森市小柳3丁目5番35号 市営住宅小柳第一団地A棟509号 破産者 佐々木悦子 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 青森地方裁判所民事部破産係
<b>令和6年(フ)第941号</b>	川崎市川崎区観音2丁目3番8号 たちばな荘 破産者 吉田恵美子 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係
<b>令和7年(フ)第9号</b>	川崎市川崎区日ノ出1丁目13-3 サクラハイム日ノ出2-206、住民票上の住所宮城県石巻市伊原津1丁目8番31号 破産者 鈴木 庸智(旧姓勝又) 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係
<b>令和7年(フ)第29号</b>	川崎市川崎区浜町4丁目16番20-304号 プレミール浜町 破産者 熊田 翔 1 決定年月日 令和7年4月3日 2 主文 破産者について免責を許可する。 横浜地方裁判所川崎支部破産係

**令和7年(フ)第34号**  
 川崎市川崎区小田1丁目7番8号 サウスレ  
 イク小田 201  
 破産者 櫻井 孝光  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     横浜地方裁判所川崎支部破産係  
**令和6年(フ)第377号**  
 山梨県甲州市勝沼町下岩崎514番地3 県営  
 勝沼下岩崎団地2号棟101号、前住所山梨県  
 甲府市川田町544番地1 ソレイユ窪田505  
 破産者 若島 拓  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     甲府地方裁判所民事部破産係  
**令和6年(フ)第378号**  
 山梨県甲州市勝沼町下岩崎514番地3 県営  
 勝沼下岩崎団地2号棟101号、前住所山梨県  
 甲府市川田町544番地1 ソレイユ窪田505  
 破産者 若島 樹  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     甲府地方裁判所民事部破産係  
**令和6年(フ)第428号**  
 静岡県裾野市佐野436番地の3 ハイツ棟B  
 棟202  
 破産者 小山亜紀子  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係  
**令和6年(フ)第1117号**  
 大阪府河内長野市北青葉台16番5号、前住所  
 東京都豊島区池袋本町1丁目7番1-501号  
 破産者 川崎 浩  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     大阪地方裁判所堺支部破産係  
**令和6年(フ)第1170号**  
 堺市東区草尾753番地8  
 破産者 中嶋 貞義  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     大阪地方裁判所堺支部破産係

**令和6年(フ)第1177号**  
 堺市南区釜室536番地2  
 破産者 神谷 幸治  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     大阪地方裁判所堺支部破産係  
**令和7年(フ)第24号**  
 大阪府富田林市錦織南1丁目26番23-101号  
 破産者 樽口 勉  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     大阪地方裁判所堺支部破産係  
**令和6年(フ)第328号**  
 徳島県板野郡藍住町乙瀬字青木102番地1  
 誠和ガーデンハイツ 203号  
 破産者 吉海 恵子  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     徳島地方裁判所民事部  
**令和6年(フ)第349号**  
 徳島県徳島市大原町壱町地30番地の47  
 破産者 新居 稔子  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     徳島地方裁判所民事部  
**令和6年(フ)第254号**  
 高知市万々477番地1 プロムナード万々306  
 号  
 破産者 氏原 大誠  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     高知地方裁判所破産係  
**令和6年(フ)第322号**  
 高知市朝倉甲137番地16 神田縄ハイツE棟  
 22号  
 破産者 玉井 宣行  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     高知地方裁判所破産係  
**令和6年(フ)第847号**  
 北九州市小倉南区鰯田若園3丁目2番23-  
 203号  
 破産者 大石世衣良

1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所小倉支部第1民事部  
**令和7年(フ)第12号**  
 北九州市門司区下二十町9番4号  
 破産者 橋本 隆  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所小倉支部第1民事部  
**令和7年(フ)第18号**  
 北九州市小倉南区城野4丁目5番25-305号、  
 前住所北九州市小倉南区徳吉東1丁目15番  
 15-303号  
 破産者 大井 美紀  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所小倉支部第1民事部  
**令和7年(フ)第22号**  
 北九州市小倉北区赤坂4丁目10番2-105号  
 破産者 岩井千洋子  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所小倉支部第1民事部  
**令和7年(フ)第24号**  
 北九州市八幡西区馬場山東3丁目1番5-  
 106号  
 破産者 井上 正三  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所小倉支部第1民事部  
**令和7年(フ)第29号**  
 北九州市八幡東区山王1丁目1番11-706号、  
 前住所北九州市八幡東区枝光本町7番7-  
 702号  
 破産者 佐野 由美  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所小倉支部第1民事部  
**令和7年(フ)第31号**  
 北九州市八幡西区星ヶ丘4丁目4番2号  
 破産者 中村 洋一  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所小倉支部第1民事部

**令和7年(フ)第32号**  
 北九州市八幡西区星ヶ丘4丁目4番2号  
 破産者 中村 順子  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所小倉支部第1民事部  
**令和7年(フ)第34号**  
 北九州市若松区鴨生田4丁目8番6号(レ  
 ピュード鴨生田201号)  
 破産者 石田 祐紀  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所小倉支部第1民事部  
**令和7年(フ)第40号**  
 北九州市八幡西区大膳1丁目8番26号  
 破産者 安永 千晴  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所小倉支部第1民事部  
**令和7年(フ)第44号**  
 北九州市小倉北区中井口3番12-206号  
 破産者 北上 弘幸  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所小倉支部第1民事部  
**令和7年(フ)第48号**  
 北九州市小倉北区重住3丁目2番12-603号  
 破産者 平田 守  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所小倉支部第1民事部  
**令和7年(フ)第54号**  
 北九州市小倉南区徳力3丁目1番16-501号  
 破産者 目崎夕希子  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所小倉支部第1民事部  
**令和6年(フ)第56号**  
 宮崎県日南市南郷町中村乙997番地6  
 破産者 阪元 美月  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     宮崎地方裁判所日南支部

**令和7年(フ)第2号**  
北海道小樽市住吉町4番14号 コーポササキC号室  
破産者 本間 七夫  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
札幌地方裁判所小樽支部

**令和6年(フ)第226号**  
釧路市住吉2丁目3番3号 ななはち、前住所北海道釧路郡釧路町睦5丁目2番地9 ライフD号室  
破産者 梨澤登輝男  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
釧路地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第9号**  
釧路市鶴ヶ岱2丁目9番4号 中西マンション 102、前住所釧路市鶴ヶ岱2丁目9番4号  
破産者 中西 理朗  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
釧路地方裁判所民事部

**令和6年(フ)第338号**  
青森県東津軽郡蓬田村大字阿弥陀川字汐干36番地1  
破産者 八戸 正治  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
青森地方裁判所民事部破産係

**令和6年(フ)第164号**  
青森市浪岡大字浪岡字淋城24番地19  
破産者 白取 義昭  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
青森地方裁判所弘前支部

**令和7年(フ)第54号**  
仙台市宮城野区岩切字今市77番地 シティハイツ77-101  
破産者 中島 香織(旧姓小山)  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

**令和6年(フ)第52号**  
山形県鶴岡市淀川町3番7号  
破産者 富樫 修  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
山形地方裁判所鶴岡支部

**令和7年(フ)第1号**  
山形県鶴岡市平京田字屋敷廻47番地1 コーポ太平102号  
破産者 藤林 翔  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
山形地方裁判所鶴岡支部

**令和6年(フ)第393号**  
群馬県吾妻郡中之条町大字中之条町1771番地1  
破産者 急式 達之  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**令和7年(フ)第1号**  
群馬県伊勢崎市本関町1153番地1  
破産者 新井 嶽介  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**令和6年(フ)第107号**  
千葉県茂原市八千代1丁目3番地11(時の村みやび館402)  
破産者 栗野 良二  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所一宮支部破産係

**令和6年(フ)第114号**  
千葉県いすみ市岬町椎木3144番地3  
破産者 佐々木珠枝  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所一宮支部破産係

**令和6年(フ)第117号**  
千葉県茂原市茂原1566番地13  
破産者 林 大祐  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
千葉地方裁判所一宮支部破産係

**令和6年(フ)第1792号**  
東京都東村山市恩多町2丁目39番地48ムサシハイツ301  
破産者 長谷川富子  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和6年(フ)第2166号**  
東京都町田市高ヶ坂7丁目22番11号ハイツルーエ103  
破産者 市来崎天聖  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和6年(フ)第2167号**  
東京都町田市高ヶ坂7丁目22番11号ハイツルーエ103  
破産者 市来崎美憂  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和6年(フ)第2216号**  
東京都立川市柏町4丁目13番地の3コーポヒラサワ205号  
破産者 宮田 由佳  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第7号**  
東京都八王子市中野山王3丁目13番1-202号  
破産者 荒城 直子  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和6年(フ)第582号**  
神奈川県秦野市南矢名1丁目7番18号 シティ16 205号  
破産者 中澤 哲  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和6年(フ)第606号**  
神奈川県愛甲郡愛川町中津3316番地5 長島店舗住宅204号  
破産者 岩永 康弘  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和6年(フ)第695号**  
神奈川県厚木市関口460番地35  
破産者 櫻井 政幸  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和6年(フ)第701号**  
神奈川県小田原市荻窪495番地 鈴木マンション101号  
破産者 松本 恵  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和7年(フ)第1号**  
新潟県阿賀野市保田3865番地6  
破産者 夏井 和幸  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
新潟地方裁判所新発田支部

**令和7年(フ)第1号**  
石川県小松市長崎町5丁目81番地 ソレイユK・Y II棟101、従前の住所富山県射水市堀岡古明神139番地111 ヴィラ・シーサイド201  
破産者 中 貴志  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
金沢地方裁判所小松支部

**令和6年(フ)第370号**  
静岡県沼津市足高字尾上24-24 特別養護老人ホーム炉暖の郷、住民票上の住所静岡県沼津市吉田町17番10号  
破産者 杉澤 道代  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

**令和6年(フ)第438号**  
静岡県伊豆の国市長岡1078番地の3  
破産者 大谷 光弘  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係  
**令和6年(フ)第446号**  
静岡県御殿場市西田中42番地の1 コーポ翔D  
破産者 梶 美佐子  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係  
**令和7年(フ)第30号**  
静岡県沼津市常盤町1丁目5番地の1 千本コーポ103  
破産者 内藤 直人  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係  
**令和6年(フ)第621号**  
愛知県岡崎市西本郷町字和志山75番地 和志山荘 1-404  
破産者 中村 瞳  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係  
**令和6年(フ)第680号**  
愛知県知立市新林町茶野37番地26 NOIE CHIRYU、前住所愛知県豊明市栄町南館3番地1835  
破産者 小森 奈緒  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係  
**令和7年(フ)第3号**  
愛知県豊田市畝部西町昆布池31番地1 サンシャインウネベ205号  
破産者 福元 裕一  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

**令和7年(フ)第7号**  
愛知県安城市横山町寺下35番地 コーポ浅井1-203  
破産者 村上 照明  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係  
**令和7年(フ)第24号**  
愛知県岡崎市上里2丁目18番地29  
破産者 三浦 道子  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係  
**令和6年(フ)第283号**  
三重県津市垂水2927番地30  
破産者 篠原 夏帆  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
津地方裁判所破産係  
**令和6年(フ)第240号**  
三重県桑名市大字江場432番地4  
破産者 山口 裕介  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
津地方裁判所四日市支部破産係  
**令和6年(フ)第318号**  
三重県四日市市富田一色町29番16号  
破産者 秋田 幸輝  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
津地方裁判所四日市支部破産係  
**令和6年(フ)第326号**  
三重県桑名市大字赤須賀48番地  
破産者 星野 弥生  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
津地方裁判所四日市支部破産係  
**令和6年(フ)第332号**  
三重県三重郡朝日町大字繩生1040番地1 サンテラスNAO A-1号室  
破産者 松崎 智弘  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
津地方裁判所四日市支部破産係

**令和6年(フ)第338号**  
三重県三重郡川越町当新田7 エバーグリーン102、住民票上の住所三重県三重郡川越町大字豊田一色58番地5 キャッスルハイツ豊田一色102  
破産者 堀 正人  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
津地方裁判所四日市支部破産係  
**令和7年(フ)第12号**  
三重県三重郡川越町大字豊田73番地1 アネックス富洲原205  
破産者 鎌倉 啓子  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
津地方裁判所四日市支部破産係  
**令和7年(フ)第3号**  
兵庫県伊丹市森本1丁目1番地4 県住森本高層713号  
破産者 川越 尋美  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所伊丹支部破産係  
**令和6年(フ)第76号**  
兵庫県美方郡香美町香住区上岡155番地の2  
破産者 亀村 将吾  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所豊岡支部破産係  
**令和7年(フ)第1号**  
兵庫県豊岡市小田井町11番26号  
破産者 大伴 進  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
神戸地方裁判所豊岡支部破産係  
**令和6年(フ)第70号**  
佐賀県唐津市和多田本村10番76号 新居アパート(1F-A)、前住所佐賀県唐津市神田1140番地1  
破産者 金山 直嗣  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
佐賀地方裁判所唐津支部

**令和6年(フ)第79号**  
佐賀県唐津市鏡4534番地1 ひまわりアパート101号室、前住所佐賀県唐津市神田280番地1  
破産者 松本 智之  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
佐賀地方裁判所唐津支部  
**令和6年(フ)第81号**  
佐賀県唐津市町田2丁目5番48号  
破産者 井上 誠  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
佐賀地方裁判所唐津支部  
**令和6年(フ)第498号**  
北九州市小倉北区京町4丁目6番1-706号  
破産者 藤本 龍一  
1 決定年月日 令和7年3月6日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所小倉支部第1民事部  
**令和6年(フ)第297号**  
愛知県豊川市東上町柿木平13番地510  
破産者 岩崎 魁人  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所豊橋支部  
**令和6年(フ)第311号**  
愛知県田原市田原町西山口1番地 社会福祉法人 成春館 障害者支援施設 蔵王苑、住民票上の住所愛知県田原市姫見台115番地  
破産者 立岩 俊幸  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所豊橋支部  
**令和6年(フ)第350号**  
愛知県豊橋市東脇1丁目11番地15  
破産者 林 恵乃  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所豊橋支部

**令和6年(フ)第353号**  
愛知県豊橋市平川本町2丁目10番地1 平川  
ガーデンハイツ301  
破産者 西村みち子  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
名古屋地方裁判所豊橋支部

**令和7年(フ)第4号**  
福岡県田川市大字夏吉142番地 一本松すず  
かけ病院、住民票上の住所福岡県田川郡香春  
町大字中津原398番地1 このみハウス1号  
破産者 西村 俊昭  
1 決定年月日 令和7年4月2日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所田川支部

**令和6年(フ)第296号**  
福井市経田2丁目1303番地 サンビレッジ経  
田C201  
破産者 竹内 優介  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福井地方裁判所民事部破産係

**令和6年(フ)第300号**  
福井県勝山市昭和町3丁目2番38号  
破産者 斎藤 正夫  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福井地方裁判所民事部破産係

**令和6年(フ)第306号**  
福井市光陽2丁目2番27号 学園ハイツ505  
破産者 津田 慎子  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福井地方裁判所民事部破産係

**令和7年(フ)第6号**  
福井市日之出4丁目1番15号 リヴィエール  
日之出201  
破産者 高島 恵  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福井地方裁判所民事部破産係

**令和7年(フ)第7号**  
福井市光陽3丁目1番32号 F S - IV301号  
室  
破産者 西野 千聖

1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福井地方裁判所民事部破産係

**令和6年(フ)第1907号**  
福岡市西区石丸1丁目18番10-703号 ブ  
ラッサム姪浜  
破産者 高向 裕之  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第1971号**  
福岡市博多区板付2丁目3番23-605号 ア  
ムール板付  
破産者 住吉 直美  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第2023号**  
福岡市博多区千代4丁目9番2 レオネクス  
ト千代101号、住民票上の住所福岡県大牟  
田市小浜町44番地42  
破産者 辻 稔太  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第2216号**  
福岡県春日市須玖南1丁目111番地 サニー  
ピア須玖105号  
破産者 大隈 葉月  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第2270号**  
福岡市東区香椎1丁目19番2-205号 グ  
リーンローズ、前住所福岡県糟屋郡志免町南  
里4丁目13番13-103号  
破産者 小野 紗菜  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第2271号**  
福岡県大野城市下大利2丁目19番10-101号  
破産者 永尾恵美子

1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第2404号**  
福岡市南区長住3丁目21番502号  
破産者 高橋 宗明  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第2436号**  
福岡県大野城市白木原2丁目7番1号 ビク  
トリ白木原103号  
破産者 松尾 安子  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第13号**  
福岡市博多区千代6丁目5番1-311号 市  
営東浜住宅2棟  
破産者 東真理亜こと NEGRETTE TO  
RRES MARIA TERESA  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第24号**  
福岡市南区大橋4丁目32番33-302号 ロマ  
ネスク大橋第6  
破産者 謙山ひかる  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第51号**  
福岡県春日市須玖北4丁目10番地 ローレル  
ハイツ春日1009号  
破産者 宮崎 弘和  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第60号**  
福岡市中央区平尾2丁目21番5-401号 ラ  
イオンズマンション平尾 401  
破産者 川内 辰男  
1 決定年月日 令和7年4月3日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第61号**  
 福岡市博多区住吉3丁目13番4-501号 フローレン津上  
 破産者 千葉 大士  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第71号**  
 福岡市東区雁の巣1丁目3番7-102号 フロットハウス奈多  
 破産者 寺嶋 圭太  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所第4民事部

**令和7年(フ)第76号**  
 福岡市東区松島3丁目20番8-1104号 サムティ箱崎東  
 破産者 山下 博規  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     福岡地方裁判所第4民事部

**令和6年(フ)第315号**  
 沖縄県沖縄市古謝津嘉山町39番12号 ル・シエールあらた301  
 破産者 屋宜 緑  
 1 決定年月日 令和7年4月3日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     那覇地方裁判所沖縄支部破産係

**令和6年(フ)第1980号**  
 北海道江別市大麻泉町5番地の2 ハートスクエアー5号館512号室  
 破産者 三輪ひろみ  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     札幌地方裁判所民事第4部

**令和6年(フ)第2069号**  
 札幌市白石区米里5条1丁目3番30号  
 破産者 中島 麻衣  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     札幌地方裁判所民事第4部

**令和6年(フ)第2106号**  
 北海道恵庭市中島町1丁目9番地8  
 破産者 渡邊美由紀(旧姓桶田)  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     札幌地方裁判所民事第4部

**令和6年(フ)第2117号**  
 札幌市白石区南郷通14丁目北2番6-402号  
 破産者 金澤 美希  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     札幌地方裁判所民事第4部

**令和6年(フ)第2243号**  
 札幌市南区澄川3条5丁目1番12号 ブルームホーム澄川  
 破産者 石森 祥子  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     札幌地方裁判所民事第4部

**令和6年(フ)第2276号**  
 北海道石狩郡当別町スウェーデンヒルズ2889番地201  
 破産者 的田 知也  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     札幌地方裁判所民事第4部

**令和6年(フ)第2317号**  
 札幌市豊平区西岡4条10丁目1番3-207号  
 破産者 郡司 俊光  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     札幌地方裁判所民事第4部

**令和6年(フ)第2330号**  
 札幌市北区新川4条5丁目4番7号  
 破産者 滝吉 啓太  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     札幌地方裁判所民事第4部

**令和6年(フ)第2335号**  
 札幌市南区北ノ沢8丁目7番35-101号  
 破産者 堀 真一

1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     札幌地方裁判所民事第4部

**令和6年(フ)第2340号**  
 札幌市白石区東札幌5条2丁目7番8号  
 アーバンコート東札幌ⅢA-105号  
 破産者 嶋山 泰子  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     札幌地方裁判所民事第4部

**令和6年(フ)第2350号**  
 札幌市東区本町2条1丁目10番6号 サグレス21-201号  
 破産者 竹田 隆昭  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     札幌地方裁判所民事第4部

**令和6年(フ)第2452号**  
 札幌市厚別区もみじ台北3丁目2番12-503号  
 破産者 吉泉 明花  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     札幌地方裁判所民事第4部

**令和6年(フ)第2471号**  
 北海道千歳市富丘2丁目7番5号 暢寿園、  
 申立時の住所北海道千歳市住吉4丁目8番14号 グループハウスぬくもりの家  
 破産者 谷口 隆晴  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     札幌地方裁判所民事第4部

**令和7年(フ)第38号**  
 札幌市手稲区金山1条4丁目12番1号  
 破産者 油川三四郎  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     札幌地方裁判所民事第4部

**令和6年(フ)第383号**  
 盛岡市高松4丁目2番47号 モンブラン201号、前住所盛岡市山岸一丁目13番14号 コーポ久保山岸201号  
 破産者 前田 瞳

1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     松山地方裁判所大洲支部

**令和7年(フ)第1号**  
 岩手県滝沢市巣子1240番地28  
 破産者 花坂 真  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     盛岡地方裁判所第2民事部

**令和7年(フ)第3号**  
 宮城県石巻市水明北3丁目2番20号 ロフトイ石巻1101号  
 破産者 日下部 真  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     仙台地方裁判所石巻支部破産係

**令和6年(フ)第185号**  
 富山市長江新町3丁目3番35号 ありがとうホーム長江新町  
 破産者 境 進  
 保佐人 栗名 林  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     富山地方裁判所民事部

**令和6年(フ)第89号**  
 山口県岩国市通津1058番地11  
 破産者 丸茂 航也  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     山口地方裁判所岩国支部

**令和7年(フ)第3号**  
 熊本県玉名郡南関町大字関村1083番地2  
 破産者 仲田由香利  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     山口地方裁判所岩国支部

**令和6年(フ)第40号**  
 愛媛県八幡浜市日土町2番耕地254番地1  
 破産者 山本 文江  
 1 決定年月日 令和7年4月4日  
 2 主文 破産者について免責を許可する。  
     松山地方裁判所大洲支部

**令和7年(フ)第3号**  
福岡県大牟田市大字橋1251番地1 大牟田市  
営南橋住宅2棟306号、前住所福岡県大牟田  
市大字岩本2862番地6  
破産者 倉八 優  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福岡地方裁判所大牟田支部

**令和6年(フ)第403号**  
沖縄県那霸市字安謝620番地46 201  
破産者 具志堅悦弘  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
那霸地方裁判所民事第3部

**令和7年(フ)第5号**  
沖縄県浦添市牧港5丁目5番5-805号 グランシャリオ牧港  
破産者 與那嶺美咲(旧姓高山)  
1 決定年月日 令和7年4月4日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
那霸地方裁判所民事第3部

**令和6年(フ)第207号**  
北海道河東郡音更町字東和1番地24  
破産者 尾山 拓海  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
釧路地方裁判所帶広支部破産係

**令和6年(フ)第350号**  
青森市里見2丁目10番16号 コーポ稲葉1号  
破産者 吉崎 恒夫  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
青森地方裁判所民事部破産係

**令和7年(フ)第14号**  
岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田23番地20  
破産者 白沢英美子  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
盛岡地方裁判所第2民事部

**令和6年(フ)第57号**  
岩手県金石市甲子町第10地割9番地12 コーポビアハウス101  
破産者 青山 茂樹

1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

**令和7年(フ)第1号**  
岩手県遠野市松崎町白岩字畠中12番地1 ビレッジハウス白岩1号棟203号室  
破産者 佐々木静子  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
盛岡地方裁判所遠野支部破産再生係

**令和6年(フ)第1122号**  
仙台市太白区秋保町湯向28-10 グループホーム ほくとの里、住民票上の住所仙台市  
青葉区芋沢字大竹原41番地の56  
破産者 高根 営夫  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

**令和7年(フ)第41号**  
仙台市青葉区旭ヶ丘4丁目33番19号 エクセラント・ド・旭ヶ丘2-A、従前の住所仙台市  
青葉区小松島4丁目8番5-305号  
破産者 西川真利那  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

**令和7年(フ)第74号**  
仙台市青葉区立町6番20-403号、従前の住所仙台市青葉区上杉5丁目3番16-1005号  
破産者 池田 厚子  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
仙台地方裁判所第4民事部破産係

**令和6年(フ)第154号**  
宮城県大崎市古川荒田目字葛生1番地  
破産者 高橋さゆり(旧姓佐藤)  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
仙台地方裁判所古川支部破産係

1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。

水戸地方裁判所下妻支部

**令和7年(フ)第9号**  
群馬県伊勢崎市富塚町278番地3 ラヴィーヌ203、旧住所群馬県伊勢崎市富塚町203番地  
10  
破産者 齊藤亜咲香  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
前橋地方裁判所民事部破産再生係

**令和6年(フ)第1756号**  
東京都八王子市戸吹町95番地1 エステートピアエイト202号  
破産者 渡部 黎  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和6年(フ)第1875号**  
東京都町田市中町2丁目4番10号飯田コーポ  
21号  
破産者 佐藤 勝治  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和6年(フ)第2232号**  
東京都立川市羽衣町2丁目64番6号田代ハイム西国立102号  
破産者 熊谷 智志  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和7年(フ)第57号**  
東京都立川市柴崎町3丁目15番12号ハイツライラック206号  
破産者 富井 由佳  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
東京地方裁判所立川支部民事第4部

**令和6年(フ)第624号**  
神奈川県平塚市広川819番地の5 わんフォーライフ平塚ひろかわ  
破産者 星野亜香里  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和6年(フ)第709号**  
神奈川県南足柄市中沼495番地1 辻下ハイツ201  
破産者 柴田 松美  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
横浜地方裁判所小田原支部民事部

**令和6年(フ)第433号**  
新潟市中央区信濃町8番12号 タケダビル  
3-B  
破産者 新奥 司  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
新潟地方裁判所民事部

**令和7年(フ)第2号**  
福井県小浜市水取1丁目3番18号 ルミナスマズトリ A-203  
破産者 諸山雄樹こと JAE WOONG S  
OO 諸 雄樹  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
福井地方裁判所敦賀支部

**令和7年(フ)第8号**  
岐阜県瑞浪市南小田町2丁目85番地 デンファレ 1-C号  
破産者 加藤隆一郎  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
岐阜地方裁判所多治見支部

**令和7年(フ)第9号**  
岐阜県瑞浪市南小田町2丁目85番地 デンファレ 1-C号  
破産者 加藤みゆき  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
岐阜地方裁判所多治見支部

## 令和6年(フ)第52号

京都府亀岡市千代川町北ノ庄惣堂5番地3

破産者 大石 憲昭

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

京都地方裁判所園部支部破産係

## 令和6年(フ)第53号

京都府亀岡市千代川町北ノ庄惣堂5番地3

破産者 大石久美子

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

京都地方裁判所園部支部破産係

## 令和6年(フ)第5783号

大阪市東成区東小橋1丁目10番1—603号、

前住所大阪市東成区東小橋1丁目7番17—

506号(前々住所)大阪府東大阪市山手町14

番9号

破産者 山本創二郎

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第5906号

大阪府摂津市香露園24番29—305号

破産者 奥田 雄一

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第5960号

大阪市平野区喜連東5丁目16番23号 コーポ

泰山 305号

破産者 船越 悠

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第5971号

大阪市淀川区十三東1丁目14番16—301号

破産者 洲崎 絵理

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第5983号

大阪市港区南市岡2丁目10番28—1002号

破産者 矢野 昌宏

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第6024号

大阪府豊中市豊南町南1丁目5番2号

破産者 審本久美子

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第6033号

大阪府豊中市庄内西町4丁目18番11—401号

破産者 多田 和雄

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第6104号

大阪府東大阪市菱屋西5丁目6番22号 ピア

小阪 402号室、前住所大阪府東大阪市西堤

2丁目3番12—501号

破産者 安藤 奈津

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第6115号

大阪府寝屋川市春日町1番4—202号

破産者 馬越由紀子

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第6116号

大阪市北区本庄東2丁目12番9—410号

破産者 伊東 志朗

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第6164号

大阪市東住吉区西今川2丁目18番5号

破産者 オーダー・ファッショナハウス・ヨコ

ヤマこと 横山 佳幸

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第6198号

大阪市此花区梅香1丁目13番6号 ヴィラナ

リー西九条II 103、前住所大阪府高槻市玉

川2丁目10番203号

破産者 中村 凪沙

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第6205号

大阪市生野区巽中4丁目4番7号 板津 方

破産者 中川 隆雄

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第6221号

大阪府大東市野崎1丁目1番25号 野崎コート502号

破産者 大山久美子

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和6年(フ)第6250号

大阪府大東市灰塚2丁目13番6号

破産者 尾辻 智雄

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第9号

大阪府枚方市香里ヶ丘11丁目1番17号

破産者 田中マユミ(旧姓下木)

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第17号

大阪市西成区天下茶屋東2丁目2番16号 七カンドライフ

破産者 東 修一

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第30号

大阪市北区豊崎6丁目8番8号 コーポ豊崎

302号室、前住所大阪府吹田市千里丘上19番

8号(206)

破産者 三好 真澄

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

## 令和7年(フ)第31号

大阪市平野区長吉出戸4丁目3番29号 エンジエルシャトー401

破産者 萩原 明快

1 決定年月日 令和7年4月7日

2 主文 破産者について免責を許可する。

大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第50号**  
大阪府吹田市岸部北2丁目3番B3-1113号  
破産者 田中 経子  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第69号**  
大阪市東成区大今里西3丁目13番18-506号  
破産者 生こと 風岡 祐子  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第82号**  
大阪市東淀川区豊里3丁目16番43-804号、  
前住所大阪市東淀川区瑞光1丁目5番20号  
破産者 西原英子こと KIM YOUNG  
　　HEE 金 英姫  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第83号**  
大阪府寝屋川市高柳6丁目5番2号  
破産者 上山 正樹  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第93号**  
大阪府枚方市磯島茶屋町8番1-203号  
破産者 大塚 誠  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第96号**  
大阪府東大阪市寿町1丁目8番7号  
破産者 瀬戸口真奈美(旧姓山川)  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第146号**  
大阪府寝屋川市小路南町18番22号  
破産者 和田 忠三  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第160号**  
大阪市鶴見区茨田大宮4丁目15番13-201号  
破産者 藤本 國光  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第166号**  
大阪府豊中市二葉町1丁目14番20-307号  
破産者 清水 利裕  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第189号**  
大阪府茨木市真砂1丁目23番19号 ヴィラーセブンA棟 104号  
破産者 安部森久司  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和7年(フ)第194号**  
大阪府守口市大庭町1丁目17番6号  
破産者 田内 良子  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　大阪地方裁判所第6民事部

**令和6年(フ)第643号**  
兵庫県姫路市飾磨区中浜町1丁目68番地 第3山下ハイツ101号  
破産者 藤川 誠司  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所姫路支部

**令和7年(フ)第20号**  
兵庫県神崎郡市川町甘地866番地の3  
破産者 浮田宗一郎  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所姫路支部

**令和7年(フ)第33号**  
兵庫県姫路市北条梅原町3番地 インタバレス北条310号  
破産者 笹倉 友希  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　神戸地方裁判所姫路支部

**令和6年(フ)第161号**  
鳥取県米子市観音寺新町4丁目3番22号  
201号、開始決定時の住所鳥取県西伯郡南部町法勝寺288番地2  
破産者 吉永 朋美(開始決定時の姓和田)  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　鳥取地方裁判所米子支部

**令和6年(フ)第176号**  
鳥取県境港市外江町2031番地 プロパンスE・B号  
破産者 景 直美  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　鳥取地方裁判所米子支部

**令和6年(フ)第177号**  
鳥取県米子市大谷町140番地1 A号  
破産者 富村 垂由  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　鳥取地方裁判所米子支部

**令和7年(フ)第7号**  
鳥取県米子市両三柳4579番地60  
破産者 山崎貴美治  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　鳥取地方裁判所米子支部

**令和6年(フ)第110号**  
岡山県津市油木上179番地1  
破産者 江川 雄二  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　岡山地方裁判所津山支部

**令和7年(フ)第1号**  
岡山県津市小原45番地8  
破産者 田中 浩美  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　岡山地方裁判所津山支部

**令和6年(フ)第408号**  
香川県高松市川島東町486番地2 レオパレスLady Grey 206  
破産者 竹本 貴博

1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　高松地方裁判所民事部破産・再生係

**令和6年(フ)第135号**  
愛媛県新居浜市松原町10番6号  
破産者 三浦 孝子  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　松山地方裁判所西条支部

**令和7年(フ)第6号**  
愛媛県四国中央市土居町天満1549番地1、前  
住所所神奈川県小田原市久野623番地の6 A  
IR ODAWARA KUNO 203号室  
破産者 松木 優香  
1 決定年月日 令和7年4月7日  
2 主文 破産者について免責を許可する。  
　　松山地方裁判所西条支部

**小規模個人再生による再生計画認可**

**令和6年(再イ)第42号**  
茨城県土浦市木田余東台4丁目13番35号  
パークヒルズD棟105  
再生債務者 岩原 芳樹  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月5日までに書面に  
による決議により可決があったものとみなされた  
再生計画には、民事再生法に定める不認可の決  
定をすべき事由はない。  
令和7年4月2日  
　　水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

**令和6年(再イ)第195号**  
東京都品川区東大井3-22-3-205  
再生債務者 渡部 浩  
1 主文 本件再生計画を認可する。  
2 理由の要旨 令和7年3月17日までに書面に  
による決議により可決があったものとみなされた  
再生計画には、民事再生法に定める不認可の決  
定をすべき事由はない。  
令和7年4月2日  
　　東京地方裁判所民事第20部

## 令和6年(再イ)第433号

東京都板橋区西台1-12-9-106

再生債務者 峰岸 翔汰

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月2日

東京地方裁判所民事第20部

## 令和6年(再イ)第443号

東京都葛飾区新小岩2-24-4 cube A  
201

再生債務者 中山 美鈴

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月1日

東京地方裁判所民事第20部

## 令和6年(再イ)第44号

茨城県つくば市高野台3丁目5-19 K・サンシャイン205号室

再生債務者 植名 理恵

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月2日

水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

## 令和6年(再イ)第56号

埼玉県春日部市牛島1570番地9

再生債務者 中塚 倫生

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月2日

さいたま地方裁判所越谷支部再生係

## 令和6年(再イ)第34号

栃木県小山市大字雨ヶ谷新田43番地28 オリゾン101

再生債務者 有川 和徳

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月1日  
宇都宮地方裁判所栃木支部

## 令和6年(再イ)第89号

埼玉県川越市新宿町6丁目14番地32

再生債務者 川城 基靖

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月2日  
さいたま地方裁判所川越支部

## 令和6年(再イ)第90号

千葉県柏市高柳864番地13

再生債務者 佐藤 勇貴

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年3月28日  
千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和6年(再イ)第93号

千葉県野田市山崎1186番地の7

再生債務者 森 誠一

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年3月28日  
千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和6年(再イ)第307号

東京都江戸川区西小岩1-3-11-406

再生債務者 小林 礼

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月1日  
東京地方裁判所民事第20部

## 令和6年(再イ)第43号

相模原市中央区上溝2088番地5

再生債務者 三枝 義昌

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月3日

横浜地方裁判所相模原支部

## 令和6年(再イ)第1号

千葉市中央区仁戸名町250番地18

再生債務者 岩永 容江

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月2日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 令和6年(再イ)第105号

千葉県野田市尾崎362番地の24

再生債務者 村山 晃貴

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年3月31日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和6年(再イ)第182号

千葉県船橋市西船2丁目19番1-213号

再生債務者 中村 敏樹

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月2日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 令和6年(再イ)第212号

千葉市緑区おゆみ野2丁目3番地8 カサイビル301号

再生債務者 辻 義則

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月2日

千葉地方裁判所民事第4部破産再生係

## 令和6年(再イ)第62号

千葉県鎌ヶ谷市くぬぎ山3丁目6番36号

再生債務者 久保田 昇

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月1日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和6年(再イ)第111号

千葉県松戸市西馬橋2丁目37番地の21

再生債務者 角田 充弘

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月1日

千葉地方裁判所松戸支部民事部

## 令和6年(再イ)第59号

熊本県菊池郡菊陽町武蔵ヶ丘3丁目16番武蔵ヶ丘団地16-30号

再生債務者 吉川 正信

- 1 主文 本件再生計画を認可する。
- 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

令和7年4月2日

熊本地方裁判所民事第1部破産再生係

令和6年(再イ)第114号 仙台市宮城野区福室7丁目14番21号 再生債務者 佐藤 信廣 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 仙台地方裁判所第4民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 旭川地方裁判所民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年2月28日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月1日 奈良地方裁判所葛城支部破産係	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月24日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 東京地方裁判所民事第20部
令和6年(再イ)第24号 岐阜県大垣市東前1丁目91番地 シティーハイツα 105 再生債務者 澤田 義隆 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 岐阜地方裁判所大垣支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月7日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 大阪市淀川区西宮原2丁目5番31-301号	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月4日 横浜地方裁判所第3民事部再生係
令和6年(再イ)第100号 岡山市東区西大寺上3丁目1番6-404号 再生債務者 坂井 麻紀 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月2日 岡山地方裁判所第3民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 千葉県松戸市新松戸南1丁目430番地 グレース新松戸304号	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月14日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 大阪地方裁判所第6民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 千葉県君津市南子安3丁目13番7-2号
令和6年(再イ)第104号 岡山市中区山崎220番地4 再生債務者 岡本 浩司 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月2日 岡山地方裁判所第3民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 千葉地方裁判所松戸支部民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月14日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 前橋地方裁判所民事部破産再生係	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 千葉地方裁判所木更津支部
令和6年(再イ)第13号 北海道旭川市南3条通22丁目3番地の198 再生債務者 菅原 健司	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月2日 岡山地方裁判所第3民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 広島地方裁判所呉支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月24日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 前橋地方裁判所民事部破産再生係
令和6年(再イ)第33号	奈良県大和高田市日之出町17番2号 再生債務者 木本富美代	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月24日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 東京地方裁判所民事第20部

<p><b>令和6年(再イ)第462号</b> 東京都武蔵村山市岸2-29-19 再生債務者 内山 美守</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月3日</p>	<p><b>令和6年(再イ)第471号</b> 東京都中野区江原町3-7-12 再生債務者 浅見英一郎</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月3日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月4日</p>	<p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月4日</p>
<p><b>令和6年(再イ)第507号</b> 大阪府箕面市彩都粟生北7丁目3番116号 再生債務者 日浦 雅敏</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月3日</p>	<p><b>令和6年(再イ)第478号</b> 東京都中央区日本橋蛎殻町1-9-9-907 再生債務者 瀬戸 崇</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月3日</p>	<p><b>令和6年(再イ)第478号</b> 東京都中央区日本橋蛎殻町1-9-9-907 再生債務者 瀬戸 崇</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月3日</p>	<p><b>令和6年(再イ)第192号</b> 北海道千歳市錦町3丁目8番地の3 ジーク プラウ千歳錦町105号(申立時の住所) 北海 道千歳市清流7丁目3番2号 再生債務者 平田 英行</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月4日</p>
<p><b>令和6年(再イ)第35号</b> 高知市和泉町15番3-102号 ビ・ウェル和 泉町、旧住所愛媛県伊予郡砥部町上原町290 番地8 藤田ビル201号 再生債務者 八幡 信実</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月4日</p>	<p><b>令和6年(再イ)第72号</b> 静岡市葵区北2丁目8番29号 再生債務者 森下 勝久</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月3日</p>	<p><b>令和6年(再イ)第36号</b> 栃木県栃木市藤岡町蛭沼1796番地2 再生債務者 大橋 英夫</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月3日</p>	<p><b>令和6年(再イ)第28号</b> 広島県福山市神村町617番地5 101 再生債務者 R i b l e こと 宗永 直美</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月4日</p>
<p><b>令和6年(再イ)第422号</b> 東京都世田谷区世田谷1-20-1 グラン デュオ世田谷XⅢ501 再生債務者 井原 貴之</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月3日</p>	<p><b>令和6年(再イ)第73号</b> 静岡市葵区北2丁目8番29号 再生債務者 森下 恵美</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月3日</p>	<p><b>令和6年(再イ)第97号</b> 埼玉県川口市大字神戸167番地の20 再生債務者 千田 実和</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月3日</p>	<p><b>令和6年(再イ)第185号</b> 札幌市北区新川4条13丁目7番20-302号 再生債務者 小野寺雅晴</p> <p>1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。</p> <p>令和7年4月4日</p>
<p>東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>静岡地方裁判所民事第2部</p>	<p>宇都宮地方裁判所栃木支部</p>	<p>札幌地方裁判所民事第4部</p>
<p>東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>静岡地方裁判所民事第2部</p>	<p>さいたま地方裁判所第3民事部</p>	<p>札幌市豊平区豊平3条2丁目1番40-701号 再生債務者 任田 大希</p>
<p>東京地方裁判所民事第20部</p>	<p>静岡地方裁判所民事第2部</p>	<p>再生債務者 枝 嘉須美</p>	<p>神奈川県平塚市大神1丁目6番47号 再生債務者 枝 嘉須美</p>

<b>令和6年(再イ)第186号</b>	札幌市北区新川4条13丁目7番20-302号 再生債務者 小野寺佳美 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月4日 札幌地方裁判所民事第4部
<b>令和6年(再イ)第15号</b>	宮城県加美郡加美町四日市場字羽引田11番地 再生債務者 浅野 福生 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 仙台地方裁判所古川支部個人再生係
<b>令和6年(再イ)第22号</b>	新潟県見附市南本町2丁目14番8号 再生債務者 吉田 貴志 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月4日 新潟地方裁判所長岡支部再生係
<b>令和6年(再イ)第79号</b>	愛知県額田郡幸田町大字野場字井戸田127番地 再生債務者 梅村 充 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月4日 名古屋地方裁判所岡崎支部

<b>令和6年(再イ)第94号</b>	愛知県豊田市花園町五反田14番地1 ゴタン ダビラⅡ 201号 再生債務者 武山 弘樹 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月4日 名古屋地方裁判所岡崎支部
<b>令和6年(再イ)第579号</b>	大阪市大正区三軒家東2丁目12番69-1310号 再生債務者 津田 達雄 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和6年(再イ)第105号</b>	兵庫県加古川市別府町別府994番地の1 サ ニープレイスⅡ-401号 再生債務者 藤井 雅絵 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月4日 神戸地方裁判所姫路支部
<b>令和6年(再イ)第43号</b>	佐賀県小城市牛津町牛津23番地10 再生債務者 坂本 卓矢 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月4日 佐賀地方裁判所民事部破産係
<b>令和6年(再イ)第34号</b>	長崎県長崎市深堀町4丁目58番地6 再生債務者 橋口 光彦 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月4日 長崎地方裁判所民事部個人再生係
<b>令和6年(再イ)第94号</b>	静岡市駿河区稻川1丁目6番7-1301号 再生債務者 増井 慧 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月3日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月4日 静岡地方裁判所民事第2部
<b>令和6年(再イ)第38号</b>	三重県鈴鹿市長太旭町4丁目13番7号 再生債務者 山本 貴之 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月3日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月4日 津地方裁判所再生係
<b>令和6年(再イ)第5号</b>	広島県安芸高田市吉田町常友126番地7 再生債務者 中川 如哉 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月3日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月4日 広島地方裁判所三次支部
<b>令和6年(再イ)第87号</b>	神戸市中央区港島中町3丁目1番地の2 神 戸ポートビレジ3号棟1005号 再生債務者 山下 真央 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月7日 那覇地方裁判所平良支部
<b>令和6年(再イ)第22号</b>	滋賀県彦根市東沼波町706番地12 再生債務者 東野 正彦 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 大津地方裁判所彦根支部
<b>令和6年(再イ)第488号</b>	大阪府枚方市桜町4番4号 再生債務者 沖元 政己 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年2月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月7日 大阪地方裁判所第6民事部
<b>令和6年(再イ)第39号</b>	群馬県前橋市上細井町1412番地23 再生債務者 石岡 博利 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月24日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月8日 前橋地方裁判所民事部破産再生係
<b>令和6年(再イ)第3号</b>	沖縄県宮古島市平良字下里356番地69 パイ ナガマR E I WA 206 再生債務者 嘉数 翔太 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月7日 那覇地方裁判所平良支部

令和6年(再イ)第19号 長野県松本市大字新村2217番地1 再生債務者 加藤 寿男 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月8日 長野地方裁判所松本支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月4日 東京地方裁判所民事第20部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月7日 大阪地方裁判所第6民事部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月2日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月3日 宇都宮地方裁判所第1民事部
令和6年(再イ)第153号 神戸市長田区上池田1丁目9番6号 再生債務者 中井サユリ 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月26日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月7日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月28日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月8日 鳥取地方裁判所米子支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月8日 鳥取地方裁判所米子支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第39号 神奈川県横須賀市浦賀5丁目8番5-1007号 再生債務者 青木健太朗 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月1日 横浜地方裁判所横須賀支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月7日 さいたま地方裁判所越谷支部再生係	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第39号 静岡市葵区瀬名川1丁目22番28号 再生債務者 前田 憎次 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月27日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月8日 静岡地方裁判所民事第2部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月31日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月4日 東京地方裁判所民事第20部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月1日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月3日までに書面による決議により可決があつたものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和6年(再イ)第454号 東京都江東区毛利1-21-7-401 再生債務者 高橋 正充	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年3月14号 ブルミエール・高槻305号 再生債務者 村瀬 正継	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月8日 岡山地方裁判所倉敷支部	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月7日 栃木県那須塩原市下永田6丁目1227番地68 再生債務者 森下 陽香
			東京地方裁判所民事第20部

令和6年(再イ)第42号 静岡県富士市依田橋736番地の5 再生債務者 寺原 舞 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月3日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月8日 静岡地方裁判所富士支部破産係 令和6年(再イ)第120号 堺市西区浜寺石津町中2-4-4 レオパレス石津川103号、住民票上の住所 兵庫県芦屋市三条南町14番3号 再生債務者 大野 昭次 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月3日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月7日 大阪地方裁判所堺支部個人再生係 令和6年(再イ)第66号 岐阜市北鶴2丁目17番地1 (YKヴィレッジV 105号室) 再生債務者 深野 京介 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月8日 岐阜地方裁判所 令和6年(再イ)第144号 神戸市北区星和台1丁目13番地の1 再生債務者 内藤 幸恵(旧姓豊島) 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月7日 神戸地方裁判所第3民事部個人再生係 令和6年(再イ)第4号 熊本県人吉市下漆田町2456番地1 再生債務者 鶴田 政信	1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月4日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月8日 熊本地方裁判所人吉支部 令和6年(再イ)第82号 栃木県鹿沼市松原1丁目139番地 再生債務者 君波 隆夫 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月8日 宇都宮地方裁判所第1民事部 令和6年(再イ)第30号 鳥取県米子市大谷町260番地6 吉井ハイツC103号 再生債務者 早川 志津 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月8日 鳥取地方裁判所米子支部 令和7年(再イ)第1号 山口県下関市豊田町大字矢田86番地10 再生債務者 藤田 繁夫 1 主文 本件再生計画を認可する。 2 理由の要旨 令和7年4月7日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。 令和7年4月8日 山口地方裁判所下関支部再生係 弁理士登録公告 令和7年4月2日に行った弁理士の登録及び抹消した者を弁理士法第27条の規定により次のとおり公告します。 登録 月 日 登録番号 氏 名 4月2日 23543 関口 貴夫 4月2日 23544 松野 徹	4月2日 23545 根本 愛子 4月2日 23546 植田沙綾子 4月2日 23547 池田 道春 4月2日 23548 溝杭 佑也 登録抹消 年月日 登録番号 氏 名 事 由 令和7年 2月8日 14178 小林 哲雄 死亡抹消 令和7年 2月28日 14116 森 啓 申請抹消 令和7年 2月28日 19921 石野 忠志 申請抹消 令和7年 3月15日 22654 松田 高明 申請抹消 令和7年 3月17日 9430 北口 佳子 申請抹消 令和7年 3月18日 21498 但馬 望 申請抹消 令和7年 3月19日 16726 江口 豊明 申請抹消 令和7年 3月21日 6802 紺谷 信雄 申請抹消 令和7年 3月21日 22615 宮崎 恵 申請抹消 令和7年 3月23日 18949 石川 佳祐 申請抹消 令和7年 3月26日 21992 金南 貴志 申請抹消 弁理士数 11,743名 (令和7年4月2日現在)	1 氏名 柄植 正浩、本籍地 長崎県 (1) 中学校教諭一級普通免許状(保健体育) 免許状の番号 昭60中一普第1790号 授与年月日 昭和61年3月31日 授与権者 大阪府教育委員会 (2) 高等学校教諭二級普通免許状(保健体育) 免許状の番号 昭60高二普第2025号 授与年月日 昭和61年3月31日 授与権者 大阪府教育委員会 2 失効年月日 令和7年3月25日 3 失効の事由 教育職員免許法第10条第1項第2号(同法施行規則第74条の2第8号二)該当 行旅死亡人 本籍・住所・氏名不詳、着衣及び所持品無し 上記の者は、令和6年6月19日午後2時43分、 青森県八戸市大字十日市字風山3番地4で左右大腿骨等が発見されたもので、死因は不明、死亡の場所は発見場所及びその周辺等と推定され、およそ数年ないし、数十年前後に死亡したものと推定されます。 身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨は保管しておりますので、心当たりの方は、当市福祉事務所まで申し出てください。 令和7年4月21日 青森県 八戸市長 熊谷 雄一 無縁墳墓等改葬公告 適正な靈園管理のために無縁墳墓等について改葬を行いますので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出ください。 なお、期日までお申し出のない場合は、無縁仏として改葬を行いますのでご承知ください。 令和7年4月21日 大阪市 1. 墓地等所在地 大阪市住吉区苅田二丁目10番 1. 墓地等の名称 大阪市設苅田靈園 1. 死亡者の本籍及び氏名 不詳1件 1. 改葬を行おうとする者 大阪市北区中之島一 丁目3番20号 大阪市長 横山 英幸
---	---	--	---

## 会社その他の公告

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

北海道芦別市北三条西一丁目八番地六

有限会社森電気商会  
清算人 森 信弘

## 解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

札幌市中央区南十二条西十二丁目二番三  
一一〇二号 清算会社丸正南金物店  
清算人 南 正利

## 解散公告

当社は、令和七年二月二十二日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

北海道岩見沢市四条二丁目八番地五の五  
合同会社ツナグマチいわみざわ  
清算人 前野 雅彦

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

青森県八戸市大字沢里字下沢内五九番地  
大石冷機システム有限公司  
清算人 大石 和夫

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

茨城県日立市神田町五五番地二  
有限会社秋山電気工事  
清算人 秋山 昌利

## 解散公告

当社は、令和七年四月十五日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

秋田県秋田市河辺赤平字田中一五五番地  
有限会社カワベ  
清算人 佐々木和昭

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

茨城県土浦市大岩田一三六一番地三  
株式会社水郷サービス  
代表清算人 橋本 清市

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

茨城県坂東市小泉九〇四番地の八  
ハナンオールウェーズ株式会社  
代表清算人 黒澤 弘敏

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

群馬県安中市野殿一五三番地一  
有限会社フロンティア・オブ・コープ  
レーション  
清算人 山中 清己

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

茨城県筑西市宮山七三一番地一  
株式会社中嶋建築設計事務所  
代表清算人 中嶋 紀行

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

茨城県水戸市本町三丁目一九番七号  
有限会社平成教育企画協会  
清算人 八文字 泉

## 解散公告

当法人は、令和七年一月十八日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

茨城県高萩市春日町三丁目一〇番一六号  
特定非営利活動法人たかぎFM  
代表清算人 矢吹 勉

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

埼玉県本庄市中央一丁目五番三号  
有限会社来夢工房  
清算人 河野 悟

## 解散公告

当社は、令和七年三月二十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

埼玉県本庄市中央一丁目五番三号  
有限会社来夢工房  
清算人 河野 悟

## 解散公告

当社は、令和七年三月二十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

埼玉県北足立郡伊奈町大字小室一一八八番地二  
合同会社K&S  
代表清算人 新野 勇樹



## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

東京都練馬区富士見台四丁目一四番一号

株式会社興和建設

代表清算人 野崎 高義

## 解散公告

当社は、令和七年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

東京都八王子市明神町四一二六一MAX

代表清算人 Pierce 合同会社

清算人 佐原 潤哉

## 解散公告

当法人は、令和七年三月六日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

東京都葛飾区柴又一丁目三三番二号

特定非営利活動法人柴又まちねっと

清算人 加藤 洋二

## 解散公告

当社は、令和七年四月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

東京都多摩市落合一丁目三番六一〇〇二号

株式会社光玄

代表清算人 松尾 芳子

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

東京都墨田区菊川三丁目一二番八号

一般社団法人甘味食品試験センター

代表清算人 山本 正次

## 解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

東京都港区六本木七丁目三番二号六本木

やまうちビル四階

## 解散公告

当法人は、令和七年三月二十八日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

東京都豊島区東池袋一丁目三三番四号

## 解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

横浜市港南区港南六丁目一八番一四号

一般社団法人日本力ウンセリング協会

代表清算人 木村 秀文

## 解散公告

当法人は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

神奈川県相模原市緑区千木良八五六番地一

NPO 法人岩崎キッズクラブ

清算人 中田 幸子

## 解散公告

当社は、令和七年四月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

川崎市川崎区渡田向町七番五号

清算人 小林 有

限会社亀島莊

当社は、株主総会の決議により令和七年四月十日をもつて解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

東京都小金井市貫井南町一丁目七番二二一

四〇七号

代表清算人 村井 剛

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

東京都豊島区東池袋ハイツ六〇二

合同会社UNION

清算人 山手 孝真

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

神奈川県相模原市緑区千木良八五六番地一

特定非営利活動法人マーブリングハウス

清算人 山口 泰司

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

川崎市川崎区渡田向町七番五号

清算人 小林 有

限会社亀島莊

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目七番一八一五〇一号

合同会社A&P 代表清算人 三品 英俊

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

神奈川県横浜市港北区新横浜三丁目七番一八二号

Achates Power 合同会社 代表清算人 三品 英俊

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

横浜市栄区桂台西一丁目一八番一〇号

サクラ・サービス有限会社 代表清算人 岡本 順子

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

神奈川県横浜市瀬谷区東野台一二番地一〇号

株式会社ギガビットシステムズ 代表清算人 木津左千夫

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

神奈川県藤沢市鶴沼石上三丁目一番一三、一B 合同会社サポート 代表清算人 金井 錦也

## 解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日をもつて解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

新潟県新潟市中央区沼垂東二丁目一番一五号 特定非営利活動法人なじらね沼垂 清算人 鈴木 宏平

## 解散公告

当法人は、令和七年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

富山県小矢部市埴生三八三九番地九 特定非営利活動法人かがやき 清算人 長澤 信治

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

石川県輪島市町野町大川ハ一七番地二 株式会社輪島製塩 代表清算人 中市 純子

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

石川県白山市八ツ矢町四三九番地二 株式会社エムズエージェント 代表清算人 石藏 陽次

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

福井県大飯郡高森三番地一 株式会社OTO 代表清算人 山本 富夫

## 解散公告

当社は、令和七年三月二十日開催の株主総会の決議により、令和七年三月三十一日をもつて解散することにいたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

富山県敦賀市清水町一丁目六番五号 株式会社ケア・サービス・アイ 代表清算人 蓬萊谷修久

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

岐阜県瑞穂市別府六〇四番地の一 東海公営事業サービス株式会社 代表清算人 松本 優子

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

静岡県下田市白浜二六八三番地の四六 有限会社林泉商事 代表清算人 佐藤 玲子

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

静岡県袋井市小山四〇四番地の四 静岡県袋井市小山四〇四番地の四 株式会社ワールドプロジェクト 代表清算人 渡瀬 典幸

## 解散公告

当社は、令和七年四月十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

岐阜県多治見市滝呂町一丁目六八番地一 株式会社ヤマ寛製陶株式会社 代表清算人 柴田 正信

## 解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

愛知県常滑市多屋町一丁目一八六番地

有限公司社ティー・ディー・エル  
清算人 藤井 啓資

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

愛知県日進市岩崎台一丁目一二一四番地  
有限公司社ケイナビ  
清算人 羽根 清壽

## 解散公告

当社は、令和七年三月二十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

三重県四日市市曾井町六一八番地二  
有限公司社愛和電機  
代表清算人 成田 哲男

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

滋賀県草津市草津一丁目一二番三号  
有限公司社田中書店  
清算人 水谷 幸男

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

京都市右京区西院乾町四三番地  
オザサ一級建築士事務所株式会社  
代表清算人 小笠 均

## 解散公告

当社は、解散致しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

大阪府大阪市西成区天下茶屋二丁目六番三  
六一〇九号  
T&T合同会社  
清算人 チュウ・ヴァン・ティエン

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

大阪府平野区平野宮町一丁目六番二一五〇  
四号  
株式会社東販機工  
代表清算人 山田 真弘

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

三重県四日市市曾井町六一八番地二  
有限公司社愛和電機  
代表清算人 成田 哲男

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

滋賀県草津市草津一丁目一二番三号  
有限公司社田中書店  
清算人 水谷 幸男

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

神戸市須磨区平田町二丁目三番九号  
株式会社サン・ビューティコーベ  
代表清算人 山口 文子

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

和歌山県和歌山市湊一三七八番地の四  
アース工業有限会社  
清算人 中村 博治

## 解散公告

当法人は、令和七年三月二十五日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

兵庫県姫路市別所町別所二丁目六番六番地  
株式会社イー・リラックス  
代表清算人 小林 靖尚

## 解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

大阪市天王寺区上本町五丁目七番二号  
株式会社ロディソン  
代表清算人 丸橋 康之

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

兵庫県尼崎市立花町三丁目一四番三号三〇  
一号室  
特定非営利活動法人ビジーピーク＆テイル  
清算人 藤田 南風

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

広島県安芸高田市吉田町吉田一九七〇番地  
特定非営利活動法人子育て応援隊かんが  
るー  
清算人 増田 芳美

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

広島県府中市久佐町五〇六番地の一  
中央建設有限会社

清算人 仁井 義和

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

広島県呉市清水一丁目四番二〇号  
有限会社アシスト

清算人 平盛 義章

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

山口県宇部市大字沖字部五二五四番地の一  
宇部吉野石膏株式会社

代表清算人 浦田 直人

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

山口県下関市綾羅木新町一丁目九番一九号  
代山漁網船具株式会社

代表清算人 大谷 豊

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

山口県宇部市恩田町一丁目二番二号  
有限会社東冷設備工業

清算人 丸山 哲也

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

山口県岩国市通津三九一五番地  
岩国サンプロダクツ株式会社

代表清算人 浦田 直人

## 解散公告

当組合は、令和七年三月三十一日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

徳島県徳島市沖浜東二丁目一六番地  
株式会社マスエージェンタ清算人 株式会社マスエージェンタ  
職務執行者 石井 辰美

## 解散公告

当法人は、令和七年四月二日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

山口県宇部市恩田町一丁目二番二号  
有限会社アシスト

清算人 平盛 義章

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

山口県熊毛郡平生町大字大野南九五の三  
株式会社片山工業

清算人 片山 雄之

## 解散公告

当社は、令和六年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

福岡市津田本町一丁目三番四号  
株式会社YAZAMA

清算人 矢間美恵子

## 解散公告

当社は、令和七年三月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

福岡県三潴郡大木町大字横溝一七七番地  
株式会社クリエイティブおおき

代表清算人 広松 栄治

## 解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

福岡市早良区藤崎一丁目五番二〇一〇七号  
特定非営利活動法人リアライズ

清算人 緒方 律子

## 解散公告

当社は、令和七年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

福岡市東区土井一丁目二番一號  
有限会社たら調剤薬局

清算人 神野 貴大

## 解散公告

当社は、令和七年二月十七日開催の臨時株主総会の決議に基づき、同年三月五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

福岡市中央区鳥飼一丁目四番四二号第7共  
立ビル一F モビリティアシスト株式会社

代表清算人 荒巻 光生

**第11期決算公告**  
令和7年4月21日  
岩手県北上市村崎野19地割294番地10  
株式会社アスリンク  
代表取締役 根子 修  
貸借対照表の要旨  
(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	108,546 5,811 114,358
負純 資産 及び 部	流動負債 固定負債 資本 その他の利益 余剰金 (うち当期純利益)	29,013 93 85,251 2,000 83,251 83,251 (3,167) 合計
		114,358

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

宮崎市大字吉野一一一番地三

有限会社クリーンライフ愛

清算人 緒方 紘二

## 解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十一日

鹿児島県鹿屋市上谷町一一七〇五

有限公司おやま調薬局

清算人 大山 齊

## 解散公告

当社は、令和七年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十一日

沖縄県沖縄市美里仲原町二一番二二号

有限公司ミヤヨシ  
清算人 大濱 幸子

## 解散公告(第一回)

当法人は、令和七年三月十四日総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

茨城県取手市本郷五丁目九番二二号

医療法人社団仁風会  
清算人 堤 孝一

## 解散公告(第一回)

当法人は、令和七年一月三十一日開催の社員総会の決議並びに山梨県知事の認可により令和七年一月三十一日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

山梨県韮崎市神山町北宮地字河原谷下三番地

医療法人忠友会  
清算人 駒井 強

## 解散公告(第一回)

当法人は、令和七年三月二十七日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

静岡県富士市中央町一丁目七番一〇号

ダイアバレス富士吉原管理組合法人  
清算人 横原 浩樹

## 解散公告(第一回)

当法人は、令和七年三月二十一日付けで解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

滋賀県大津市苗鹿二丁目三〇番二〇号

宗教法人日印大乗仏教会  
清算人 叢南 俊照

## 解散公告(第一回)

当法人は、令和七年三月二十一日付けで解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

岩手県奥州市胆沢若柳字大立目一〇番地一

若柳生産森林組合  
清算人 安倍 邦夫

## 解散公告(第一回)

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

奈良県香芝市真美ヶ丘一丁目五番一一号

医療法人わはは会  
清算人 和田 耕児

## 解散公告(第一回)

当法人は、令和七年三月三十日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月十七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

千葉県松戸市小金きよしケ丘一丁目一三番地六

医療法人社団志樂会  
清算人 坂本 充徳

## 解散公告(第二回)

当組合は、令和七年二月十五日開催の通常総会で決議し令和七年三月三日岩手県知事の認可により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

岩手県奥州市胆沢若柳字大立目一〇番地一

若柳生産森林組合  
清算人 安倍 邦夫

## 解散公告(第二回)

当法人は、令和六年十月十四日開催の社員総会の決議並びに埼玉県知事の認可により令和七年三月十八日解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月十五日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

埼玉県川口市西川口二丁目一〇番八号サイ

レンス扶桑二階  
清算人 本田 利博

## 解散公告(第二回)

当法人は、令和七年三月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

千葉県市川市新田四丁目一一番六号

医療法人社団宏成医院  
清算人 小島 真利子

## 解散公告(第二回)

当法人は、令和七年二月二十八日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載(令和七年四月十八日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

富山市西四十物町三番八号

医療法人社団谷の風  
清算人 鈴木沙耶香

## 解散公告(第二回)

当法人は、令和七年三月三十日解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載(令和七年四月十七日)の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和七年四月二十一日

清算人 布谷 武子

第 7 期 決 算 公 告  
令和 7 年 4 月 21 日  
岩手県北上市藤沢22地割15番地4  
株式会社Nスタジオ  
代表取締役 中島 剛  
貸借対照表の要旨  
(令和 6 年 7 月 31 日現在) (単位: 千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産 合 計
資本	10,996
積立	606
定 資 産	11,602
負純資産及び部	流動 資本 負債 本益余その他利益(うち当期純利益) 合 計
資本	1,351
積立	10,251
定 資 産	5,000
益	5,251
その他利益	5,251
(うち当期純利益)	(288)
合 計	11,602



相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍茨城県稲敷郡河内町布鎌四二三番地、最後の住所本籍に同じ	
被相続人 亡 岡沢あさ子	
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。	
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。	

令和七年四月二十一日	茨城県龍ヶ崎市佐貫一丁目一六番地三 相続財産清算人 江橋 慧
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍茨城県龍ヶ崎市四八九〇番地、最後の住所茨城県龍ヶ崎市四七五五番地の三	
被相続人 亡 大貫 幸郎	
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。	
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。	

令和七年四月二十一日	事務所茨城県龍ヶ崎市佐貫一丁目一六番地 相続財産清算人 司法書士 江橋 慧
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍茨城県常総市坂手町一三一二番地、最後の住所茨城県常総市坂手町一三一一番地三	
被相続人 亡 長塚 健	
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。	
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。	

令和七年四月二十一日	茨城県下妻市大園木二八三九番地一大建ビル二階 相続財産清算人 弁護士 飯塚 夏樹
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍秋田県秋田市旭川新藤田東町一八番地、最後の住所群馬県伊勢崎市太田町九三〇番地二	
被相続人 亡 橋本 伸義	
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。	
右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。	

令和七年四月二十一日	神奈川県横浜市中区日本大通一一横浜情報文化センター一階 相続財産清算人 弁護士 渡部 英明
相続債権者受遺者への請求申出の催告	
本籍神奈川県横浜市南区永田南一丁目一九四八番地、最後の住所神奈川県横浜市旭区市沢町七〇四番地グリーンヒル市沢二一二〇四	
被相続人 亡 足立 春雄	
右被相続人の相続人のあることが不明なので、右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。	

## 第 8 期 決 算 公 告

令和 7 年 4 月 21 日

東京都新宿区西新宿三丁目 3 番 13 号西新宿水間ビル 6 F

Index Exchange Japan 株式会社

代表取締役 高橋 隆敏

貸借対照表の要旨  
(令和 6 年 12 月 31 日現在)

(単位: 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,442,382,211	負債	1,637,784,984
固定資産	218,150,109	金 債	3,103,753
		金 債	8,057,248
		金 債	1,998,750
		金 債	36
		金 債	22,747,300
		金 債	5,000,000
		金 債	17,747,300
		金 債	17,747,300
		金 債	(2,197,543)
資 产 合 计	1,660,532,320	負債・純資産合計	1,660,532,320



**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福岡県久留米市今西通三丁目一一番地、最後の住所福岡県久留米市音戸町早瀬一丁目三六番六号  
被相続人 亡 富川 良江  
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和七年六月二十三日までに請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年四月二十一日  
福岡県久留米市今西通四丁目九番一二一〇三号  
相続財産清算人 司法書士 旭 浩平

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福岡県福岡市東区箱崎一丁目一九四二番地、最後の住所福岡県福岡市東区箱崎二丁目六番四号  
被相続人 亡 川村 豊  
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年四月二十一日  
福岡市中央区舞鶴二丁目六番一一一〇五号  
相続財産清算人 司法書士 坂田 亮平

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍福岡県宮若市宮田四八八八番地、最後の住所福岡県小郡市小郡一一〇〇番地一八  
被相続人 亡 花田 信二  
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年四月二十一日  
福岡県久留米市本町二番地一 本町ビル二階 アザレア総合法律事務所  
相続財産清算人 弁護士 神原奈津子

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大分県日田市大字日高二五一五番地二、最後の住所大分県日田市大字日高二五一五番地三  
被相続人 亡 栗山 保士  
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年四月二十一日  
大分市金池南二丁目一〇番一一号  
相続財産清算人 弁護士 寺崎 直史

**相続債権者受遺者への請求申出の催告**

本籍大分県玖珠郡玖珠町大字帆足一一一三番地四、最後の住所大分県玖珠郡玖珠町大字帆足一一一三番地の四  
被相続人 亡 山本 文雄  
右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。  
右期間内にお申し出がないときは弁済から除外します。

令和七年四月二十一日  
大分市金池南二丁目一〇番一一号  
相続財産清算人 弁護士 寺崎 直史

**所有者不明建物管理人による供託公告**

非訟事件手続法第九十条第十六項により準用される同条第八項の規定により、次のとおり供託しました。

一 対象建物 福岡県福岡市博多区駿府四丁目二五一番二  
二 供託所 福岡法務局  
供託番号 令和六年度金第二九五七号  
供託金額 七四〇、〇〇〇円  
裁判所 福岡地方裁判所

三 事件名 所有者不明建物管理命令申立事件  
事件番号 令和六年(チ)第四号

四 令和七年四月二十一日  
福岡県福岡市中央区六本松四丁目三番一号  
イントロ二階 和智法律事務所  
所有者不明建物管理人 和智 章一

**旅行業者営業保証金取戻し公告**

旅行業法第9条第7項及び旅行業者営業保証金規則第9条第1項（変更登録を受けた場合）、旅行業法第20条第3項及び旅行業者営業保証金規則第9条第2項（登録の抹消があった場合）、又は旅行業法第54条第1項及び旅行業者営業保証金規則第9条第3項（旅行業協会の保証社員となった場合）の規定により次のように公告します。

下記⑩の取戻しをしようとする営業保証金につき、旅行業法第17条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に、その債権の額及び債権発生の原因たる事実並びに氏名又は名称及び住所を記載した申出書に権利を有することを証する書面を添付して⑪の申出書提出先に提出してください。前記期間内に申出書の提出がないときは、営業保証金は取戻されます。

令和7年4月21日

記

[掲載順序]

①商号 ②旅行業の業務の範囲（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の旅行業の業務の範囲） ③登録番号（変更登録を受けた場合にあっては、変更登録前の登録番号） ④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 ⑤主たる営業所の名称及び所在地 ⑥旅行業の登録年月日 ⑦変更登録年月日及び変更登録後の登録番号（変更登録を受けた場合） ⑧登録の抹消年月日（登録の抹消があった場合） ⑨旅行業協会の保証社員となった年月日（保証社員になった場合） ⑩営業保証金の額（変更登録を受けた場合にあっては、取戻しをしようとする営業保証金の額） ⑪申出書提出先 ⑫掲載者の住所、名称又は氏名並びに法人にあってはその代表者の氏名

\*冒頭のAは変更登録を受けた場合、Bは登録の抹消があった場合、Cは旅行業協会の保証社員となった場合をあらわす。

B ①特定非営利活動法人雄武町観光協会 ②地域限定旅行業 ③北海道知事登録旅行業地域-797号 ④特定非営利活動法人雄武町観光協会 北海道紋別郡雄武町字雄武1885-14 理事長 浜口隆 ⑤特定非営利活動法人雄武町観光協会 北海道紋別郡雄武町字雄武1885-14 ⑥令和2年3月30日 ⑧令和7年3月21日 ⑩15万円 ⑪北海道知事 ⑫北海道紋別郡雄武町字雄武1885-14 特定非営利活動法人雄武町観光協会 理事長 浜口隆

B ①株式会社佐野プレミアムイタリアン ②第三種旅行業 ③栃木県知事登録旅行業第3-759号 ④株式会社佐野プレミアムイタリアン 神奈川県鎌倉市七里ガ浜東4-16-2 代表取締役 三神道功 ⑤佐野営業所 栃木県佐野市若松町214 ⑥令和7年3月3日 ⑧令和7年3月17日 ⑩300万円 ⑪栃木県知事 ⑫神奈川県鎌倉市七里ガ浜東4-16-2 株式会社佐野プレミアムイタリアン 代表取締役 三神道功

B ①株式会社新中央クリエイト ②第3種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-5598号 ④株式会社新中央クリエイト 東京都豊島区東池袋二丁目55番12-203号 代表取締役 金子恵美 ⑤本社営業所 東京都豊島区東池袋2-55-12グリーンビル東池袋203 ⑥平成17年4月28日 ⑧令和7年3月12日 ⑩300万円 ⑪東京都知事 ⑫東京都豊島区東池袋二丁目55番12-203号 株式会社新中央クリエイト 代表取締役 金子恵美

B ①株式会社オプト ②第三種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第3-8635号 ④株式会社オプト 東京都千代田区四番町6番 代表取締役 金澤大輔 ⑤本社 東京都千代田区四番町6番東急番町ビル4階 ⑥令和6年8月29日 ⑧令和7年3月3日 ⑩300万円 ⑪東京都知事 ⑫株式会社オプト 東京都千代田区四番町6番 代表取締役 金澤大輔

B ①三喜商事株式会社 ②第2種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第2-8335号 ④三喜商事株式会社 大阪府大阪市中央区瓦町三丁目3番2号 代表取締役 熊谷嘉延 ⑤東京本社 東京都港区北青山2-14-4 the ARGYLE aoyama13階 ⑥令和5年3月23日 ⑧令和7年2月17日 ⑩1100万円 ⑪東京都知事 ⑫東京都港区北青山2-14-4 the ARGYLE aoyama13階 三喜商事株式会社 代表取締役 熊谷嘉延

B ①株式会社リゾート・ジャパン ②地域限定旅行業 ③長野県知事登録旅行業第地域-640号  
 ④株式会社リゾート・ジャパン 長野県北安曇郡白馬村大字北城5602-1 代表取締役 佐々木誠互  
 ⑤白馬店 長野県北安曇郡白馬村大字北城3020-870 ⑥令和2年5月13日 ⑧令和7年3月26日  
 ⑩15万円 ⑪長野県知事 ⑫長野県北安曇郡白馬村大字北城5602-1 株式会社リゾート・ジャパン 代表取締役 佐々木誠互

B ①株式会社ユルタビ ②地域限定旅行業 ③長野県知事登録旅行業地域-566号 ④株式会社ユルタビ 長野県大町市平1955-1424 代表取締役 中山友美 ⑤株式会社ユルタビ 長野県大町市平1955-1424 ⑥平成27年5月13日 ⑧令和7年2月20日 ⑩15万円 ⑪長野県知事 ⑫長野県大町市平1955-1424 株式会社ユルタビ 代表取締役 中山友美

B ①株式会社高山グリーンホテル ②第3種旅行業 ③岐阜県知事登録旅行業第3-355号 ④株式会社高山グリーンホテル 岐阜県高山市西之一色町二丁目180番地 代表取締役 熊谷高志 ⑤株式会社高山グリーンホテル 岐阜県高山市西之一色町二丁目180番地 ⑥令和2年4月1日 ⑧令和7年3月31日 ⑩1100万円 ⑪岐阜県知事 ⑫岐阜県高山市西之一色町二丁目180番地 株式会社高山グリーンホテル 代表取締役 熊谷高志

B ①シティ・ツーリスト ②第3種旅行業 ③静岡県知事登録旅行業第3-521 ④朝倉庸舟 静岡市葵区七間町3番地4 ⑤シティ・ツーリスト 静岡市葵区七間町3番地4 ⑥平成17年3月23日 ⑧令和7年3月3日 ⑩300万円 ⑪静岡県知事 ⑫静岡市駿河区南町9-1-1803 朝倉庸舟

C ①株式会社ディーシーワールド ②第3種旅行業 ③兵庫県知事登録旅行業第638号 ④株式会社ディーシーワールド 兵庫県神戸市中央区北長狭通三丁目5-6 代表取締役 彦日豊 ⑤本部営業所 兵庫県神戸市中央区北長狭通三丁目5-6 ⑥平成20年11月25日 ⑨令和7年1月30日 ⑩300万円 ⑪兵庫県知事 ⑫兵庫県神戸市中央区北長狭通三丁目5-6 株式会社ディーシーワールド 代表取締役 彦日豊

#### 旅行業協会弁済業務保証金取戻し公告

旅行業法第51条第5項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第2条第1項（保証社員の地位を失った場合）、又は旅行業法第51条第1項及び旅行業協会弁済業務保証金規則第2条第2項（保証社員が変更登録を受けた場合）の規定により次のように公告します。

下記①に掲げる者との旅行業務に関する取引によって生じた債権（保証社員の地位を失った場合は、当協会の保証社員であった期間におけるものに限る）に関し旅行業法第48条第1項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に、当協会の弁済業務規約の定めるところにより、その債権の額及びその取引が成立した時期並びに氏名又は名称及び住所を記載した認証申出書2通を、下記①に掲げる者の所属する当協会に提出してください。前記期間内に認証申出書の提出がないときは、弁済業務保証金は取戻されます。

#### 記

[掲載順序] ( ) 内は保証社員が変更登録を受けた場合の表示

①当協会の保証社員であった者の商号（商号） ②旅行業の業務の範囲（変更登録前の旅行業の業務の範囲） ③登録番号（変更登録前の登録番号） ④氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 ⑤主たる営業所の名称及び所在地 ⑥旅行業の登録年月日 ⑦協会の保証社員としての地位を失った年月日（変更登録年月日及び変更登録後の登録番号） ⑧保証社員が当協会に納付した弁済業務保証金分担金の額に相当する額（取戻しをしようとする弁済業務保証金の額） ⑨弁済限度額

\*冒頭のAは保証社員の地位を失った場合、Bは保証社員が変更登録を受けた場合をあらわす。

A ①株式会社タテリ ②第2種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第2-6106号 ④株式会社タテリ 東京都豊島区東池袋一丁目15番12号 代表取締役 徳原淳子 ⑤本社営業所 東京都豊島区東池袋一丁目15番12号アムスピル ⑥平成20年10月23日 ⑦令和7年3月14日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①株式会社マイトラベルコンサルティング ②第2種旅行業 ③東京都知事登録旅行業第2-8719号 ④株式会社マイトラベルコンサルティング 東京都新宿区西新宿七丁目19番22号新宿ダイカンプラザシティI-217 代表取締役 川名真裕美 ⑤本社営業所 東京都新宿区西新宿七丁目19番22号新宿ダイカンプラザシティI-217 ⑥令和3年4月6日 ⑦令和7年3月14日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①一道友和株式会社 ②第3種旅行業 ③北海道知事登録旅行業第3-775号 ④一道友和株式会社 札幌市南区澄川一条三丁目2番31号マンションサクランボ202室 代表取締役 崎佰強 ⑤本社営業所 札幌市南区澄川四条2-8-18 AMAPoLA4.2BLD 302号室 ⑥令和元年7月31日 ⑦令和7年3月10日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①トラベル加藤 ②第2種旅行業 ③栃木県知事登録旅行業第2-313号 ④加藤秀俊 大田原市蛭畠1166番地22 ⑤本社営業所 大田原市蛭畠1166番地22 ⑥昭和54年3月2日 ⑦令和7年3月1日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①越山観光トラベル ②第3種旅行業 ③福井県知事登録旅行業第3-220号 ④木下勝次 越前市中新庄町第61号35番地 ⑤本社営業所 越前市中新庄町第61号35番地 ⑥平成27年11月30日 ⑦令和7年3月17日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①株式会社静岡朝日テレビ ②第2種旅行業 ③静岡県知事登録旅行業第2-629号 ④株式会社静岡朝日テレビ 静岡市葵区東町15番地 代表取締役 小野瀬雅久 ⑤本社営業所 静岡市葵区東町15番地 ⑥平成26年10月22日 ⑦令和6年10月10日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①合同会社大徳商事（大徳トラベル） ②第3種旅行業 ③沖縄県知事登録旅行業第3-296号 ④合同会社大徳商事 宮古郡多良間村字塩川95番地 代表社員 兼濱光枝 ⑤本社営業所 宮古郡多良間村字仲筋415番地 ⑥平成22年7月21日 ⑦令和7年3月25日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①旅いろいいろ ②第2種旅行業 ③大阪府知事登録旅行業第2-2954号 ④山本絹代 大阪市中央区松屋町1番16-607号 ⑤旅いろいいろ 大阪市中央区松屋町1番16-607号 ⑥平成30年7月24日 ⑦令和7年3月17日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①合資会社イエローディック（ディックトラベル） ②地域限定旅行業 ③沖縄県知事登録旅行業地域一349号 ④合資会社イエローディック 国頭郡本部町字崎本部4639番地の1 代表社員 仲地永造 ⑤本社営業所 国頭郡本部町字崎本部4639番地の1 ⑥平成27年6月22日 ⑦令和7年3月31日 ⑧20万円 ⑨100万円

A ①琵琶ドリームツアーズ ②第2種旅行業 ③滋賀県知事登録旅行業第2-209号 ④深尾和男 近江八幡市浅小井町978番地 ⑤本社営業所 近江八幡市浅小井町978番地 ⑥平成17年6月3日 ⑦令和7年2月28日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①エムトラベル有限会社 ②第3種旅行業 ③群馬県知事登録旅行業第3-314号 ④エムトラベル有限会社 みどり市笠懸町鹿3315番地9 代表取締役 宮崎武 ⑤本社営業所 みどり市笠懸町鹿3315番地9 ⑥平成6年3月15日 ⑦令和7年3月21日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①株式会社リンクai ②第3種旅行業 ③大阪府知事登録旅行業第3-1836号 ④株式会社リンクai 大阪市中央区淡路町三丁目4番8号リーガルタワー大阪2203号 代表取締役 李容淑 ⑤株式会社リンクai 大阪市中央区淡路町3-4-8リーガルタワー大阪2203号 ⑥平成9年2月6日 ⑦令和7年1月31日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①株式会社中央国際旅行 ②第3種旅行業 ③大阪府知事登録旅行業第3-964号 ④株式会社中央国際旅行 大阪市東成区東小橋一丁目18番17号下村ビル 代表取締役 森本宏一 ⑤本社営業所 大阪市東成区東小橋17-32-601 ⑥昭和52年12月23日 ⑦令和7年3月26日 ⑧60万円 ⑨300万円

A ①株式会社ツーリスト山口 ②第2種旅行業 ③山口県知事登録旅行業第2-106号 ④株式会社ツーリスト山口 萩市大字土原420番地 代表取締役 油谷敬一 ⑤本社営業所 萩市大字土原420番地 ⑥平成7年2月15日 ⑦令和7年3月19日 ⑧220万円 ⑨1100万円

A ①一般社団法人敦賀観光協会 ②第3種旅行業 ③福井県知事登録旅行業第3-182号 ④一般社団法人敦賀観光協会 敦賀市神楽町一丁目1番5号（カグール2階） 代表清算人 池田裕太郎 ⑤本社営業所 敦賀市神楽町一丁目1番5号（カグール2階） ⑥平成19年5月31日 ⑦令和7年3月4日 ⑧60万円 ⑨300万円

B ①株式会社国際観光サービス ②第2種旅行業 ③滋賀県知事登録旅行業第2-210号 ④株式会社国際観光サービス 甲賀市信楽町江田236番地の7 代表取締役 杉本学 ⑤本社営業所 甲賀市信楽町江田236番地の7 ⑥平成6年3月31日 ⑦令和7年3月12日 滋賀県知事登録旅行業第3-210号 ⑧160万円 ⑨1100万円

以上16件

東京都港区赤坂4丁目2番19号  
一般社団法人全国旅行業協会  
会長 二階 俊博

### 宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第4項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の8第1項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から6箇月以内に同法施行規則第26条の5第1項に規定する認証申出書3通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

令和7年4月21日

東京都千代田区紀尾井町3番30号  
公益社団法人不動産保証協会

年 度 番 号	商号又は 名 称	免 許 番 号	記 (代表者 の)氏名	主たる事務所 の所在地	営業保証金 相当額
令 7 不 保 102	L E V E C H Y ファンド 10 号 合 同 会 社	関 西 特 事 261 号	代表社員 一般社団法 人 L E V E C H Y 10 号 職務執行者 福田武司	東京都千代田区紀尾井 町3-8	1000万円
令 7 不 保 103	エ シ カ ル フ ア ー ム 株 式 会 社	国 土 交 通 大 臣 (1)10388	代表取締役 岡 井 孝 樹	埼 玉 県 さ い た ま 市 北 区 宮 原 町 2-109-20	1500万円
令 7 不 保 104	株 式 会 社 ハ ッ チ・ワ ー ク	国 土 交 通 大 臣 (3)8324	代表取締役 増 田 知 平	東 京 都 港 区 南 青 山 2- 2-8	1500万円
令 7 不 保 105	有 限 公 司 ト ム コ ス	国 土 交 通 大 臣 (1)9673	代表取締役 橋 田 真 澄	東 京 都 品 川 区 東 大 井 5-20-1	1500万円
令 7 不 保 106	株 式 会 社 ア ク ト プ ロ	国 土 交 通 大 臣 (1)10300	代表取締役 新 谷 学	東 京 都 港 区 東 新 橋 1- 1-19	1500万円
令 7 不 保 107	大 阪 ハ ウ ス コ ム 株 式 会 社	国 土 交 通 大 臣 (3)8685	代表取締役 山 城 昌 彦	大 阪 府 大 阪 市 淀 川 区 西 中 島 5-14-10	10500万円
令 7 不 保 108	有 限 公 司 三 共 ア ッ ツ ホ ー ム	北 海 道 知 事 オ 木 (4)381	代表取締役 網 野 正 朗	北 海 道 北 见 市 東 相 内 町 659-24	1000万円
令 7 不 保 109	宝 英 商 事 株 式 会 社	北 海 道 知 事 胆 振 (2)1034	代表取締役 和 田 英 久	北 海 道 苫 小 牧 市 拓 勇 東 町 4-2-11	1000万円
令 7 不 保 110	合 同 会 社 F u t u r e E s t a t e	北 海 道 知 事 石 犬 (1)8919	代表社員 小 澄 健 士 郎	北 海 道 札 幌 市 西 区 二 十 四 軒 3 条 4-6-7	1000万円
令 7 不 保 111	株 式 会 社 ク レ ア ス ト	北 海 道 知 事 石 犬 (1)9353	代表取締役 伊 藤 雅 崔	北 海 道 札 幌 市 北 区 北 32 条 西 3-2-20	1000万円
令 7 不 保 112	有 限 公 司 丸 倉	青 森 県 知 事 商 事 不 動 产 (7)2638	代表取締役 倉 内 壽	青 森 県 青 森 市 古 川 3- 3-7	1000万円
令 7 不 保 113	三 陽 不 動 产	青 森 県 知 事 (5)3077	三 星 力 藏	青 森 県 八 戸 市 小 中 野 2-8-1	1000万円
令 7 不 保 114	み ら い 宅 建 株 式 会 社	岩 手 県 知 事 (2)2538	代表取締役 外 平 康 二	岩 手 県 盛 岡 市 大 通 1- 7-15	1000万円
令 7 不 保 115	株 式 会 社 零 ワ ン 企 画	宫 城 県 知 事 (8)3828	代表取締役 大 村 か オ り	宫 城 県 仙 台 市 宫 城 野 区 五 輪 1-6-12	1000万円
令 7 不 保 116	有 限 公 司 テ ナ ン ト ス テ ー シ ョ ン	宫 城 県 知 事 (7)4073	代表取締役 水 戸 昌 彦	宫 城 県 仙 台 市 青 葉 区 五 橋 1-4-24	1000万円
令 7 不 保 117	有 限 公 司 サ ル ン ウ ィ ー ル	宫 城 県 知 事 (5)5051	取 締 役 東 海 林 秀 雄	宫 城 県 仙 台 市 泉 区 市 名 坂 字 町 43	1000万円
令 7 不 保 118	株 式 会 社 二 工	宫 城 県 知 事 (2)6583	代表取締役 須 貝 実	宫 城 県 仙 台 市 太 白 区 茂 庭 字 人 来 田 西 135-6	1000万円
令 7 不 保 119	株 式 会 社 高 一 建 設	宫 城 県 知 事 (1)7096	代表取締役 高 橋 一 美	宫 城 県 黒 川 郡 大 郷 町 土 橋 字 台 畑 11-1	1000万円

令7不保120	やまき不動産	山形県知事 (4)2286	八巻一雄	山形県米沢市金池5—10-33	1000万円	令7不保144	ミナモト物産株式会社	千葉県知事 (3)16484	代表取締役 高橋和志	千葉県市川市行徳駅前 4-21-12	1000万円
令7不保121	株式会社サンライズ	福島県知事 (4)2822	代表取締役 遠藤十志子	福島県いわき市平字旧城跡31-18	1000万円	令7不保145	株式会社ベストハウジング千葉	千葉県知事 (8)11864	代表取締役 永松央	千葉県船橋市東船橋 3-4-13	1000万円
令7不保122	Y O U . L i f e	茨城県知事 (3)6849	山中敏子	茨城県つくば市研究学園5-5-10	1000万円	令7不保146	株式会社L D Sメディカルソリューション	東京都知事 (2)37143	代表取締役 原隆	東京都品川区大崎3-5-3	1000万円
令7不保123	浅見不動産	茨城県知事 (1)7459	浅見竜也	茨城県古河市桜町11-27	1000万円	令7不保147	株式会社すまい情報	東京都知事 (2)97179	代表取締役 宇田川徳夫	東京都新宿区西新宿 6-5-1	1000万円
令7不保124	下田プロパティ合同会社	茨城県知事 (1)7507	代表社員 下田貴弘	茨城県結城市大字結城556-1	1000万円	令7不保148	株式会社ダイレクトホーム	東京都知事 (5)78203	代表取締役 植田清	東京都大田区西六郷 4-35-18	1000万円
令7不保125	アイホーム土地開発株式会社	茨城県知事 (1)7521	代表取締役 北村美喜子	茨城県神栖市大野原6-2-13	1000万円	令7不保149	株式会社ジャバ	東京都知事 (2)99395	代表取締役 齊藤慶	東京都中央区日本橋横 山町7-17	1000万円
令7不保126	株式会社ケイツーコム	栃木県知事 (3)4793	代表取締役 黒野展明	栃木県那須塩原市一区町315-211	1000万円	令7不保150	株式会社トレル	東京都知事 (5)81559	代表取締役 熊田尚與	東京都新宿区高田馬場 1-29-22	1000万円
令7不保127	株式会社ハウスマネジメント	群馬県知事 (5)6145	代表取締役 二宮秀雄	群馬県前橋市大手町2-6-25	1000万円	令7不保151	アーバンライフ株式会社	東京都知事 (4)84255	代表取締役 山崎洋	東京都港区新橋3-3-14	1000万円
令7不保128	有限会社三和エージェンシー群馬	群馬県知事 (5)6650	代表取締役 高橋保男	群馬県富岡市七日市1222-1	1000万円	令7不保152	有限会社桃李不動産	東京都知事 (4)84543	取締役 高橋和子	東京都東大和市南街 3-51-2	1000万円
令7不保129	プロパティック不動産鑑定士法人合同会社	群馬県知事 (1)7973	代表社員 杉本岳晴	群馬県高崎市緑町1-23-6	1000万円	令7不保153	有限会社アセットハウス	東京都知事 (4)84675	取締役 宮部直明	東京都練馬区南大泉 6-14-6	1000万円
令7不保130	株式会社サングリーン	埼玉県知事 (7)17634	代表取締役 佐藤健太郎	埼玉県さいたま市岩槻区小溝1147	1000万円	令7不保154	有限会社丸山建設	東京都知事 (4)86241	代表取締役 丸山俊正	東京都世田谷区桜新町 1-16-11	1000万円
令7不保131	株式会社ライジングホーム	埼玉県知事 (5)20273	代表取締役 小田泰生	埼玉県川口市安行領根岸480-1	1000万円	令7不保155	タイムズジャパン有限会社	東京都知事 (4)91109	取締役 池野恭崇	東京都大田区西蒲田 7-8-9	1000万円
令7不保132	リアルエステート株式会社	埼玉県知事 (4)20507	代表取締役 江連太一朗	埼玉県北足立郡伊奈町学園2-64-1	1000万円	令7不保156	株式会社ハウジングアーキテクト	東京都知事 (3)91169	代表取締役 竹内隼人	東京都清瀬市松山1-15-3	1000万円
令7不保133	株式会社マコト不動産	埼玉県知事 (1)24945	代表取締役 藤井信	埼玉県久喜市栗原3-2-9	1000万円	令7不保157	株式会社アイランド	東京都知事 (3)91406	代表取締役 土田哲郎	東京都港区麻布台1-9-12	1000万円
令7不保134	藍建築工房株式会社	埼玉県知事 (1)24078	代表取締役 本間香	埼玉県さいたま市緑区原山3-20-9	1000万円	令7不保158	エフ・ティー・ジャパン株式会社	東京都知事 (3)91509	代表取締役 藤原大輔	東京都渋谷区笹塚1-59-10	1000万円
令7不保135	株式会社光坂	埼玉県知事 (2)22932	代表取締役 坂本康人	埼玉県大里郡寄居町富田1769-22	1000万円	令7不保159	株式会社アントレスト	東京都知事 (3)91438	代表取締役 中岸孝介	東京都新宿区水道町 3-14	1000万円
令7不保136	大島企業有限会社	埼玉県知事 (2)22954	代表取締役 大島勉	埼玉県戸田市美女木2-22-3	1000万円	令7不保160	株式会社B e-H o m e	東京都知事 (3)93226	代表取締役 後藤太輔	東京都千代田区神田小川町2-14-10	1000万円
令7不保137	株式会社令和	埼玉県知事 (1)24027	代表取締役 八木田健次	埼玉県新座市石神5-1-28	1000万円	令7不保161	株式会社千コ一ボレーション	東京都知事 (3)93891	代表取締役 長谷川清一	東京都北区滝野川7-25-9	1000万円
令7不保138	リスタート	埼玉県知事 (1)24039	石澤拓也	埼玉県さいたま市大宮区大門町2-20-2	1000万円	令7不保162	S p e c i a l株式会社	東京都知事 (3)94855	代表取締役 神原真一	東京都渋谷区渋谷3-1-8	1000万円
令7不保139	フューランド	埼玉県知事 (1)24173	長谷真	埼玉県鴻巣市小谷2098-6	1000万円	令7不保163	株式会社ソルバスアセット	東京都知事 (3)97385	代表取締役 齋藤工	東京都千代田区九段南 4-8-30	1000万円
令7不保140	感動計画株式会社	埼玉県知事 (1)24586	代表取締役 春日晴臣	埼玉県ふじみ野市上福岡1-6-21	1000万円	令7不保164	株式会社L P	東京都知事 (2)97454	代表取締役 大坪大展	東京都港区赤坂2-17-55	1000万円
令7不保141	株式会社J Pコネクト	埼玉県知事 (1)25535	代表取締役 内藤光	埼玉県川口市芝3-12-20	1000万円	令7不保165	株式会社リバイバル	東京都知事 (2)97523	代表取締役 藤本未央	東京都渋谷区西原1-22-8	1000万円
令7不保142	株式会社アイキヨーホーム	千葉県知事 (8)12126	代表取締役 重見康浩	千葉県千葉市若葉区都賀3-2-2	2000万円						
令7不保143	ケンズハウジング有限会社	千葉県知事 (5)14504	取締役 堀政文	千葉県船橋市飯山満町3-1525-6	1000万円						

令和7年4月21日 曜日 毎日 報 知	54	令7不保166	東日株式会社	東京都知事 (2)97550	代表取締役 飯村裕一	東京都台東区東上野 3-15-14	1000万円	令7不保188	株式会社S K ホール	東京都知事 (1)106442	代表取締役 高橋邑月	東京都杉並区高円寺北 3-22-19	1000万円
	89号	令7不保167	オットー・リ アルター株式 会社	東京都知事 (2)97602	代表取締役 土岐大作	東京都品川区上大崎 2-15-19	1000万円	令7不保189	株式会社ペス トエージェン シー	東京都知事 (1)106630	代表取締役 平野智茂	東京都渋谷区千駄ヶ谷 5-16-5	1000万円
	10	令7不保168	株式会社T S	東京都知事 (2)97744	代表取締役 鈴木俊介	東京都渋谷区神宮前 3-38-7	1000万円	令7不保190	株式会社トク シー	東京都知事 (1)107242	代表取締役 中西篤志	東京都渋谷区幡ヶ谷 3-31-10	1000万円
	11	令7不保169	株式会社光和 システム開発	東京都知事 (2)97765	代表取締役 佐藤修	東京都江東区北砂4- 2-13	1000万円	令7不保191	株式会社日本 大家不動産	東京都知事 (1)109054	代表取締役 小川司	東京都港区赤坂7- 6-41	1000万円
	12	令7不保170	逸泉商事株式 会社	東京都知事 (2)98307	代表取締役 林沁蔓	東京都豊島区北大塚 2-17-4	1000万円	令7不保192	株式会社K A TO	東京都知事 (1)10292	代表取締役 加藤邦広	東京都福生市大字福生 963-14	1000万円
	13	令7不保171	株式会社明 ホーム	東京都知事 (2)98855	代表取締役 平岡公子	東京都江戸川区平井 6-13-7	1000万円	令7不保193	日下達朗事務 所	東京都知事 (1)110734	日下達朗	東京都杉並区高円寺南 2-53-4	1000万円
	14	令7不保172	株式会社t o m o r u	東京都知事 (2)102256	代表取締役 森村栄文	東京都渋谷区渋谷2- 14-10	1000万円	令7不保194	株式会社n h ouse	東京都知事 (1)110960	代表取締役 西山泰生	東京都渋谷区東2- 17-9	1000万円
	15	令7不保173	株式会社フ ューチャー <sup>+</sup> プロパティ	東京都知事 (2)102859	代表取締役 竹内崇史	東京都渋谷区東3- 25-3	1000万円	令7不保195	有限会社太陽 ハーベスト	神奈川県知事 (7)20811	代表取締役 内田明	神奈川県川崎市宮前区 鷺沼1-18-11	1000万円
	16	令7不保174	株式会社U S MORE	東京都知事 (2)102864	代表取締役 寺島大介	東京都中央区日本橋兜 町16-5	1000万円	令7不保196	有限会社ユー ネットホーム	神奈川県知事 (5)23714	代表取締役 臼井憲三郎	神奈川県川崎市麻生区 王禅寺西3-11-8	1000万円
	17	令7不保175	株式会社S N 不動産コンサ ルティング	東京都知事 (2)102978	代表取締役 園田正貴	東京都世田谷区北沢 3-2-11	1000万円	令7不保197	有限会社南建 設	神奈川県知事 (4)25756	取締役 奥村正幸	神奈川県相模原市南区 上鶴間8-11-21	1000万円
	18	令7不保176	東京相和株式 会社	東京都知事 (1)104263	代表取締役 吉村美由紀	東京都中央区日本橋久 松町4-7	1000万円	令7不保198	有限会社田口 エステート	神奈川県知事 (4)25788	代表取締役 田口計二	神奈川県川崎市麻生区 千代ヶ丘4-22-19	1000万円
	19	令7不保177	L Aインベス トメント・ パートナーズ 株式会社	東京都知事 (1)104275	代表取締役 前田直子	東京都新宿区西新宿 1-5-11	1000万円	令7不保199	合同会社万代 Proper ty Consult ant	神奈川県知事 (4)26082	代表社員 鈴木和久	神奈川県横浜市中区山 下町256	1000万円
	20	令7不保178	株式会社トキ ワエステート	東京都知事 (1)104278	代表取締役 小野恵助	東京都台東区鳥越1- 4-3	1000万円	令7不保200	株式会社コー ナンホームズ	神奈川県知事 (3)28101	代表取締役 吉田博幸	神奈川県横浜市港南区 港南1-13-10	1000万円
	21	令7不保179	株式会社ハビ エス	東京都知事 (1)104352	代表取締役 上田喬志	東京都新宿区西新宿 3-9-2	1000万円	令7不保201	株式会社ネク ストアメニ ティ	神奈川県知事 (2)29169	代表取締役 江頭瑞穂	神奈川県横浜市青葉区 青葉台2-11-27	1000万円
	22	令7不保180	徳川商事株式 会社	東京都知事 (1)104417	代表取締役 庄徳芳	東京都新宿区百人町 1-20-3	1000万円	令7不保202	福祉創造株式 会社	神奈川県知事 (2)29521	代表取締役 石河幾久雄	神奈川県横浜市金沢区 谷津町157	1000万円
	23	令7不保181	ハナブサマネ ジメント株式 会社	東京都知事 (1)104422	代表取締役 牛水正治	東京都新宿区若葉1- 10	1000万円	令7不保203	アン・アセッ ト・パートナ ーズ株式会社	神奈川県知事 (1)31445	代表取締役 深見泰貴	神奈川県川崎市高津区 末長2-10-16	1000万円
	24	令7不保182	株式会社オル トリズム	東京都知事 (1)104552	代表取締役 紙中良太	東京都渋谷区恵比寿南 1-1-1	1000万円	令7不保204	株式会社縁蔵 ホールディン グス	神奈川県知事 (2)29947	代表取締役 山田智行	神奈川県相模原市中央 区相模原1-3-6	1000万円
	25	令7不保183	合同会社 フィックス	東京都知事 (1)104555	代表社員 恩田良平	東京都台東区上野3- 15-7	1000万円	令7不保205	株式会社プロ スペリティ	神奈川県知事 (2)29955	代表取締役 前田廣榮	神奈川県藤沢市藤沢 1031-1	1000万円
	26	令7不保184	株式会社大地 建設	東京都知事 (1)104583	代表取締役 鈴木弘二	東京都八王子市千人町 3-4-5	1000万円	令7不保206	株式会社ワイ アールコーポ レーション	神奈川県知事 (2)30336	代表取締役 岩東泰宏	神奈川県厚木市旭町 1-9-7	1000万円
	27	令7不保185	株式会社ヴィ ダックス・リ アルエステー ト	東京都知事 (1)104948	代表取締役 水越英夫	東京都渋谷区道玄坂 1-12-1	1000万円	令7不保207	株式会社R e p l e x	神奈川県知事 (1)30771	代表取締役 古谷悠喜	神奈川県横浜市南区共 進町2-46	1000万円
	28	令7不保186	株式会社リ フォームデザ イン	東京都知事 (1)105416	代表取締役 小口桃子	東京都府中市本町1- 3-14	1000万円	令7不保208	株式会社H I K E L I F E	神奈川県知事 (1)31381	代表取締役 森美緒	神奈川県川崎市宮前区 菅生1-16-24-2	1000万円
	29	令7不保187	株式会社アサ ヒ土地	東京都知事 (1)105859	代表取締役 小林貴司	東京都千代田区飯田橋 1-3-8	1000万円						

令7不保209	ペイスタイル 株式会社	神奈川県知事 (1)31509	代表取締役 加藤大介	神奈川県横浜市中区長者町5-75-1	1000万円	令7不保231	安藤建築株式会社	愛知県知事 (1)25030	代表取締役 岩田哲也	愛知県名古屋市緑区鳴海町字長田41	1000万円
令7不保210	A l o h a R e a l t y 株式会社	神奈川県知事 (1)32283	代表取締役 松本広崇	神奈川県横浜市旭区今宿西町1956	1000万円	令7不保232	有限会社中部開発	三重県知事 (8)2107	代表取締役 松崎正	三重県伊勢市大湊町188-2	1000万円
令7不保211	株式会社高橋工務店	神奈川県知事 (1)32493	代表取締役 佐藤敏行	神奈川県横浜市神奈川区大口通23-7	1000万円	令7不保233	株式会社ケイ・イー・シー	三重県知事 (1)3587	代表取締役 三浦真世	三重県桑名市蓮花寺1635-5	1000万円
令7不保212	株式会社E N I T Y	神奈川県知事 (1)32569	代表取締役 成田伊予子	神奈川県川崎市多摩区宿河原4-21-13	1000万円	令7不保234	株式会社プロデュース	滋賀県知事 (2)3744	代表取締役 阪下雅彦	滋賀県守山市浮気町337-8	1000万円
令7不保213	株式会社アイリス	神奈川県知事 (1)32634	代表取締役 小林涉	神奈川県横浜市中区野毛町3-133-13	1000万円	令7不保235	カゲヤマハウジング	京都府知事 (9)8252	蔭山隆	京都府亀岡市南つじヶ丘大葉台2-21-3	1000万円
令7不保214	ライフシフトホームズ株式会社	神奈川県知事 (1)32648	代表取締役 川本涼平	神奈川県茅ヶ崎市東海岸北4-9-14	1000万円	令7不保236	株式会社しまだ	京都府知事 (3)13087	代表取締役 島田薰	京都府京都市山科区柳辻池尻町19-1	1000万円
令7不保215	八ヶ岳BOX株式会社	山梨県知事 (4)2142	代表取締役 児島敏男	山梨県北杜市高根町長澤2441-1	1000万円	令7不保237	不動産イワスエ販売	京都府知事 (2)13656	目片浩之	京都府宇治市木幡平尾28-546	1000万円
令7不保216	有限会社近江不動産管理	新潟県知事 (4)4709	代表取締役 今井悟	新潟県新潟市中央区弁天1-4-24	1000万円	令7不保238	岡崎商事	大阪府知事 (3)17693	岡崎美津夫	大阪府大阪市中央区南新町2-3-3	1000万円
令7不保217	株式会社A r t's・J a p a n	富山県知事 (5)2572	代表取締役 島田隆之	富山県富山市布瀬町南3-6-12	1000万円	令7不保239	福本工務店	大阪府知事 (4)14119	福本護	大阪府寝屋川市八坂町2-7	1000万円
令7不保218	株式会社生田工務店	石川県知事 (6)3458	代表取締役 生田幸恵	石川県河北郡内灘町字宮坂口171	1000万円	令7不保240	コスマ・ヤマモト	大阪府知事 (9)29584	山本喜代松	大阪府大阪市住吉区上住吉1-8-33	1000万円
令7不保219	合名会社ハロースカイドットコム	石川県知事 (5)3550	代表社員 山多宏	石川県能美市寺井町や11	1000万円	令7不保241	有限会社豊年	大阪府知事 (7)44100	代表取締役 三引義二	大阪府枚方市津田北町2-30-43	1000万円
令7不保220	あづみ野地所	長野県知事 (2)5403	岡村嘉章	長野県安曇野市穂高柏原2994-1	1000万円	令7不保242	ティアンドエフ	大阪府知事 (7)44229	富永登喜江	大阪府大阪市北区西天満3-1-27	1000万円
令7不保221	株式会社グリーン・アース	岐阜県知事 (2)4891	代表取締役 北川真澄	岐阜県各務原市那加前野町3-134-2	1000万円	令7不保243	中松不動産	大阪府知事 (6)45050	中松良一	大阪府大阪市阿倍野区阪南町5-21-18	1000万円
令7不保222	株式会社郡上長良川製材所	岐阜県知事 (1)5101	代表取締役 佐野浩一	岐阜県郡上市大和町徳永678-1	1000万円	令7不保244	有限会社豊陽	大阪府知事 (6)46504	取締役 徳山正樹	大阪府大阪市中央区南船場2-7-14	1000万円
令7不保223	株式会社建築システム隙間職人	静岡県知事 (2)14003	代表取締役 蒔田貴嗣	静岡県静岡市駿河区津島町1-1	1000万円	令7不保245	きょうび住宅株式会社	大阪府知事 (5)47539	代表取締役 北川光輝	大阪府松原市大堀2-9-22	1000万円
令7不保224	メイト株式会社	静岡県知事 (2)14018	代表取締役 高木秀彦	静岡県沼津市岡宮1098-3	1000万円	令7不保246	有限会社アイリス住建	大阪府知事 (5)48451	取締役 藤本直哉	大阪府大阪市住吉区長居東3-8-12	1000万円
令7不保225	有限会社渡瀬	静岡県知事 (2)14175	代表取締役 渡瀬隆之	静岡県浜松市中央区大蒲町85-8	1000万円	令7不保247	有限会社サクセスエステート	大阪府知事 (4)51455	代表取締役 植田宗一	大阪府大阪市平野区瓜破東2-8-22	1000万円
令7不保226	有限会社トラストコーポレーション	愛知県知事 (5)18914	取締役 竹内将夫	愛知県名古屋市西区浄心本通3-43-5	1000万円	令7不保248	有限会社みずひき	大阪府知事 (4)52162	代表取締役 水引健介	大阪府枚方市長尾西町1-25-27	1000万円
令7不保227	株式会社名古屋F Pコンサルティング	愛知県知事 (2)23993	代表取締役 山田英登	愛知県名古屋市中区新栄2-13-1	1000万円	令7不保249	アイホーム株式会社	大阪府知事 (4)53358	代表取締役 渡辺裕之	大阪府泉大津市東港町14-15	1000万円
令7不保228	株式会社G U プランナー	愛知県知事 (2)23998	代表取締役 村西信也	愛知県名古屋市天白区井口2-509-2	1000万円	令7不保250	株式会社N E X A M	大阪府知事 (2)58035	代表取締役 山本成一郎	大阪府大阪市北区中之島2-2-2	1000万円
令7不保229	アイメン土地株式会社	愛知県知事 (1)24358	代表取締役 高木清次	愛知県春日井市御幸町3-1-34	1000万円	令7不保251	株式会社ランドスケープ	大阪府知事 (2)59098	代表取締役 岡田太一	大阪府大阪市中央区難波2-3-5	1000万円
令7不保230	Bプレイス	愛知県知事 (1)24426	馬場史淳	愛知県名古屋市北区大曾根2-1-4	1000万円	令7不保252	株式会社賃貸ゼロショップ	大阪府知事 (2)59751	代表取締役 小澤陽介	大阪府泉佐野市長滝839-1	1000万円
						令7不保253	株式会社帝塚山夢工房	大阪府知事 (2)60463	代表取締役 村尾泰史	大阪府大阪市阿倍野区相生通2-10-7	1000万円
						令7不保254	リアルプロパティ株式会社	大阪府知事 (1)61915	代表取締役 渡部友生	大阪府大阪市北区西天満4-3-11	1000万円
						令7不保255	株式会社M i H O M A	大阪府知事 (1)62354	代表取締役 吉永直矢	大阪府和泉市王子町3-3-18	1000万円
						令7不保256	株式会社B i r t h d a y	大阪府知事 (1)62894	代表取締役 山下賢一	大阪府大阪市北区大淀中1-18-14	1000万円

令7不保257	株式会社K I プロパティ	大阪府知事(1)62915	代表取締役 奥田賀陽	大阪府大阪市中央区日本橋1-5-8	1000万円	令7不保283	有限会社パルオートガレージ	香川県知事(2)4341	代表取締役 佐藤寿修	香川県高松市十川西町587-2	1000万円
令7不保258	株式会社フラム	大阪府知事(1)63686	代表取締役 仲山真吾	大阪府堺市堺区北安井町1-21	1000万円	令7不保284	フューチャークリエイト	香川県知事(1)4582	大西誠二	香川県高松市前田東町1147-6	1000万円
令7不保259	ビルデクス株式会社	大阪府知事(1)63784	代表取締役 本多正敏	大阪府大阪市北区曾根崎2-8-5	1000万円	令7不保285	みどりい住宅	高知県知事(10)1597	戸梶豊	高知県高知市横浜東町5-15	1000万円
令7不保260	M I Y A B I 株式会社	大阪府知事(1)64100	代表取締役 田中烈	大阪府堺市堺区翁橋町1丁10-17	1000万円	令7不保286	西住宅	高知県知事(9)1771	西森和	高知県高知市福井町字タクヒノ谷949-8	1000万円
令7不保261	N R S 不動産	大阪府知事(1)64651	原田大樹	大阪府大阪市西区北堀江1-1-23	1000万円	令7不保287	株式会社両栄産業	高知県知事(9)1855	代表取締役 政岡正男	高知県高知市西塚ノ原80-8	1000万円
令7不保262	株式会社未来クリエイト	大阪府知事(1)61746	代表取締役 佐土原伸也	大阪府門真市浜町27-11	1000万円	令7不保288	プチマトハウス	高知県知事(8)1997	松本小夜	高知県高知市朝倉丙96	1000万円
令7不保263	H A L E M O K U 株式会社	大阪府知事(1)64959	代表取締役 島崎奈留美	大阪府堺市西区堀上緑町2丁2-24	1000万円	令7不保289	ゼイエスホーミング有限公司	福岡県知事(8)11149	代表取締役 長沼輝智	福岡県福岡市南区塙原3-4-16	1000万円
令7不保264	アート住宅販売	大阪府知事(1)65528	木本優	大阪府堺市中区八田町3丁5-47	1000万円	令7不保290	マイホーム情報	福岡県知事(5)14591	安部達也	福岡県福岡市早良区早良1-5-71	1000万円
令7不保265	神戸リアルティ株式会社	兵庫県知事(8)400784	代表取締役 西村龍三	兵庫県神戸市灘区篠原南町6-6-21	1000万円	令7不保291	株式会社ボナー	福岡県知事(4)15497	代表取締役 歌野繁美	福岡県北九州市小倉北区熊本2-10-10	1000万円
令7不保266	L o o k ハウジング	兵庫県知事(1)401602	川中千春	兵庫県高砂市高砂町朝日町1-7-11	1000万円	令7不保292	株式会社E R Management	福岡県知事(3)16995	代表取締役 江川喬也	福岡県大野城市南ヶ丘3-14-22	1000万円
令7不保267	S B ホームエージェント	兵庫県知事(1)401622	澤優希	兵庫県加古川市加古川町備後1-18	1000万円	令7不保293	ニコニコ不動産	福岡県知事(1)19278	藤岡英夫	福岡県福岡市中央区大手門3-7-27	1000万円
令7不保268	株式会社R A B I X	兵庫県知事(1)12518	代表取締役 中島和寿	兵庫県神戸市兵庫区三川口町1-2-3	1000万円	令7不保294	株式会社コスマ環境リノベーション	福岡県知事(1)19276	代表取締役 江藤翔太	福岡県飯塚市椿287-22	1000万円
令7不保269	垣本建築	和歌山県知事(4)3482	垣本俊夫	和歌山県和歌山市黒田287-5	1000万円	令7不保295	ひまわり建設合同会社	福岡県知事(1)20376	代表社員 大山英俊	福岡県北九州市小倉北区片野4-16-21	1000万円
令7不保270	A B 不動産	和歌山県知事(2)3835	北山和弘	和歌山県田辺市東山1-1-9	1000万円	令7不保296	なないろ家	佐賀県知事(1)2603	立石泰代	佐賀県佐賀市高木瀬西3-4-39	1000万円
令7不保271	株式会社リアル・プランニング	岡山県知事(4)5091	代表取締役 高橋淑江	岡山県岡山市南区洲崎2-14-11	1000万円	令7不保297	うえの不動産	佐賀県知事(1)2611	上野秀俊	佐賀県唐津市浜玉町南山3115-2	1000万円
令7不保272	株式会社ラヴィステートさくら	岡山県知事(2)5591	代表取締役 松崎誠	岡山県岡山市南区福成3-2-3	1000万円	令7不保298	有限会社県北開発	長崎県知事(4)3520	代表取締役 松田勝治	長崎県佐世保市鹿町町鹿町152-10	1000万円
令7不保273	株式会社スクエアビル	岡山県知事(1)5899	代表取締役 山崎陽子	岡山県岡山市北区駅元町1-4	1000万円	令7不保299	ハウスプロデュース株式会社	長崎県知事(4)3607	代表取締役 三好博文	長崎県長崎市八千代町1-15	1000万円
令7不保274	株式会社スチールサービス	広島県知事(7)7776	代表取締役 山本浩司	広島県芸芸郡熊野町新宮3-3-4	1000万円	令7不保300	アーク	長崎県知事(1)4184	増崎満	長崎県島原市油堀町丙2042-1	1000万円
令7不保275	有限会社エヌ・エスホーム	広島県知事(5)8779	代表取締役 中下俊宏	広島県広島市安佐北区口田南8-4-5	1000万円	令7不保301	有限会社アクト	長崎県知事(1)4293	代表取締役 浦上輝之	長崎県五島市三尾野3-6-7	1000万円
令7不保276	株式会社広和	広島県知事(1)11082	代表取締役 鎌田将史	広島県広島市西区楠木町3-10-18	1000万円	令7不保302	杉本不動産	熊本県知事(3)4918	杉本誠次	熊本県玉名郡長洲町宮野1016-2	1000万円
令7不保277	有限会社内田不動産	山口県知事(6)2725	代表取締役 内田健二	山口県宇部市大字東須恵786-13	1000万円	令7不保303	株式会社熊本経営サービス	熊本県知事(2)5057	代表取締役 峰松英明	熊本県熊本市北区清水亀井町20-12	1000万円
令7不保278	有限会社すだち企画	徳島県知事(8)2128	代表取締役 岩田在恵子	徳島県板野郡松茂町広島字南川向35-46	1000万円	令7不保304	株式会社ドリームハウス	鹿児島県知事(8)4011	代表取締役 井上浩二	鹿児島県姶良市東餅田275-2	1000万円
令7不保279	岸石油有限会社	徳島県知事(4)2757	代表取締役 岸總太郎	徳島県小松島市南小松島町1-23	1000万円	令7不保305	不動産のA-style株式会社	沖縄県知事(1)5090	代表取締役 松島明菜	沖縄県中頭郡北中城村字美崎1	1000万円
令7不保280	Z E R O 総合企画	徳島県知事(4)2793	佐野孝志	徳島県徳島市川内町竹須賀147	1000万円	令7不保306	株式会社ハイビスピカス不動産	沖縄県知事(1)5195	代表取締役 湧川洋健	沖縄県糸満市字潮平596	1000万円
令7不保281	株式会社ハユマ企画	徳島県知事(3)2900	代表取締役 横原浩二	徳島県阿波市市場町山野上字大西181-1	1000万円						
令7不保282	ラーカハウジング	香川県知事(5)3800	川口久和	香川県高松市浜ノ町18-28	1000万円						



**第45期決算公告** 令和7年4月21日  
 栃木県下都賀郡壬生町おもちゃのまち  
 三丁目4番25号  
**株式会社ダイドードリンコサービス関東**  
 代表取締役 杉山 竜一  
**貸借対照表の要旨**(令和6年11月20日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産	955,977 843,360
	合計	1,799,338
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 资本 利息 利益 准备金 その他利益剩余金 评估・換算差额等	610,641 224,663 961,662 46,000 915,662 11,500 904,162 (89,663) 2,370
	合計	1,799,338

**第47期決算公告** 令和7年4月21日  
 岩手県奥州市水沢工業団地三丁目84番地  
**株式会社ミチノク**  
**貸借対照表の要旨**(令和7年1月20日現在) (単位:千円)

科	目	金額
資の 産部	流动资产 固定资产	126,963 271,942
	合計	398,905
負純 資 産 及 の び部	流动负债 资本 利息 利益 准备金 その他利益剩余金 评估・換算差额等	231,604 167,301 30,000 137,301 5,540 131,761 (56,193)
	合計	398,905

**第11期決算公告** 令和7年3月31日  
 北海道虻田郡洞爺湖町清水336番地  
**株式会社ザ・ワインザー・ホテルズ**  
**インターナショナル**  
 代表取締役社長 長田 晋  
**貸借対照表の要旨**(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动资产 固定资产	918,447 730,656
	合計	1,649,103
負純 資 産 及 の び部	流动负债 资本 利息 利益 准备金 その他利益剩余金 评估・換算差额等	1,216,489 71,490 361,124 2,000 512,885 △153,761 △153,761 (109,950)
	合計	1,649,103

**第30期決算公告** 令和7年4月21日  
 千葉県千葉市美浜区中瀬2丁目6番地1  
**MHCビジネス株式会社**  
 代表取締役 坂口健二郎  
**貸借対照表の要旨**(令和7年1月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动资产 固定资产	1,603,173
	合計	1,603,173
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 退職給付引当金 负债合計 株主资本 利息 利益 准备金 其他利益剩余金 评估・换算差额等	1,185,013 49,325 49,325 1,234,339 368,834 10,000 358,834 2,500 356,334 (356,334) 368,834 1,603,173
	合計	478,241

**第41期決算公告** 令和7年4月21日  
 群馬県佐波郡玉村町大字板井1257番地4  
**株式会社群馬ダイドー**  
 代表取締役 加藤 哲也  
**貸借対照表の要旨**(令和6年11月20日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动资产 固定资产	294,462 183,778
	合計	478,241
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 资本 利息 利益 准备金 其他利益剩余金 评估・换算差额等	162,833 38,447 276,960 39,725 237,235 200 237,035 (4,301)
	合計	478,241

**第5期決算公告** 2025年4月21日  
 群馬県桐生市新里町小林820-1  
**T HK桐生株式会社**  
**貸借対照表の要旨**(2024年12月31日現在)

科	目	金額(百万円)
資の 産部	流动资产 固定资产	396 3,604
	合計	4,000
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 资本 利息 利益 准备金 其他利益剩余金 评估・换算差额等	1,753 12 2,761 14 △514 30 30 30 △574 △574 (466)
	合計	4,000

**第30期決算公告** 令和7年2月26日  
 東京都八王子市横川町924番地2  
**株式会社エヌエムライフ**  
 代表取締役社長 野田 直樹  
**貸借対照表の要旨**(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动资产 固定资产	1,231,890 884,672
	合計	2,116,563
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 资本 利息 利益 准备金 其他利益剩余金 评估・换算差额等	632,552 749,659 734,350 98,000 132,000 504,350 22,907 481,443 (80,719)
	合計	2,116,563

**第10期決算公告** 令和7年4月21日  
 東京都港区南青山六丁目10番12号  
**ジャパンミュージックネットワーク株式会社**  
 代表取締役 竹田 秀一  
**貸借対照表の要旨**(令和6年3月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动资产 固定资产	29,278 1,171
	合計	30,449
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 资本 利息 利益 准备金 其他利益剩余金 评估・换算差额等	115,815 162 0 △85,365 10,000 △95,365 △95,365 (21,715)
	合計	30,449

**第3期決算公告** 令和7年4月21日  
 東京都中央区八重洲一丁目4番16号  
**Tokyo Legacy Parks株式会社**  
 代表取締役 川治 利夫  
**貸借対照表の要旨**(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动资产 固定资产	268,628 2,354,901 55,783
	合計	2,679,313
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 资本 利息 利益 准备金 其他利益剩余金 评估・换算差额等	2,811,108 131,761 △263,556 100,000 △363,556 △363,556 (227,887)
	合計	2,679,313

**第3期決算公告** 令和7年3月28日  
 東京都新宿区西新宿六丁目5番1号  
**株式会社**  
**ヘッドウォータースプロフェッショナルズ**  
 代表取締役 近藤 慎哉  
**貸借対照表の要旨**(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动资产 固定资产	130,713 6,404
	合計	137,117
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 资本 利息 利益 准备金 其他利益剩余金 评估・换算差额等	72,295 64,822 20,000 44,822 44,822 (30,572)
	合計	137,117

**第1期決算公告** 令和7年4月21日  
 東京都中央区日本橋三丁目9番1号  
 日本橋三丁目スクエア11階  
**株式会社クエラ**  
**コンピューティングジャパン**  
 代表取締役 北川 拓也  
**貸借対照表の要旨**(令和6年12月31日現在) (単位:円)

科	目	金額
資の 産部	流动资产	10,014,503
	合計	10,014,503
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 资本 利息 利益 准备金 其他利益剩余金 评估・换算差额等	30,000 9,984,503 10,000,000 △15,497 △15,497 (15,497)
	合計	10,014,503

**第15期決算公告** 令和7年4月21日  
 東京都中央区八重洲二丁目2番1号  
**G L Pジャパン・アドバイザーズ株式会社**  
 代表取締役 川辺 佑馬  
**貸借対照表の要旨**(令和6年12月31日現在)

科	目	金額(千円)
資の 産部	流动资产 固定资产	5,072,780 48,004
	合計	5,120,785
負純 資 産 及 の び部	流动负债 固定负债 资本 利息 利益 准备金 其他利益剩余金 评估・换算差额等	1,088,937 4,031,848 110,000 90,000 90,000 3,831,848 3,831,848 (3,831,842)
	合計	5,120,785



第25期決算公告 令和7年3月25日  
東京都千代田区大手町二丁目2番1号  
ケー・アンド・アイ特殊管販売株式会社  
代表取締役 姉崎 満  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部 流動資産	1,410,768
資の産部 固定資産	18,183
<b>資産合計</b>	<b>1,428,951</b>
負純資産及のび部 流動負債	689,787
負純資産及のび部 固定負債	34,483
負純資産及のび部 退職給付引当金	26,743
負純資産及のび部 役員退職慰労引当金	7,740
負純資産及のび部 株主資本金	704,680
負純資産及のび部 利益剰余金	50,000
負純資産及のび部 利益剰余金	654,680
負純資産及のび部 利益準備金	22,500
負純資産及のび部 その他利益剰余金(うち当期純利益)	632,180(178,994)
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,428,951</b>

第55期決算公告 令和7年4月21日  
東京都港区芝浦三丁目4番1号  
グランパークタワー  
北九州オキシトン株式会社  
代表取締役 大平 透  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部 流動資産	239,279
資の産部 固定資産	342,021
<b>資産合計</b>	<b>581,300</b>
負純資産及のび部 流動負債	271,240
負純資産及のび部 資本	310,060
負純資産及のび部 利益剰余金	150,000
負純資産及のび部 利益準備金	160,060
負純資産及のび部 その他利益剰余金(うち当期純利益)	150,040(5,537)
<b>合計</b>	<b>581,300</b>

第47期決算公告 令和7年4月21日  
東京都港区芝浦三丁目4番1号  
グランパークタワー  
鹿児島オキシトン株式会社  
代表取締役 中筋 健介  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部 流動資産	402,863
資の産部 固定資産	93,131
<b>合計</b>	<b>495,994</b>
負純資産及のび部 流動負債	167,613
負純資産及のび部 資本	328,381
負純資産及のび部 利益剰余金	150,000
負純資産及のび部 利益準備金	178,380
負純資産及のび部 その他利益剰余金(うち当期純利益)	37,500(140,880)(11,122)
<b>合計</b>	<b>495,994</b>

第7期決算公告 令和7年3月25日  
東京都渋谷区桜丘町1番1号  
株式会社ディアナ  
代表取締役 志賀 勇佑  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部 流動資産	416,771
資の産部 固定資産	1,188
<b>資産合計</b>	<b>417,960</b>
負純資産及のび部 流動負債	50,593
負純資産及のび部 固定負債	400,000
<b>負債合計</b>	<b>450,593</b>
株主資本金	△32,633
資本剰余金	50,000
利益剰余金	△82,633
その他利益剰余金(うち当期純利益)	△82,633(39,091)
<b>純資産合計</b>	<b>△32,633</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>417,960</b>

第7期決算公告 令和7年4月21日  
東京都千代田区丸の内二丁目7番2号  
JPタワー18階  
ヌビーン・ジャパン株式会社  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部 流動資産	1,223,315
資の産部 固定資産	392,502
<b>資産合計</b>	<b>1,615,818</b>
負純資産及のび部 流動負債	1,312,251
負純資産及のび部 株主資本金	605,583
負純資産及のび部 資本剰余金	303,566
負純資産及のび部 資本準備金	50,000
負純資産及のび部 利益剰余金	500
負純資産及のび部 利益準備金	500
負純資産及のび部 その他利益剰余金(うち当期純利益)	253,066(26,487)
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,615,818</b>

第7期決算公告 令和7年3月25日  
東京都渋谷区桜丘町1番1号  
株式会社サルース  
代表取締役 岩橋 麻子  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部 流動資産	571,091
資の産部 固定資産	6,434
<b>資産合計</b>	<b>577,525</b>
負純資産及のび部 流動負債	776,783
負純資産及のび部 株主資本	△199,257
負純資産及のび部 資本剰余金	21,308
負純資産及のび部 資本準備金	21,298
負純資産及のび部 利益剰余金	△21,298
負純資産及のび部 その他利益剰余金(うち当期純損失)	△241,865(△241,865)
<b>純資産合計</b>	<b>△199,257</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>577,525</b>

第16期決算公告 令和7年3月28日  
東京都新宿区新宿2丁目12番8号  
Satt株式会社  
代表取締役 小牧 弘典  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部 流動資産	189,430
資の産部 固定資産	13,668
<b>資産合計</b>	<b>203,098</b>
負純資産及のび部 流動負債	106,220
負純資産及のび部 固定負債	49,126
負純資産及のび部 株主資本金	47,752
負純資産及のび部 資本剰余金	45,000
負純資産及のび部 資本準備金	15,000
負純資産及のび部 利益剰余金	△12,247
負純資産及のび部 その他利益剰余金(うち当期純損失)	△12,247(2,240)
<b>合計</b>	<b>203,098</b>

第4期決算公告 令和7年4月21日  
東京都渋谷区道玄坂一丁目20番8号  
株式会社ラボル  
代表取締役 建部 大  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部 流動資産	1,671,996
資の産部 固定資産	183,690
<b>資産合計</b>	<b>1,855,687</b>
負純資産及のび部 流動負債	1,082,487
負純資産及のび部 固定負債	86,470
負純資産及のび部 株主資本	686,729
負純資産及のび部 資本剰余金	10,000
負純資産及のび部 資本準備金	925,753
負純資産及のび部 利益剰余金	△249,023
負純資産及のび部 その他利益剰余金(うち当期純損失)	△249,023(249,023)
<b>負債・純資産合計</b>	<b>1,855,687</b>

第7期決算公告 令和7年3月25日  
東京都渋谷区桜丘町1番1号  
株式会社バッカス  
代表取締役 野崎 哲也  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部 流動資産	3,194,566
資の産部 固定資産	28,217
<b>資産合計</b>	<b>3,222,783</b>
負純資産及のび部 流動負債	2,061,258
負純資産及のび部 固定負債	—
<b>負債合計</b>	<b>2,061,258</b>
株主資本	1,161,525
資本剰余金	50,000
利益剰余金	1,111,525
その他利益剰余金(うち当期純利益)	1,111,525(657,965)
<b>純資産合計</b>	<b>1,161,525</b>
<b>負債・純資産合計</b>	<b>3,222,783</b>

第7期決算公告  
令和7年4月21日  
東京都港区虎ノ門四丁目1番28号  
特定目的会社  
ニセコリゾーツリアルティ  
取締役 片山 英世  
貸借対照表の要旨  
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
資の産部 その他の資産	0
資の産部 流動資産	0
<b>資産合計</b>	<b>0</b>
負純資産及のび部 流動負債	2,045
負純資産及のび部 特定負債	△ 2,045
負純資産及のび部 資本金	300
負純資産及のび部 利益剰余金	△ 2,345
負純資産及のび部 当期末処理損失 (うち当期純損失)	2,345(1,470)
<b>負債・純資産合計</b>	<b>0</b>

第35期決算公告  
令和7年3月26日  
東京都千代田区九段北一丁目3番3号  
株式会社旅人  
代表取締役 古澤 強  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部 流動資産	685,304
資の産部 固定資産	24,306
<b>資産合計</b>	<b>709,610</b>
負純資産及のび部 流動負債	212,967
負純資産及のび部 固定負債	10,975
負純資産及のび部 株主資本	485,668
負純資産及のび部 利益剰余金	10,000
負純資産及のび部 準備金	475,668
負純資産及のび部 利益剰余金	2,500
負純資産及のび部 その他利益剰余金(うち当期純利益)	473,168(91,104)
<b>合計</b>	<b>709,610</b>

第53期決算公告 令和7年3月26日  
東京都渋谷区南平台町3番1号  
コーデンシ TK株式会社  
代表取締役 細井 淳  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の産部 流動資産	473,525
資の産部 固定資産	1,667,686
<b>資産合計</b>	<b>2,141,210</b>
負純資産及のび部 流動負債	421,404
負純資産及のび部 固定負債	192,399
負純資産及のび部 株主資本	1,527,407
負純資産及のび部 資本剰余金	50,000
負純資産及のび部 資本準備金	536,675
負純資産及のび部 利益剰余金	536,675
負純資産及のび部 利益準備金	940,733
負純資産及のび部 利益剰余金	5,500
負純資産及のび部 その他利益剰余金(うち当期純利益)	935,233(84,627)
<b>合計</b>	<b>2,141,210</b>



## 第5期決算公告

令和7年4月21日

東京都新宿区西新宿二丁目6番1号  
Fast Label株式会社  
代表取締役 鈴木 健史貸借対照表の要旨  
(令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,283	流动負債	210
固定資産	21	(賞与引当金)	(1)
		固定負債	164
		株主資本	931
		資本金	100
		資本剰余金	1,876
		資本準備金	160
		その他資本剰余金	1,716
		利益剰余金	△1,045
		その他利益剰余金	△1,045
		(うち当期純損失)	(522)
資産合計	1,305	負債・純資産合計	1,305

## 第13期決算公告

令和7年4月21日 東京都港区六本木三丁目1番1号六本木ティーキューブ14階  
株式会社サイカ  
代表取締役 平尾 喜昭貸借対照表の要旨  
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,780,771	流动負債	252,332
固定資産	131,619	(賞与引当金)	144,677
		固定負債	1,515,352
		株主資本	89,250
		資本金	4,565,916
		資本準備金	3,346,732
		その他資本剰余金	1,219,184
		利益剰余金	△3,139,813
		その他利益剰余金	△3,139,813
		(うち当期純損失)	(446,967)
資産合計	1,912,390	新株予約権	28
		負債・純資産合計	1,912,390

## 第51期決算公告

令和7年3月31日 静岡県静岡市葵区本通十丁目8番地の1  
アサヒサンクリーン株式会社  
代表取締役社長 浅井 孝行

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	12,930,277	流动負債	12,207,747
固定資産	7,078,731	(うち賞与引当金)	(356,329)
有形固定資産	5,493,695	固定負債	3,472,534
無形固定資産	44,564	(うち退職給付引当)	(705,736)
投資その他の資産	1,540,471	(うち役員退職慰労)	(13,020)
繰延資産	6,407	株主資本	4,335,134
		資本金	90,000
		利益剰余金	4,245,134
		利益準備金	22,500
		その他利益剰余金	4,222,634
		(うち当期純利益)	(675,105)
資産合計	20,015,416	負債・純資産合計	20,015,416

## 第40期決算公告

令和7年4月21日 東京都中央区日本橋箱崎町19番21号  
M+デジタルサービス株式会社  
代表取締役 藤原 一夫

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
流动資産	流動負債
固定資産	(うち賞与引当金)
有形固定資産	固定負債
投資その他の資産	(うち役員退職慰労)
繰延資産	(引当金)
	株主資本
	資本金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
資産合計	(うち当期純利益)
	負債・純資産合計

## 第12期決算公告

令和7年4月21日 名古屋市中村区名駅三丁目11番22号  
ゴールドトラスト株式会社  
代表取締役 林 義明

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	2,449	流动負債	2,991
固定資産	2,525	固定負債	1,404
繰延資産	310	負債合計	4,396
		株主資本	890
		資本金	100
		資本剰余金	11
		その他資本剰余金	11
		利益剰余金	779
		利益準備金	20
		その他利益剰余金	759
		(うち当期純利益)	(327)
資産合計	5,286	純資産合計	890
		負債・純資産合計	5,286

## 第19期決算公告

令和7年4月21日 名古屋市中村区名駅三丁目11番22号  
ゴールドエイジ株式会社  
代表取締役 大原 康博

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,258	流动負債	1,382
固定資産	3,951	固定負債	2,827
繰延資産	15	負債合計	4,209
		株主資本	1,016
		資本金	100
		資本剰余金	30
		その他資本剰余金	30
		利益剰余金	886
		利益準備金	15
		その他利益剰余金	871
		(うち当期純利益)	(161)
資産合計	5,226	純資産合計	1,016
		負債・純資産合計	5,226

## 第4期決算公告

令和7年4月21日 京都市西京区御陵大原1番地39京大桂ベンチャープラザ南館  
Symbio株式会社  
代表取締役 伊藤 宏次

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部	負債及び純資産の部
科目	金額
流动資産	785,195
固定資産	31,740
繰延資産	816,935
	負債・純資産合計
	816,935

## 第88期決算公告

令和7年4月21日 名古屋市中区栄一丁目2番46号  
中京海運株式会社  
代表取締役 西尾 正彦

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流动資産	1,421,214	流动負債	461,033
固定資産	653,385	固定負債	189,303
有形固定資産	341,784	負債合計	650,337
無形固定資産	22,039	株主資本	1,424,262
投資その他の資産	289,561	資本金	100,000
繰延資産		資本剰余金	31,057
		その他資本剰余金	31,057
		利益剰余金	1,293,205
		利益準備金	32,500
		その他利益剰余金	1,260,705
		(うち当期純利益)	(53,694)
資産合計	2,074,599	純資産合計	1,424,262
		負債・純資産合計	2,074,599

## 第97期決算公告

令和7年3月27日

山形県山形市三社57番地の1  
ミドリオートレザー株式会社  
代表取締役 松村不二夫

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	23,097,522	流动負債	10,322,521
固定資産	14,318,506	賞与引当金	96,000
		その他の	10,226,521
		固定負債	114,555
		退職給付引当金	114,555
		株主資本	26,978,951
		資本金	370,115
		利益剰余金	33,397,378
		利益準備金	92,529
		その他利益剰余金	33,304,849
		(うち当期純利益)	(1,826,059)
		自己株式	△6,788,542
資産合計	37,416,028	負債・純資産合計	37,416,028

## 第74期決算公告

令和7年4月21日

青森市大字浅虫字螢谷31番地  
株式会社南部屋旅館  
代表取締役 小林淳一

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	429,598	流动負債	119,463
固定資産	1,071,292	固定負債	1,241,186
		退職給付引当金	906
		株主資本	140,241
		資本金	10,000
		資本剰余金	3,260
		資本準備金	3,260
		利益剰余金	132,731
		利益準備金	3,376
		その他利益剰余金	129,354
		(うち当期純損失)	(86,169)
資産合計	1,500,891	自己株式	△5,750
		負債・純資産合計	1,500,891

## 第2期決算公告

令和7年3月21日

東京都港区芝浦3丁目13番16号シーダ芝浦4階  
エミテック・テクノロジーズ・ジャパン株式会社  
代表取締役 栗原健

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	663	流动負債	617
固定資産	27	賞与引当金	7
		その他の	610
		負債合計	617
		株主資本	73
		資本金	11
		資本剰余金	11
		資本準備金	11
		利益剰余金	51
		その他利益剰余金	51
		(うち当期純利益)	(41)
		純資産合計	73
資産合計	690	負債・純資産合計	690

## 第71期決算公告

令和7年3月28日 東京都港区虎ノ門三丁目2番2号

Omnicom Production Japan株式会社

代表取締役 アラン・ロネ

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,879	流动負債	1,603
固定資産	1,008	固定負債	208
		株主資本	3,075
		資本金	60
		資本剰余金	610
		資本準備金	600
		その他資本剰余金	10
		利益剰余金	2,405
		利益準備金	27
		その他利益剰余金	2,377
		(うち当期純利益)	(973)
資産合計	4,887	負債・純資産合計	4,887

## 第46期決算公告

2025年4月21日

東京都新宿区四谷一丁目四ツ谷駅構内  
株式会社駅レンタカーシステム  
代表取締役社長 橋修

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	403,641	流动負債	194,809
固定資産	453,135	固定負債	69,475
		負債合計	264,284
		株主資本	592,491
		資本金	300,000
		利益剰余金	359,991
		利益準備金	16,316
		その他利益剰余金	343,675
		(うち当期純利益)	(4,962)
		自己株式	△67,500
		純資産合計	592,491
資産合計	856,776	負債・純資産合計	856,776

## 第16期決算公告

令和7年3月28日

東京都港区海岸一丁目4番22号  
株式会社KACHIEL

代表取締役 久保憂希也

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	139,081	流动負債	204,204
固定資産	862,815	固定負債	298,612
		株主資本	481,245
		資本金	100,000
		資本剰余金	838,500
		資本準備金	680,550
		その他資本剰余金	157,950
		利益剰余金	△457,255
		その他利益剰余金	△457,255
		(うち当期純利益)	(68,728)
		評価・換算差額等	17,835
		その他有価証券評価差額金	17,835
資産合計	1,001,896	負債・純資産合計	1,001,896

## 第3期決算公告

令和7年3月27日

東京都立川市曙町1丁目22番13号  
株式会社YHLOジャパン  
代表取締役 渡辺晴久

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	475,390,514	流动負債	276,995,569
固定資産	125,366,534	賞与引当金	21,647,094
		固定負債	25,949,534
		退職給付引当金	20,179,640
		役員退職引当金	5,769,894
		株主資本	297,811,945
		資本金	100,000,000
		資本剰余金	97,893,000
		資本準備金	97,893,000
		利益剰余金	99,918,945
		その他利益剰余金	99,918,945
		(うち当期純利益)	(62,511,017)
資産合計	600,757,048	負債・純資産合計	600,757,048

## 第28期決算公告

令和7年4月21日

東京都新宿区新宿四丁目1番6号JR新宿ミライナタワー  
HDマイクロシステムズ株式会社

代表取締役 古澤健志

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	12,269,012	流动負債	5,818,930
固定資産	1,612,692	固定負債	67,332
		退職給付引当金	56,410
		その他の	10,922
		負債合計	5,886,262
		株主資本	7,995,442
		資本金	400,000
		利益剰余金	7,595,442
		利益準備金	100,000
		その他利益剰余金	7,495,442
		(うち当期純利益)	(5,656,544)
		純資産合計	7,995,442
資産合計	13,881,705	負債・純資産合計	13,881,705

**第52期決算公告**

令和7年3月25日 東京都港区虎ノ門4丁目1番28号  
株式会社ジャパン・ファイナンシャル・ソリューションズ  
代表取締役 渡邊 佳洋

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,835	流动負債	1,273
固定資産	85	固定負債	131
資本		资本	2,503
資本		资本	100
資本		资本	2,314
資本		资本	1,914
その他		その他	400
利益		利益	89
利益		利益	50
その他		その他	38
(うち当期純利益)		(1)	
評価・換算差額等			12
有価証券評価差額金			12
資産合計	3,921	負債・純資産合計	3,921

**第19期決算公告**

令和7年3月26日 東京都中央区築地4丁目1番1号  
株式会社松竹エンタテインメント  
代表取締役社長 大田 達朗

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
流動資産	113,463	流动負債	117,831
固定資産	1,479	賞与引当金	4,134
資本		固定負債	60,661
資本		退職給付引当金	5,752
資本		役員退職慰労引当金	4,908
資本		株主資本	△63,549
資本		資本	30,000
資本		利益剰余金	△93,549
資本		利益準備金	3,502
その他		その他利益剰余金	△97,051
(うち当期純損失)		(うち当期純損失)	(33,273)
資産合計	114,942	負債・純資産合計	114,942

**第37期決算公告**

令和7年4月21日 神奈川県平塚市東豊田480番地の28  
マクダーミッド・パフォーマンス・ソリューションズ・  
ジャパン株式会社

代表取締役 吉成 吾郎  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,087,824,426	流动负债	1,232,421,009
固定資産	1,101,153,896	(賞与引当金)	(86,027,636)
		固定負債	131,151,555
		(退職引当金)	(60,831,294)
		株主資本	2,825,405,758
		資本金	111,000,000
		資本剰余金	2,937,137,952
		資本準備金	2,937,137,952
		利益剰余金	△222,732,194
		利益準備金	2,950,000
		その他利益剰余金	△225,682,194
		(うち当期純利益)	(325,512,782)
資産合計	4,188,978,322	負債・純資産合計	4,188,978,322

**第38期決算公告**

令和7年4月21日 神奈川県川崎市川崎区日進町1番14  
A G C テクノロジーソリューションズ株式会社  
代表取締役 杉田 正人

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

資 産 の 部		負 債 及 び 純 資 産 の 部	
流動資産	5,131	流动負債	3,672
固定資産	562	固定負債	424
		負債の部合計	4,096
		株主資本	1,597
		資本	50
		利益剰余金	1,547
		利益準備金	13
		その他利益剰余金	1,534
		(当期純利益)	(509)
		純資産の部合計	1,597
合 計	5,693	合 計	5,693

**第85期決算公告**

令和7年4月21日 名古屋市中区千代田五丁目21番11号  
株式会社中外

代表取締役 三輪 義勝

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	21,979,600	流动負債	12,995,153
固定資産	14,383,964	固定負債	791,195
		株主資本	20,051,449
		資本	328,000
		資本剰余金	80,000
		資本準備金	80,000
		利益剰余金	19,956,499
		利益準備金	90,681
		その他利益剰余金	19,865,818
		(うち当期純利益)	(1,458,191)
		自己株式	△ 313,050
		評価・換算差額等	2,525,767
資産合計	36,363,565	負債・純資産合計	36,363,565

**第9期決算公告**

令和7年4月21日 神奈川県横浜市神奈川区金港町1番7号横浜ダイヤビルディング  
T D C X Japan 株式会社

代表取締役 ローラン・ベルナール・マリー・ジュニエ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	1,260,012	流动負債	864,279
固定資産	350,195	(有給休暇引当金)	(63,549)
		負債合計	864,279
		株主資本	745,929
		資本	52,000
		資本剰余金	47,000
		資本準備金	47,000
		利益剰余金	646,929
		その他利益剰余金	646,929
		(うち当期純利益)	(418,132)
資産合計	1,610,208	純資産合計	745,929
		負債・純資産合計	1,610,208

**第70期決算公告**

令和7年4月21日 大阪府茨木市五丁目1丁目2番11号  
株式会社櫻川ポンプ製作所

代表取締役 宗像 国義

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	3,163,755	流动負債	2,246,957
固定資産	439,446	賞与引当金	17,106
		固定負債	352,890
		退職給付引当金	128,031
		株主資本	1,003,035
		資本	58,750
		資本剰余金	1,750
		資本準備金	1,750
		利益剰余金	942,535
		利益準備金	12,937
		繰越利益剰余金	929,597
		(うち当期純利益)	(87,259)
		評価・換算差額等	318
資産合計	3,603,202	負債・純資産合計	3,603,202

**第54期決算公告**

令和7年3月31日 大阪市東成区大今里南六丁目1番1号

株式会社コクヨロジテム

代表取締役社長 松浦 鉄男

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	2,219	流动負債	8,248
固定資産	684	固定負債	208
		負債合計	8,456
		株主資本	△ 5,552
		資本	225
		資本剰余金	80
		資本準備金	0
		その他資本剰余金	80
		利益剰余金	△ 5,858
		利益準備金	56
		その他利益剰余金	△ 5,914
		(うち当期純利益)	(184)
資産合計	2,904	純資産合計	△ 5,552
		負債・純資産合計	2,904

### 第11期決算公告

2025年4月21日  
神戸市中央区御幸通八丁目1番6号神戸国際会館22階  
G E パワーソリューション株式会社  
代表取締役 郭中流

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	1,227,221	流動負債	995,009
固定資産	845,022	完成工事補償引当金	88,388
		賞与引当金	7,712
		固定負債	2,286
		退職給付引当金	1,281
		株主資本	1,074,947
		資本金	400,000
		資本剰余金	800,000
		資本準備金	800,000
		利益剰余金	△125,052
		その他利益剰余金(うち当期純損失)	△125,052
資産合計	2,072,244	負債・純資産合計	2,072,244

### 第16期決算公告

令和7年4月21日 兵庫県尼崎市南塚口町四丁目3番23号  
エア・リキード工業ガス株式会社  
代表取締役 長田哲

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,316,016	流動負債	246,103
固定資産	174,500	定員賃借料引当金	94,800
		退職給付引当金	94,800
		株主資本	2,149,612
		資本金	20,000
		資本剰余金	1,931,174
		資本準備金	256,417
		その他資本剰余金	1,674,756
		利益剰余金	198,438
		利益準備金	6,500
		その他利益剰余金(うち当期純利益)	191,938
合計	2,490,516	合計	2,490,516

### 第29期決算公告

令和7年4月9日 東京都渋谷区円山町5番5号  
株式会社丹青ディスプレイ  
代表取締役社長 岩尾浩二郎

貸借対照表の要旨 (令和7年1月31日現在) (単位:千円)

科目		金額	
流動資産	549,927	流動負債	227,529
固定資産	292,315	固定負債	38,068
		株主資本	575,002
		資本金	50,000
		資本剰余金	10,600
		資本準備金	10,600
		利益剰余金	514,402
		利益準備金	2,800
		その他利益剰余金(うち当期純利益)	511,602
		評価・換算差額等	(134,710)
		その他有価証券評価差額金	1,642
資産合計	842,243	負債・純資産合計	842,243

### 第41期決算公告

令和7年3月31日 沖縄県宜野湾市真志喜四丁目1番1号  
ぎのわん観光開発株式会社  
代表取締役社長 笹原弘崇

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目		金額	
流動資産	890	流動負債	753
固定資産	8,261	固定負債	4,138
有形固定資産	8,126	資本	3,529
無形固定資産	14	剰余金	50
投資その他の資産	120	資本準備金	1,450
		利益剰余金	2,029
		その他利益剰余金	2,029
		評価・換算差額等	730
		その他有価証券評価差額金	△2
		繰延ヘッジ損益	6
		土地再評価差額金	726
		(うち当期純利益)	(159)
資産合計	9,152	負債・純資産合計	9,152

### 第30期決算公告

令和7年4月21日 東京都新宿区西新宿六丁目8番1号  
住友不動産新宿オーフタワー  
トレンケート株式会社  
代表取締役 早津昌夫

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
流動資産	1,787,987	流動負債	1,243,396
固定資産	521,888	固定負債	291,098
		株主資本	775,381
		資本金	100,000
		資本剰余金	116,133
		利益剰余金	559,248
		利益準備金	25,000
		その他利益剰余金(うち当期純利益)	534,248
合計	2,309,876	合計	(608,072)

### 第8期決算公告

令和7年3月31日 大阪市西区江戸堀二丁目1番1号  
日本セーフティ一株式会社  
代表取締役 大塚孝之

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:百万円)

科目		金額	
流動資産	27,517	流動負債	15,835
固定資産	4,112	固定負債	518
		負債合計	16,353
		株主資本	15,276
		資本金	99
		資本剰余金	1,062
		その他資本剰余金	1,062
		利益剰余金	14,114
		その他利益剰余金(うち当期純利益)	14,114
資産合計	31,630	負債・純資産合計	15,276

### 第41期決算公告

2025年3月28日 神奈川県川崎市幸区大宮町1310番地  
東京海上日動レックサービス株式会社  
代表取締役 川口裕司

貸借対照表の要旨 (2024年12月31日現在)

科 目		金額(千円)	
資産部	流動資産	227,035	
	固定資産	3,498	
資産合計		230,533	
負純資産部	流動負債	23,989	
	退職給付引当金	11,229	
	株主資本	195,314	
	資本剰余金	10,000	
	利益剰余金	185,314	
	利益準備金	2,500	
	その他利益剰余金(うち当期純利益)	182,814	
	負債・純資産合計	(6,569)	
		230,533	

### 第1期決算公告

令和7年4月21日 東京都千代田区霞が関三丁目2番6号  
東京俱楽部ビルディング11階

Edge ConneX Japan 1特定目的会社  
取締役 マクドナルド・グレゴリー・ジー

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科 目		金額	
特定資産	13,359,004	流動負債	1,592,830
有形固定資産	8,190,921	負債合計	1,592,830
無形固定資産	5,168,082	社員資本	13,147,320
		特定資本金	100
特定資産合計	13,359,004	優先資本金	13,195,200
その他の資産	1,381,146	当期末処理損失	△47,979
流動資産	1,381,146	当期末処理損失	47,979
その他の資産合計	1,381,146	純資産合計	13,147,320
資産合計	14,740,151	負債・純資産合計	14,740,151

損益計算書の要旨

(自令和6年8月15日)  
(至令和6年12月31日)

(単位:千円)

科 目		金額	
営業費用	47,576	営業損失	47,576
営業外費用	0	営業外損失	0
経常損失	47,576	税引前当期純損失	47,576
法人税、住民税及び事業税	403	税引後当期純損失	403
当期純損失	47,979	当期未処理損失	47,979
当期未処理損失	47,979		





第43期決算公告 鹿児島県出水市平和町1027番地 株式会社畠中食品 代表取締役 畠中 宗洋	令和7年4月21日 (令和6年6月30日現在) (単位:円)
資の 産部	科 目 金額 流動資産 2,991,066,914 固定資産 2,578,223,197 <b>資産合計</b> <b>5,569,290,111</b>
負純 資 産 及 の び 部	科 目 金額 流动負債 3,985,280,994 固定負債 1,106,400,000 株主資本金 477,609,117 資本剰余金 10,000,000 その他資本剰余金 120,420,365 利益剰余金 120,420,365 その他利益剰余金 347,188,752 その他の利益剰余金 347,188,752 うち当期純利益 466,003,274 <b>負債・純資産合計</b> <b>5,569,290,111</b>

令和7年4月21日  
鹿児島県出水市平和町一〇二七番地  
株式会社畠中食品  
代表取締役 畠中 宗洋

令和7年4月21日  
鹿児島県出水市平和町1027番地  
株式会社畠中食品  
代表取締役 畠中 宗洋

資本金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を三十億円減少し一千  
万円とすることにいたしました。  
この決定に対し異議のある債権者は、本公  
告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出さ  
りです。  
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとお  
りです。

第59期決算公告 大阪府吹田市幸町11番1号 小西咲株式会社 代表取締役 小西 久治	令和7年3月27日 (令和7年1月31日現在)
資の 産部	科 目 金額(千円) 流動資産 1,838,055 固定資産 2,048,504 <b>合計</b> <b>3,886,559</b>
負純 資 産 及 の び 部	科 目 金額(千円) 流动負債 819,901 固定負債 373,350 株主資本 2,693,308 資本剰余金 20,000 利益剰余金 2,673,308 準備金 4,860 その他の利益剰余金 2,668,448 うち当期純利益 (256,749) <b>合計</b> <b>3,886,559</b>

## 第3期決算公告

令和7年4月21日

東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー  
アクリコット木場特定目的会社

取締役 中村 武

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
特定資産	8,615	流動負債	93
固定資産	8,615	固定負債	5,962
<b>特定資産合計</b>	<b>8,615</b>	<b>負債合計</b>	<b>6,056</b>
その他の資産	392	社員資本	2,951
流動資産	375	特定資本金	0
繰延資産	17	優先資本金	2,870
<b>その他の資産合計</b>	<b>392</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,951</b>
<b>資産合計</b>	<b>9,007</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>9,007</b>

損益計算書の要旨  
(自 令和6年1月1日)  
(至 令和6年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	金額
営業収益	325
営業費用	281
営業利益	43
営業外収益	43
営業外費用	3
経常利益	82
税引前当期純利益	82
法人税、住民税及び事業税	1
当期純利益	81

## 第3期決算公告

令和7年4月21日

東京都港区六本木1-6-1泉ガーデンタワー  
アクリコット巣鴨特定目的会社

取締役 中村 武

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
特定資産	8,178	流動負債	47
固定資産	8,178	固定負債	5,632
<b>特定資産合計</b>	<b>8,178</b>	<b>負債合計</b>	<b>5,679</b>
その他の資産	324	社員資本	2,823
流動資産	307	特定資本金	0
繰延資産	16	優先資本金	2,735
<b>その他の資産合計</b>	<b>324</b>	<b>純資産合計</b>	<b>2,823</b>
<b>資産合計</b>	<b>8,503</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>8,503</b>

損益計算書の要旨  
(自 令和6年1月1日)  
(至 令和6年12月31日)

(単位:百万円)

科 目	金額
営業収益	317
営業費用	228
営業利益	89
営業外収益	0
営業外費用	0
経常利益	89
税引前当期純利益	89
法人税、住民税及び事業税	1
当期純利益	88

## 第75期決算公告

2025年4月21日

東京都墨田区押上一丁目1番2号

東武トップツアーズ株式会社

代表取締役社長執行役員 百木田康二

貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額	科 目	金額
流動資産	42,393	流動負債	23,898
固定資産	4,364	固定負債	2,467
有形固定資産	759	株主資本	20,318
無形固定資産	1,394	資本剰余金	3,000
投資その他の資産	2,210	資本準備金	1,200
		その他資本剰余金	750
		利益剰余金	450
		その他利益剰余金	16,118
		評価・換算差額等	73
		その他の有価証券評価差額金	73
<b>資産合計</b>	<b>46,758</b>	<b>負債・純資産合計</b>	<b>46,758</b>

損益計算書の要旨  
(2024年1月1日から)  
(2024年12月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金額
営業収益	109,121
営業費用	104,174
営業利益	4,947
営業外収益	2,922
営業外費用	2,024
経常利益	364
営業外費用	84
経常利益	2,303
営業外費用	84
経常利益	38
営業外費用	98
経常利益	2,244
税引前当期純利益	2,244
法人税、住民税及び事業税	796
税引前当期純利益	1,448
法人税、住民税及び事業税	△156
当期純利益	1,605

## 第1期決算公告

令和7年4月21日

大阪市北区中之島二丁目2番7号

ダイドードリンコ インターナショナル株式会社

代表取締役 田中 修

貸借対照表の要旨(令和7年1月20日現在)(単位:千円)

資の 産部	科 目 金額 流動資産 255,439 固定資産 9,623 <b>合計</b> <b>265,062</b>
負純 資 産 及 の び 部	科 目 金額 流动負債 74,529 固定負債 190,533 株主資本 50,000 資本剰余金 140,533 利益剰余金 12,500 准备金 128,033 その他利益剰余金 (37,946) <b>合計</b> <b>265,062</b>

**第12期決算公告** 令和7年3月31日  
兵庫県神戸市垂水区東舞子町18番11号  
サフィールリゾート株式会社  
代表取締役社長 長田 晋

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
流動資産	419,815
固定資産	45,301
合 計	465,116
負純資産及び部	965,312
流動負債	98,348
固定負債	△599,766
資本	50,000
利益	△649,766
その他利益	△649,766
評価・換算差額等	1,222
その他有価証券評価差額金	1,222
(うち当期純損失)	(200,507)
合 計	465,116

**第6期決算公告**

令和7年4月21日 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
コルプスMF特定目的会社  
取締役 田中 雅勝

貸借対照表の要旨  
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
特定資産	25,170,100	流动負債	532,197
投資その他の資産	25,170,100	固定負債	13,980,000
その他の資産	552,640	負債合計	14,512,197
流动資産	457,308	社員資本	11,210,543
固定資産	79,387	特定資本金	1,000
繰延資産	15,945	優先資本金	11,039,700
		剩余余金	169,843
		当期末処分利益	169,843
		純資産合計	11,210,543
資産合計	25,722,740	負債・純資産合計	25,722,740

科 目	金額
営業収益	283,202
営業費用	112,562
営業外収益	170,640
営業常利	90
税引前当期純利益	170,730
法人税、住民税及び事業税	170,730
当期純利益	887
当期末処分利益	169,843
	169,843
	169,843

**第69期決算公告**

令和7年4月21日 奈良県葛城市新村214番地1  
大同薬品工業株式会社  
代表取締役 宮地 誠

貸借対照表の要旨(令和7年1月1日現在)

科 目	金額(千円)
流動資産	5,656,190
固定資産	10,623,650
合 計	16,279,841
負純資産及び部	4,248,599
流動負債	655,237
固定負債	11,275,946
資本	100,002
利益	11,175,943
その他利益	13,750
利益準備金	11,162,193
その他利益	(1,770,825)
評価・換算差額等	100,058
合 計	16,279,841

**第8期決算公告**

令和7年4月21日 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
アクトウルスMF特定目的会社  
取締役 田中 雅勝

貸借対照表の要旨  
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
特定資産	9,781,900	流动負債	372,969
投資その他の資産	9,781,900	固定負債	5,460,000
その他の資産	162,071	負債合計	5,832,969
流动資産	155,226	社員資本	4,111,002
固定資産	6,167	特定資本金	100
繰延資産	678	優先資本金	4,051,500
		剩余余金	59,402
		当期末処分利益	59,402
資産合計	9,943,971	純資産合計	4,111,002
		負債・純資産合計	9,943,971

科 目	金額
営業収益	108,591
営業費用	48,510
営業外収益	60,081
営業常利	21
税引前当期純利益	60,102
法人税、住民税及び事業税	60,102
当期純利益	700
当期末処分利益	59,402
	59,402
	59,402

**第9期決算公告**

令和7年4月21日 鳥取県米子市南三柳2887番地2  
ダイドーベンディングジャパン株式会社  
代表取締役 大堀 健一

貸借対照表の要旨(令和6年10月31日現在) (単位:千円)

科 目	金額
流動資産	441,196
固定資産	12,400
合 計	453,597
負純資産及び部	343,648
流動負債	109,949
固定負債	70,000
資本	39,949
利益	1,902
その他利益	38,046
利益準備金	(22,065)
合 計	453,597

**第4期決算公告**

令和7年4月21日 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
ムラリスMF特定目的会社  
取締役 田中 雅勝

貸借対照表の要旨  
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
特定資産	6,591,070	流动負債	292,151
投資その他の資産	6,591,070	固定負債	3,750,000
その他の資産	98,028	負債合計	4,042,151
流动資産	92,836	社員資本	2,646,947
固定資産	3,241	特定資本金	100
繰延資産	1,951	優先資本金	2,599,118
		剩余余金	47,729
		当期末処分利益	47,729
資産合計	6,689,098	純資産合計	2,646,947
		負債・純資産合計	6,689,098

科 目	金額
営業収益	98,257
営業費用	42,355
営業外収益	55,902
営業常利	14
税引前当期純利益	6,800
法人税、住民税及び事業税	49,116
当期純利益	49,116
当期末処分利益	1,387
	47,729
	47,729

**第7期決算公告** 令和7年4月21日 島根県松江市朝日町480-8  
株式会社ブレイブスタジオ  
代表取締役 西村 浩輝

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(円)
流動資産	80,700,400
固定資産	2,168,434
有形固定資産	59,986
投資その他の資産	2,108,448
資産合計	82,868,834
負純資産及び部	15,920,104
流動負債	19,676,000
固定負債	42,272,730
資本	5,000,000
利益	42,272,730
その他利益	42,272,730
利益準備金	(6,028,866)
合 計	82,868,834

**第4期決算公告**

令和7年4月21日 東京都千代田区霞が関三丁目2番5号  
カニスMF特定目的会社  
取締役 田中 雅勝

貸借対照表の要旨  
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)

資産の部		負債及び純資産の部	
科 目	金額	科 目	金額
特定資産	7,408,978	流动負債	288,208
投資その他の資産	7,408,978	固定負債	4,147,800
その他の資産	135,827	負債合計	4,436,008
流动資産	88,768	社員資本	3,108,797
固定資産	41,494	特定資本金	100
繰延資産	5,565	優先資本金	3,047,185
		剩余余金	61,512
		当期末処分利益	61,512
資産合計	7,544,805	純資産合計	3,108,797
		負債・純資産合計	7,544,805

科 目	金額
営業収益	122,111
営業費用	59,238
営業外収益	62,873
営業常利	25
税引前当期純利益	62,898
法人税、住民税及び事業税	62,898
当期純利益	1,386
当期末処分利益	61,512
	61,512
	61,512



第16期決算公告		令和7年4月21日
福岡県糟屋郡志免町別府3-14-1		九州アサヒ飲料販売株式会社
貸借対照表の要旨(令和7年1月20日現在)		
科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	294,935 154,875 <b>449,810</b>
負純 債資 産及 び部	流动負債 (うち賞与引当金) 固定負債 退職給付引当金 株主資本 資本金 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失) 合計	207,617 (15,695) 92,468 92,468 149,724 40,000 40,000 40,000 69,724 69,724 (38,473) <b>449,810</b>

第11期決算公告		令和7年4月21日
東京都渋谷区恵比寿1-21-8		VORT恵比寿Ⅲ8階
株式会社リアレーション		
貸借対照表の要旨(令和6年4月30日現在)		
科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産 固定資産	328,781,104 42,282,535
	資産合計	371,063,639
負純 資產 及の び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 自己株式	102,204,481 176,039,506 92,819,652 75,000,000 25,000,000 25,000,000 45,819,652 45,819,652 (6,182,026) △53,000,000
	負債・純資産合計	371,063,639

第35期決算公告						
令和7年3月31日 沖縄県宜野湾市真志喜四丁目1番1号						
株式会社ラグナガーデンホテル 代表取締役社長 宮里 直樹						
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)						
科 目					金額(千円)	
資の 産部	流動資産	固定資産	資本	資本	505,908	
	固 定 資 産	流 動 資 産	資 本	資 本	230,490	
	繰 延 資 産					—
	合 計					736,398
負純 資 産 及 び部	流動負債	固定負債	資本	資本	444,452	
	固 定 資 産	流 動 資 産	資 本	資 本	1,077,265	
	資 本	資 本	資 本	資 本	△785,319	
	資 益	資 益	利 益	利 益	50,000	
	利 益	利 益	其 他	其 他		—
	その 他	その 他	利 益	利 益	△835,319	
	(うち当期純損失)		利 益	利 益	△835,319	
					(141,147)	
	合 計					736,398

第12期決算公告		令和7年4月21日
東京都渋谷区松濤一丁目18番29号		
クラッシィハウス松濤101		
株式会社N51		
代表取締役 中川 有司		
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)		
科	目	金額(円)
資の 産部	流動資産	419,830
	固定資産	389,089
	合計	808,920
負純 資 債 及 び部	流动負債	7,959
	固定負債	175,261
	株主資本	625,699
	資本剰余金	1,000
	その他資本剰余金	1,873
	利益剰余金	1,873
	その他利益剰余金	622,826
	(うち当期純利益)	622,826
	合計	(140,433)
		808,920

第10期決算公告			
令和7年3月28日 東京都港区浜松町二丁目4番1号			
一般社団法人OP-I 代表理事 三宅 誠一			
貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)			
科 目	金額		
資の 産部	流動資産 固定資産 資産合計	70,154 272 70,426	
負純 債産 及の び部	流动負債 負債合計 基 利益剰余金 利 剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純利益) 純資産合計 負債・純資産合計	86 86 52,000 18,340 18,340 (45) 70,340 70,426	

第7期決算公告		令和7年4月21日	
東京都千代田区四番町4番地19			
C I R C L E S 市ヶ谷7階			
株式会社S T R A C T			
代表取締役 伊藤 輝			
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)			
科	目	金額(千円)	
資の 産部	流動資産	162,370	
	固定資産	1,535	
	合計	163,906	
負純 債資產 及の び部	流动	23,319	
	固定	9,516	
	株主資本	△175,929	
	盈余	6,000	
	その他利益	△181,929	
	うち当期純損失	△181,929	
	新株予約権	(110,607)	
		合計	307,000
			163,906

第3期決算公告					
令和7年4月21日 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号					
虎ノ門ヒルズビジネスタワー15階					
一般社団法人コーポレート・アクション・ジャパン					
代表理事 竹内 靖典					
貸借対照表の要旨					
(令和6年12月31日現在) (単位:千円)					
科	目	金額			
資の 産部	流動資産	140,903			
	固定資産	147,542			
	合計	288,445			
負味 債財 及産 びの 正部	流动负债	184,352			
	固定负债	—			
	负债合計	184,352			
	一般正味財産	104,093			
	正味財産合計	104,093			
	合計	288,445			

第45期決算公告		令和7年4月21日
東京都西多摩郡瑞穂町長岡二丁目3番地5		市販産業株式会社
代表取締役 代田 大輔		
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)		
科	目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 固定資産 合計	41,866 471,567 513,434
負純 債資 産及 び部	流动負債 固定負債 株主資本 資本剰余金 資本準備金 利益剰余金 その他利益剰余金 (うち当期純損失)	290 333,010 180,133 100,000 176,548 176,548 △96,414 △96,414 (506)
	合計	513,434

## 第27期決算公告

令和7年4月21日 横浜市金沢区金利谷東四丁目2番41号

株式会社ハギワラ

代表取締役 萩原 義文

貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 71,789
	固定資産 34,022
	合 計 105,811
負純 資産 及の び部	流动負債 35,869
	固定負債 33,263
	資本 36,679
資利 益	本益余金 12,000
	その他利益 24,679
	合計 24,679
その他の利益 (うち当期純利益)	24,679
	(2,512)
	合 計 105,811

**資本金の額の減少公告**  
 当社は、資本金の額を三百百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十一日

横浜市金沢区金利谷東四丁目2番41号

代表取締役 萩原 義文

## 第11期決算公告

令和7年4月21日 新潟県新発田市中曾根町一丁目4番25号

株式会社エム・ケー

代表取締役 諸本 三也

貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 46,785
	固定資産 1,797
	合 計 48,582
負純 資産 及の び部	流动負債 12,699
	固定負債 28,015
	資本 7,867
資利 益	本益余金 5,000
	その他利益 2,867
	合計 2,867
その他の利益 (うち当期純利益)	(3,559)
	合 計 48,582

**合併公告**  
 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十一日

新潟県胎内市乙一二〇五番地

(甲) 株式会社エム・ケー

代表取締役 諸本 三也

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十一日

新潟県新発田市中曾根町一丁目4番2  
号

(乙) 合同会社テイクス

代表社員 諸本 三也

## 第72期決算公告

令和7年4月21日 名古屋市西区花の木二丁目1番1号

株式会社スズキアディックス

代表取締役 山本 政則

貸借対照表の要旨

(令和6年3月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 298,027
	固定資産 76,170
	合 計 374,197
負純 資産 及の び部	流动負債 114,930
	固定負債 259,267
	資本 30,000
資利 益	利益 229,267
	余金 1,575
	利得 227,692
その他の利益 (うち当期純利益)	利得 227,692
	余金 15,558
	合 計 374,197

**合併公告**  
 左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。(甲)富山県高岡市東上関三四三番地一  
(乙)名古屋市西区花の木二丁目一  
レ株式会社サンデン・コーポ  
代表取締役 田代一山  
二本ツー山  
山本政則  
(乙)山本政則  
(甲)山本政則  
(乙)山本政則

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十一日

富山県高岡市東上関三四三番地一  
レ株式会社サンデン・コーポ  
代表取締役 田代一山  
二本ツー山  
山本政則  
(乙)山本政則  
(甲)山本政則  
(乙)山本政則

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和七年四月二十一日

富山県高岡市東上関三四三番地一  
レ株式会社サンデン・コーポ  
代表取締役 田代一山  
二本ツー山  
山本政則  
(乙)山本政則  
(甲)山本政則  
(乙)山本政則

第56期決算公告 令和7年4月21日

京都市東山区東大路五条上る梅林町  
564番地の1

株式会社中村

代表取締役 澤井 和興

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金 額(千円)
資の 産部	流動資産 63,308
	固定資産 447,341
	合 計 510,650
負純 資産 及の び部	流动負債 2,996
	固定負債 448,248
	株主資本 59,406
資利 益	利益 17,000
	余金 45,106
	利得 600
その他の利益 (うち当期純利益)	利得 44,506
	余金 12,042
	自己株式 △2,700
合 計	合 計 510,650

**準備金の額の減少公告**  
 当社は、令和7年5月27日を効力発生日とする株式会社ユニオンとの株式交換(以下「本株式交換」という)の効力発生を告げた。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司の全額を減少することにいたしました。

令和七年四月二十一日

京都市東山区東大路五条上る梅林町  
564番地の一  
澤井 和興

代表取締役 澤井 和興

この決定に対し異議のある債権者は、本公司の全額を減少することにいたしました。

令和七年四月二十一日

京都市東山区東大路五条上る梅林町  
564番地の一  
澤井 和興

代表取締役 澤井 和興

## 2024年度決算公告

2025年4月21日 東京都港区赤坂九丁目7番1号

マーシュジャパン株式会社

代表取締役 中西 主

貸借対照表の要旨

(2024年12月31日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動資産 20,973,567
	固定資産 5,459,177
	資産合計 26,432,745
負債 及び 純資產 の 部	流动负债 17,866,012
	(うち事業構造改善引当金) 49,427
	固定负债 625,870
負債合計	(うち退職給与引当金) (11,415)
	18,491,882
	株主資本 7,936,317
資本 資本 資本 資本 利益 利益 利益 その他利益 評価・換算差額等 その他の有価証券評価差額金	本益余金 83,333
	準備金 79,386
	金 79,386
負債 及び 純資產 の 部	利得 7,773,597
	余利 20,833
	金 7,752,763
純資產合計	(うち当期純利益) (6,617,453)
	4,545
	4,545
負債・純資產合計	7,940,862
	26,432,745
	10,119
負債合計	65
	270
	9,783
資産合計	2,009
	2,009
	2,009
負債及び純資產の部	12,128
	株主資本 50,085
	本益余金 480
資本 資本 資本 資本 利益 利益 利益 その他利益 評価・換算差額等 その他の有価証券評価差額金	準備金 120
	余利 120
	金 49,485
純資産合計	150
	49,335
	(8,893)
負債・純資產合計	50,085
	62,214
	10,119

**第43期決算公告**

令和7年4月21日

東京都目黒区上目黒2丁目1番1号

**ハーゲンダッツジャパン株式会社**

代表取締役社長 五十嵐享子

貸借対照表の要旨  
(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資 産 部	流动資産 固定資産 資产合計
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流动负债 (うち賞与引当金) 固定负债 (うち退職給付引当金)
流动负债 合計	15,681
资本 利 益 余 金 利 益 準 備 金 その 他 利 益 利 益 評 価 ・ 換 算 差 額 その 他 有 価 證 券 評 価 差 額 純 資 産 合 計	5,296 15,681 20,978
流动负债 (うち賞与引当金) 固定负债 (うち退職給付引当金)	
流动负债 合計	12,949
资本 利 益 余 金 利 益 准 備 金 その 他 利 益 利 益 評 価 ・ 換 算 差 額 その 他 有 価 證 券 評 価 差 額 純 資 産 合 計	(402) 2,539 (475) 15,488
流动负债 合計	
流动负债 合計	
流动负债 合計	15,488

**第1期決算公告 令和7年4月21日**

大阪市福島区福島六丁目13番6号

**Yubiホールディングス株式会社**

代表取締役 松田 泰治

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金 額(千円)	
資 産 部	流动資産 固定資産 資产合計	
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流动负债 资本 利 益 余 金 利 益 准 備 金 その 他 利 益 利 益 評 価 ・ 換 算 差 額 その 他 有 価 證 券 評 価 差 額 純 資 産 合 計	11,067 683,699 10,000 673,121 29,966 643,155 577 577 (577) 694,766
	流动负债 合計	11,067
	流动负债 合計	683,699
	流动负债 合計	10,000
	流动负债 合計	673,121
	流动负债 合計	29,966
	流动负债 合計	643,155
	流动负债 合計	577
	流动负债 合計	577

(乙)左記公報にて存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、(甲)は(乙)の権利義務全部を承継したことを(甲)が公表するところです。最終貸借対照表の開示状況は出します。

資本金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を六千二百万円減少し、九千三百万円とすることにいたしました。効力発生日は令和七年六月十五日であり、株主総会の決議は令和七年四月一日に終了し、告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

**決算公告**

令和7年4月21日

大阪市北区堂山町4番4号阪急東ビル7F

**株式会社コムズ・ブレイン**

代表取締役 立山 智崇

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額	
資 産 部	流动資産 固定資産 資产合计	
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流动负债 资本 利 益 余 金 利 益 准 備 金 その 他 利 益 利 益 評 価 ・ 換 算 差 額 その 他 有 価 證 券 評 価 差 額 純 資 産 合 計	44,389 47,314 91,703
	流动负债 合計	1,142
	流动负债 合計	35,954
	流动负债 合計	54,607
	流动负债 合计	155,000
	流动负债 合计	△100,392
	流动负债 合计	△100,392
	流动负债 合计	(5,775)
	流动负债 合计	91,703

**第66期決算公告**

令和7年4月21日

東京都葛飾区新小岩四丁目21番20号

**株式会社パワーテクノ**

代表取締役 加藤 泰弘

貸借対照表の要旨  
(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資 産 部	流动資産 固定資産 資产合计
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流动负债 賞与引当金 その他 固定负债 退職給付引当金
流动负债 合计	1,565
资本 利 益 余 金 利 益 准 備 金 その 他 利 益 利 益 評 価 ・ 換 算 差 額 その他 有 価 證 券 評 価 差 額 純 資 産 合 計	6 1,559 28 28
流动负债 合计	
流动负债 合计	1,593
流动负债 合计	
流动负债 合计	1,779
流动负债 合计	
流动负债 合计	

**第44期決算公告**

令和7年4月21日

兵庫県たつの市揖西町小犬丸2167番地の1

**セブン開発株式会社**

代表取締役 横山 寛之

貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)(単位:千円)

科 目	金 額	
資 産 部	流动資産 固定資産 資产合计	
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流动负债 资本 利 益 余 金 利 益 准 備 金 その他 利 益 利 益 評 価 ・ 換 算 差 額 その他 有 価 證 券 評 価 差 額 純 資 産 合 計	308,840 22,570 331,410
	流动负债 合计	39,273
	流动负债 合计	979
	流动负债 合计	291,158
	流动负债 合计	10,000
	流动负债 合计	281,158
	流动负债 合计	281,158
	流动负债 合计	(54,312)
	流动负债 合计	331,410

準備金の額の減少公告  
当社は、株式交換により増加する予定の資本準備金の額を八千二百七十万五千五百八十九円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公の告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

資本金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を一千三百九十九万五千円を減少し百万円とし、減少額のうち二十五万円を資本準備金とすることがあります。臨時株主総会の決議は、令和七年四月四日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公の告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、当社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

**決算公告**

令和7年4月21日

島根県出雲市大社町杵築東9番地

**株式会社Voicetep**

代表取締役 後藤 正寛

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)(単位:千円)

科 目	金 額	
資 産 部	流动資產 合計	
負 債 及 び 純 資 産 の 部	流动负债 资本 利 益 余 金 利 益 准 備 金 その他 利 益 利 益 評 価 ・ 換 算 差 額 その他 有 価 證 券 評 価 差 額 純 資 産 合 計	1,259 1,259
	流动负债 合计	212
	流动负债 合计	1,046
	流动负债 合计	5,000
	流动负债 合计	3,953
	流动负债 合计	△ 3,953
	流动负债 合计	(3,953)
	流动负债 合计	1,259

## 第46期決算公告

令和7年4月21日  
宮崎県日向市大字日知屋字塩田3380番地34  
**株式会社兒玉海陸資材**  
代表取締役 児玉 龍功  
貸借対照表の要旨(令和6年7月31日現在)

科 目	金額(千円)		
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合計	234,840 44,984 279,824	
負純 資産 及の び部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 のり金 意積立金 その他利益 金(うち当期 純利益)	130,140 45,480 104,204 27,000 77,204 37,000 40,204 (21,496) 合計	279,824

**資本金の額の減少公告**  
当社は、資本金の額を一千七百万円減少し一千円とするにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月21日

○番地三四  
宮崎県日向市大字日知屋字塩田三三八  
株式会社兒玉海陸資材  
代表取締役 児玉 龍功

## 第15期決算公告

令和7年4月21日  
兵庫県西宮市分銅町1番4号  
**一般財団法人日本熊森協会**  
会長 室谷 悠子  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額	
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合計	62,942 262,431 325,373
負純 資産 及の び部	流動 負債 固定 負債 負債合計 基指一定般正味財産 の正味財産 正味財産合計 合計	6,003 0 6,003 0 169,278 150,092 319,370 325,373

## 第17期決算公告

令和7年4月21日  
沖縄県石垣市字登野城638番地の1  
**株式会社丸俊商会**  
代表取締役 砂川 省吾  
貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科 目	金額(千円)		
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合計	14,443 50,829 579 65,851	
負純 資産 及の び部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 のり金 意積立金 その他利益 金(うち当期 純損失)	17,023 55,731 △6,903 33,000 △39,903 △39,903 (904) 合計	65,851

**資本金の額の減少公告**  
当社は、資本金の額を三千万円減少し三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月21日

沖縄県石垣市字登野城六三八番地の一  
株式会社丸俊商会  
代表取締役 砂川 省吾

## 第28期決算公告

令和7年3月28日  
神奈川県秦野市曾屋86番地の8  
**レイモンジャパン株式会社**  
代表取締役 中谷 昇  
貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(百万円)		
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合計	2,466 2,233 4,700	
負純 資産 及の び部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 のり金 意積立金 その他利益 金(うち当期 純損失)	457 432 3,810 499 3,310 124 3,185 (207) 合計	4,700

第10期決算公告 令和7年4月21日  
沖縄県宜野湾市宇地泊二丁目25番23号  
**株式会社イノベーションエンド**  
代表取締役 土屋 深雪  
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)		
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合計	970,648 205,285 759 1,176,693	
負純 資産 及の び部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 のり金 意積立金 その他利益 金(うち当期 純利益)	634,842 232,369 309,481 55,000 24,000 230,481 2,250 228,231 (114,637) 負債・純資産合計	1,176,693

**資本金の額の減少公告**  
当社は、資本金の額を一千万円減少し四千五百円とすることにいたしました。なお減少する一千万円は、その他資本剰余金とします。

効力発生日は令和7年五月三十日であり、株主総会の決議は令和7年四月三日に終了しております。この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和7年4月21日

沖縄県宜野湾市宇地泊二丁目二五番二  
三号  
株式会社イノベーションエンド  
代表取締役 土屋 深雪

## 第23期決算公告

2025年3月24日  
大阪市浪速区敷津東1丁目2番47号  
**クボタインクルージョンワークス株式会社**  
代表取締役社長 向當 重夫  
貸借対照表の要旨(2024年12月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額		
資の 産部	流動 資産 固定 資産 合計	431,488 52,491 483,980	
負純 資産 及の び部	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 のり金 意積立金 その他利益 金(うち当期 純利益)	270,398 38,225 175,356 50,000 125,356 125,356 (84,155) 合計	483,980

## 第8期決算公告

令和7年4月21日  
東京都千代田区内神田1-7-4晃永ビル4階  
**株式会社L inc**  
代表取締役 仲 思 遥  
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額	科 目	金額	
流動 資産 固定 資産 合計	84,483 39,476 84 124,044	流動 負債 固定 負債 株主資本 資本利益 のり金 意積立金 その他利益 金(うち当期 純損失)	20,885 114,925 △11,767 80,000 225,263 110,114 115,148 △317,030 △317,030 (102,454) 負債・純資產合計	124,044

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和7年4月21日

東京都千代田区内神田1-7-4晃永  
ビル4階  
株式会社L inc  
代表取締役 仲 思 遥

**資本金の額の減少公告**  
当社は、資本金の額を一億六千五百九十八万二千五百円減少することにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

「官報の発行に関する法律」の施行により  
令和7年4月1日から  
「官報」は電子化されました。

内閣府

## 第8期決算公告

令和7年4月21日  
東京都千代田区丸の内三丁目2番3号  
丸の内二重橋ビル21階  
**アーディアン・ジャパン株式会社**  
代表取締役 竹中 寛次

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 268,836
	固定資産 65,470
資産合計	334,307
負純 資産及のび部	流动負債 157,165 固定負債 77,102 (うち引当金) (77,102) 株主資本 100,039 資本剰余金 10,000 利益剰余金 90,039 その他利益剰余金 90,039 (うち当期純利益) (21,920) 負債・純資産合計 334,307

## 第4期決算公告

令和7年3月31日  
大阪府大阪市北区中之島三丁目3番3号  
**N S グループ株式会社**  
代表取締役 大塚 孝之

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 1,605 固定資産 55,542
資産合計	334,307
負純 資産及のび部	流动負債 1,867 固定負債 29,400 負債合計 31,267 株主資本 25,880 資本剰余金 100 資本準備金 25,866 その他資本剰余金 25 利益剰余金 25,841 その他利益剰余金 △ 85 △ 85 純資産合計 25,880 負債・純資産合計 57,148
資産合計	57,148

損益計算書の要旨  
(自令和6年1月1日)  
(至令和6年12月31日)  
(単位:百万円)

科 目	金額
営業収益	2,557
営業費用	2,444
営業外収益	113
営業外費用	667
常勤従業者給料	361
福利厚生費	419
経理引当税	419
法人税等調整額	△ 1
当期純利益	259
当期純利益	161

## 第51期決算公告 令和7年4月21日

札幌市豊平区豊平六条三丁目6番22号

**株式会社北診印刷**

代表取締役 岡部 信吾

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 66,241
	固定資産 98,452
資産合計	164,693
負純 資産及のび部	流动負債 50,055 固定負債 62,994 株主資本 51,644 資本剰余金 20,000 利益準備金 31,644 その他利益剰余金 2,300 (うち当期純利益) 29,344 △ 2,246 合計 164,693

## 第46期決算公告 令和7年4月21日

札幌市東区伏古八条二丁目2番21号

**北陽ビジネスフォーム株式会社**

代表取締役 岡部 信吾

貸借対照表の要旨(令和7年1月20日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 282,400 固定資産 347,884
資産合計	630,284
負純 資産及のび部	流动負債 264,442 固定負債 194,455 株主資本 171,387 資本剰余金 40,000 利益準備金 131,387 その他利益剰余金 10,000 (うち当期純損失) 121,387 △ 21,162 合計 630,284

のとおり、両社の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。この合併は令和七年六月一日であり、五日の合併に對し異議のある債権者は、本公

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

札幌市東区伏古八条二丁目2番21号  
**(甲) 北陽ビジネスフォーム株式会社**  
代表取締役 岡部 信吾  
**(乙) 株式会社北診印刷** 代表取締役 岡部 信吾  
の左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

## 第26期決算公告 令和7年4月21日

東京都江東区南砂四丁目7番26号

**報徳建設株式会社**

代表取締役 真崎 伸一

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 331,751
	固定資産 131,051
資産合計	462,803
負純 資産及のび部	流动負債 327,981 固定負債 134,821 株主資本 20,000 資本剰余金 114,821 利益準備金 1,600 繰越利益剰余金 113,221 (うち当期純利益) (17,943) 負債・純資産合計 462,803

## 第83期決算公告 令和7年4月21日

東京都文京区音羽一丁目1番1号

**古久根建設株式会社**

代表取締役 油井 幸雄

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	流動資産 6,929,419 固定資産 3,904,185
資産合計	10,833,604
負純 資産及のび部	流动負債 3,748,150 固定負債 681,030 株主資本 6,404,423 資本剰余金 100,000 利益準備金 2,273,625 その他資本剰余金 373,720 利益剰余金 1,899,905 繰越利益剰余金 4,030,798 (うち当期純利益) 4,030,798 △ (387,313) 負債・純資産合計 10,833,604

の左記会社は合併し、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に對し異議のある債権者は、本公

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

## 第17期決算公告 令和7年4月21日

大阪市北区堂島二丁目3番2号堂北ビル

**株式会社ノイエ**

代表取締役 森田 浩史

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 297,041
	固定資産 4,362
資産合計	301,403
負純 資産及のび部	流动負債 149,819 固定負債 151,584 株主資本 5,000 資本剰余金 146,584 利益準備金 146,584 (うち当期純利益) (21,632) 合計 301,403

## 第66期決算公告 令和7年4月21日

石川県金沢市広岡一丁目4番16号

**前多株式会社**

代表取締役 山本 一人

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	流動資産 3,544,599 固定資産 507,698
資産合計	4,052,298
負純 資産及のび部	流动負債 2,144,736 固定負債 148,323 株主資本 1,759,238 資本剰余金 36,000 利益準備金 1,723,238 その他資本剰余金 10,000 利益剰余金 1,713,238 (うち当期純利益) (168,541) 合計 4,052,298

の左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に對し異議のある債権者は、本公

告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

## 第2期決算公告

令和7年4月21日  
東京都港区虎ノ門一丁目23番1号ジャフコグループ株式会社内  
株式会社D&Mテクノロジーホールディングス  
代表取締役 田中 久則

貸借対照表の要旨 (令和6年3月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	112,584	流動負債	366,904
固定資産	5,586,959	固定負債	4,741,600
		負債合計	5,108,504
		株主資本	591,038
		資本剰余金	10,000
		資本準備金	931,000
		その他資本剰余金	2,500
		利益剰余金	928,500
		その他利益剰余金	△349,961
		純資産合計	△349,961
			(147,675)
資産合計	5,699,543	負債・純資産合計	5,699,543

資本金及び準備金の額の減少公告  
当社は、資本金の額を四億九千八百七十三万円、資本準備金の額を四億九千八百七十三万円減少し、それぞれ一千万円、二百五十六円とすることにいたしました。この決定に対し異議のある債権者は、本公司掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

組織変更公告  
当社は、合同会社に組織変更することになりました。この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

## 第3期決算公告

令和7年4月21日  
東京都文京区本郷4-1-3明和本郷ビル7F  
RENATUS ROBOTICS株式会社  
代表取締役 服部 秀男

貸借対照表の要旨 (令和6年12月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	218,518	流動負債	413,349
固定資産	244,640	負債合計	413,349
繰延資産	202	株主資本	50,012
		資本剰余金	59,725
		資本準備金	153,694
		利益剰余金	153,694
		その他利益剰余金	△163,407
		(うち当期純損失)	△163,407
		純資産合計	(163,407)
資産合計	463,361	負債・純資産合計	50,012

組織変更公告  
当社は、合同会社に組織変更することになりました。この組織変更に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

## 第10期決算公告

令和7年4月21日  
福岡市中央区警固二丁目13番7号  
あしたコーポレーション株式会社  
代表取締役 西田 悟

貸借対照表の要旨

(令和6年8月31日現在) (単位:千円)

科目	金額
資の 産部	29,335
流動資産	1,481
合計	30,817
負純 債資 産及 び部	73,871
流動負債 (うち賞与引当金)	(2,622)
株主資本	△ 43,054
資本剰余金	9,000
利益剰余金	△ 52,054
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△ 52,054 (318)
合計	30,817

合併公告  
左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

## 第20期決算公告

令和7年4月21日  
大阪市福島区福島六丁目13番7号  
アドデジタル株式会社  
代表取締役 荒川 和也

貸借対照表の要旨(令和6年8月31日現在)

科目	金額(千円)
資の 産部	260,417
流動資産	42,292
合計	302,709
負純 債資 産及 び部	282,387 (うち賞与引当金) (7,369)
流動負債 (うち賞与引当金)	1,527
固定負債	18,794
株主資本	45,000
資本剰余金	△ 26,205
利益剰余金	2,500
その他利益剰余金 (うち当期純利益)	△ 28,705 (7,573)
合計	302,709

## 第26期決算公告

令和7年4月21日 大阪市福島区福島六丁目13番6号  
アイブリッジ株式会社  
代表取締役 荒川 和也

貸借対照表の要旨 (令和6年8月31日現在) (単位:千円)

科目	金額	科目	金額
流動資産	971,269	流動負債	500,019
固定資産	44,439	(うちポイント引当)	(3,627)
		(うち賞与引当金)	(18,760)
		固定資本	235,918
		株主資本	279,771
		資本剰余金	30,465
		資本準備金	28,465
		利益剰余金	28,465
		資本利得	220,839
		利得	1,734
		その他利益剰余金	219,105
		(うち当期純利益)	(69,346)
資産合計	1,015,708	負債・純資産合計	1,015,708

## 第56期決算公告

令和7年4月21日  
熊本県玉名市繁根木131番地1  
**株式会社ホールディングス**  
代表取締役 上田 弘司  
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	321,720
固定資産	11,829,262
合 計	12,150,983
負純 資 産 及 の び部	
流动負債	3,011,747
固定負債	9,662,419
株主資本	△523,425
資本利益	6,000
その他利益	△529,425
(うち当期純損失)	△529,425
評価・換算差額等	(5,392)
合 計	12,150,983

## 第45期決算公告

令和7年4月21日  
熊本県玉名市繁根木131番地1  
**司観光開発株式会社**  
代表取締役 上田 弘司  
貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	2,430,444
固定資産	26,776,088
合 計	29,206,532
負純 資 産 及 の び部	
流动負債	1,197,321
固定負債	14,046,774
株主資本	13,950,625
資本利益	10,000
その他利益	13,940,625
(うち当期純利益)	13,940,625
評価・換算差額等	(14,811)
合 計	11,811

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十一日  
熊本県玉名市繁根木131番地1  
**熊本県玉名市繁根木一三一一番地一**  
**(甲) 株式会社ホールディングス**  
代表取締役 上田 弘司

令和七年四月二十一日  
熊本県玉名市繁根木一三一一番地一  
**(乙) 株式会社ホールディングス**  
代表取締役 上田 弘司

## 第10期決算公告

令和7年4月21日  
秋田県秋田市大町三丁目2番30号  
**株式会社アジマックスネクスト**  
代表取締役 佐藤 則夫  
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	141
固定資産	154
合 計	295
負純 資 産 及 の び部	
流动負債	26
固定負債	154
株主資本	115
資本利益	8
繰越利益	107
利益剰余金	107
(うち当期純損失)	(44)
合 計	295

## 第55期決算公告

令和7年4月21日  
秋田県秋田市大町三丁目2番30号  
**株式会社アジマックス**  
代表取締役 佐藤 則夫  
貸借対照表の要旨(令和6年3月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 額
資の 産部	
流動資産	403
固定資産	997
合 計	1,401
負純 資 産 及 の び部	
流动負債	104
固定負債	570
株主資本	727
資本利益	17
繰越利益	155
利益剰余金	555
別途積立金	373
(うち当期純利益)	182
合 計	(92)

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併の効力発生日は令和七年六月一日であります。この合併の臨時株主総会の承認決議は令和七年四月三日に終了しております。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十一日  
秋田県秋田市大町三丁目2番30号  
**(甲) 株式会社アジマックス**  
代表取締役 佐藤 則夫

令和七年四月二十一日  
秋田県秋田市大町三丁目2番30号  
**(乙) 株式会社アジマックス**  
代表取締役 佐藤 則夫

## 第41期決算公告

令和7年4月21日  
東京都豊島区南大塚一丁目13番4号  
**株式会社コンポーズ送**  
代表取締役 中島 武志  
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	420,844,650
固定資産	21,300,139
合 計	442,242,769
負純 資 産 及 の び部	
流动負債	22,852,138
固定負債	1,282,820
株主資本	418,107,811
資本利益	10,000,000
利益剰余金	408,107,811
利益準備金	2,500,000
その他利益剰余金	405,607,811
(うち当期純利益)	(10,288,740)
負債・純資産合計	442,242,769

## 第33期決算公告

令和7年4月21日  
東京都千代田区内幸町一丁目3番1号  
**株式会社マックス**  
代表取締役 神保 政史  
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動資産	628,922,535
固定資産	205,088,620
合 計	834,011,155
負純 資 産 及 の び部	
流动負債	109,107,385
固定負債	39,423,949
株主資本	685,479,821
資本利益	10,000,000
利益剰余金	675,479,821
利益準備金	2,500,000
その他利益剰余金	672,979,821
(うち当期純利益)	(67,100,282)
負債・純資産合計	834,011,155

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併の効力発生日は令和七年六月一日であります。この合併の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十一日  
東京都千代田区内幸町一丁目3番1号  
**(甲) 株式会社マックス**  
代表取締役 神保 政史

令和七年四月二十一日  
東京都千代田区内幸町一丁目3番1号  
**(乙) 株式会社コンポーズ送**  
代表取締役 中島 武志

第25期決算公告 令和7年4月21日  
新潟県長岡市雨池町123番地  
**株式会社三好**  
代表取締役 佐藤 智宏  
貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	30,512
固定資産	85,546
合 計	116,058
負純 資 産 及 の び部	
流动負債	25,301
固定負債	550
株主資本	22,840
資本利益	67,916
利益剰余金	10,000
利益準備金	57,916
その他利益剰余金	2,500
(うち当期純利益)	55,416
負債・純資産合計	(8,605)
合 計	116,058

第25期決算公告 令和7年4月21日  
新潟県長岡市雨池町123番地  
**株式会社シンターランド**  
代表取締役 渡邊 泰崇  
貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	370,431
固定資産	57,928
合 計	428,360
負純 資 産 及 の び部	
流动負債	173,869
固定負債	2,980
株主資本	80,000
資本利益	174,490
利益剰余金	10,000
利益準備金	164,490
その他利益剰余金	164,490
(うち当期純損失)	(15,656)
負債・純資産合計	428,360

## 合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和七年四月二十一日  
新潟県長岡市雨池町一二三番地  
**(甲) 株式会社シンターランド**  
代表取締役 渡邊 泰崇

令和七年四月二十一日  
新潟県長岡市雨池町一二三番地  
**(乙) 株式会社三好**  
代表取締役 佐藤 智宏

## 第23期決算公告

令和7年4月21日  
沖縄県那覇市久茂地一丁目7番1号  
琉球リース総合ビル1階  
**株式会社大成エンジニア**  
代表取締役 小林 真一  
貸借対照表の要旨

(令和6年5月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産
	固定 資産
	資 産 合計
負純 資産 及び 部	流動 負債
	固定 負債
	資本
	資 利益
	資 本 利益
	資 本 利益
	資 本 利益
	負債・純資産合計

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し、乙及び丙は解散することにいたしました。  
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和7年4月21日

沖縄県糸満市西崎町三丁目三七五番地シンコウビル1F

(甲) 株式会社シンコウ

代表取締役 小林 真一

沖縄県那覇市久茂地一丁目七番一号琉球

(乙) 株式会社大成エンジニア

代表取締役 小林 真一

沖縄県糸満市西崎町三丁目三七五番地シンコウビル1F

(丙) SKG株式会社

代表取締役 小林 真一

## 第11期決算公告

令和7年4月21日  
沖縄県糸満市西崎町三丁目375番地  
シンコウビル1F

**SKG株式会社**代表取締役 小林 真一  
貸借対照表の要旨

(令和6年7月31日現在) (単位:円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産
	固定 資産
	資 産 合計
負純 資産 及び 部	流動 負債
	固定 負債
	資本
	資 利益
	資 本 利益
	資 本 利益
	負債・純資産合計

## 第13期決算公告

令和7年4月21日

沖縄県糸満市西崎町三丁目375番地シンコウビル1F

**株式会社シンコウ**

代表取締役 小林 真一

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産
	固定 資産
	資 産 合計
負純 資産 及び 部	流動 負債
	固定 負債
	資本
	資 利益
	資 本 利益
	資 本 利益
	負債・純資産合計

## 第54期決算公告

令和7年4月21日  
岡山県倉敷市船穂町船穂1231番地1

**H INODE & SONS株式会社**

代表取締役 佐藤 慎司

貸借対照表の要旨

(令和6年9月30日現在) (単位:千円)

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産
	固定 資産
	合 計
負債及び 純 資 産 の 部	流動 負債
	固定 負債
	退職給付引当金
	負債の部合計
	株主資本
	資本剰余金
	資本準備金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純利益)
	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
	純資産の部合計
	合 計

左記会社は吸収分割して甲は甲の事業用不動産の保有及び管理事業に関して甲が有する権利義務の一部を乙に承継させ、乙はそれを承継することにいたしました。  
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。  
なお、最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和7年4月21日

岡山県倉敷市船穂町船穂二二三一一番地一  
(甲) H INODE & SONS株式会社  
代表取締役 佐藤 慎司

東京都足立区本木一丁目二十五番地7  
(乙) 日の出交通株式会社  
代表取締役 松本 満

## 第13期決算公告

令和7年4月21日

東京都足立区本木一丁目25番地7

**日の出交通株式会社**

代表取締役 松本 満

科 目	金 額
資の 産部	流動 資産
	固定 資産
	合 計
負債及び 純 資 産 の 部	流動 負債
	固定 負債
	資本
	資本剰余金
	資本準備金
	利益剰余金
	利益準備金
	その他利益剰余金
	(うち当期純損失)
	評価・換算差額等
	その他有価証券評価差額金
	純資産の部合計
	合 計

## 決算公告

令和7年4月21日

静岡市清水区山切25番地の33

ITS技研株式会社

代表取締役 稲垣 克晃

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	2,894
固定 資産	39,305
合 計	42,200
負純 資産 及び部	
流動 負債	24,815
固定 負債	41,645
資本	△24,260
利益	3,000
その他の利益	△27,260
剰余金	△27,260
(うち当期純損失)	(6,348)
負債・純資産合計	42,200

## 決算公告

令和7年4月21日

静岡市清水区大坪一丁目5番17号

昭和工機株式会社

代表取締役 稲垣 克晃

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	1,004,583
固定 資産	919,359
合 計	1,923,942
負純 資産 及び部	
流動 負債	1,166,539
固定 負債	223,472
資本	533,931
利益	10,000
その他の利益	523,931
剰余金	2,500
(うち当期純利益)	521,431
負債・純資産合計	(86,037)
負債・純資産合計	1,923,942

合併 公告  
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

吸収 分割 公告  
左記会社は吸収分割して甲は乙の不動産賃貸・管理事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第34期決算公告 令和7年4月21日  
名古屋市港区福屋二丁目1番地

株式会社梅村技研

代表取締役 梅村 景子

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	200,207
固定 資産	113,414
合 計	313,621
負純 資産 及び部	
流動 負債	14,805
固定 負債	210
資本	298,606
利益	20,000
その他の利益	279,606
剰余金	4,000
(うち当期純損失)	275,606
自己 株式	(584,314)
合 計	△1,000
合 計	313,621

第38期決算公告 令和7年4月21日  
名古屋市中川区玉船町二丁目1番地

株式会社名古屋データ

代表取締役 梅村 景子

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動 資産	43,032
固定 資産	140,916
緑延	264
合 計	184,214
負純 資産 及び部	
流動 負債	46,417
固定 負債	12,864
資本	124,932
利益	10,000
その他の利益	119,282
剰余金	10,300
(うち当期純利益)	108,982
自己 株式	(4,435)
合 計	△4,350
合 計	184,214

左記会社は合併して甲は乙の不動産賃貸・管理事業に関する権利義務を承継し、乙はそれを承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第10期決算公告 令和7年4月21日  
沖縄県那覇市具志二丁目22番13号

株式会社ニライカナイファーム

代表取締役 宮平 保幸

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)(単位:千円)

科 目	金 额
資の 産部	
流動 資産	384
固定 資産	4,535
合 計	4,920
負純 資産 及び部	
流動 負債	2,982
固定 負債	1,937
資本	3,000
利益	△1,062
その他の利益	△1,062
剰余金	(32)
合 計	4,920

## 第6期決算公告 令和7年4月21日

沖縄県那覇市具志二丁目22番13号

ニライカナイファーマーズ株式会社

代表取締役 宮平 保幸

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)(単位:千円)

科 目	金 颗
資の 産部	
流動 資産	443
固定 資産	5,000
合 計	5,443
負純 資産 及び部	
流動 負債	1,007
固定 負債	4,435
資本	5,000
利益	△564
その他の利益	△564
剰余金	(12)
合 計	5,443

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

年五月二十六日に予定しております。この合併に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

第3期決算公告 令和7年4月21日  
兵庫県加古川市平岡町新在家615-1

イオン加古川店3F

株式会社介護のおしごと相談窓口

代表取締役 岩見 裕介

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動 資産	2,253,988
固定 資産	6,979,793
緑延	1,403,904
合 計	10,637,685
負純 資産 及び部	
流動 負債	23,700,482
固定 負債	13,200,000
資本	△26,262,797
利益	16,000,000
その他の利益	△42,262,797
剰余金	△42,262,797
(うち当期純損失)	(18,958,134)
合 計	10,637,685

## 第18期決算公告 令和7年4月21日

兵庫県加古川市別府町石町80番地

株式会社ライフサポーター

代表取締役 岩見 裕介

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(円)
資の 産部	
流動 資産	81,413,922
固定 資産	199,336,227
緑延	594,256
合 計	281,344,405
負純 資産 及び部	
流動 負債	42,047,243
固定 負債	210,319,850
資本	28,977,312
利益	6,300,000
その他の利益	22,677,312
剰余金	22,677,312
(うち当期純利益)	(174,458)
合 計	281,344,405

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に異議のある債権者は、本公司告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

**第23期決算公告** 令和7年4月21日  
東京都品川区上大崎三丁目2番9号  
**株式会社クロスワープ**  
代表取締役 安住 成正

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	54,842
固定資産	173,322
資産合計	228,165
負純 資産 及び のび部	
流动負債	8,723
固定負債	10,244
株主資本	209,197
資本剰余金	100,000
その他資本剰余金	19,726
利益剰余金	19,726
その他利益剰余金	313,552
(うち当期純利益)	313,552
自己株式	(9,021)
負債・純資産合計	△224,081
資産合計	228,165

合併記入欄  
令和7年4月21日  
東京都品川区上大崎三丁目2番9号  
株式会社クロスワープ  
代表取締役 安住 成正  
貸借対照表の要旨は次のとおりです。  
お問い合わせ下さい。

**第2期決算公告** 令和7年4月21日  
東京都品川区上大崎三丁目2番9号

**株式会社Flow**

代表取締役 安住 成正

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	84,474
固定資産	6,815
資産合計	91,289
負純 資産 及び のび部	
流动負債	18,813
株主資本	72,476
資本剰余金	10,000
その他資本剰余金	45,115
利益剰余金	45,115
その他利益剰余金	17,361
(うち当期純利益)	17,361
負債・純資産合計	(10,304)
資産合計	91,289

**第2期決算公告** 令和7年4月21日  
東京都品川区上大崎三丁目2番9号

**株式会社Commerce Crew**

代表取締役 安住 成正

貸借対照表の要旨(令和6年5月31日現在)

科 目	金額(千円)
資の 産部	
流動資産	217,956
固定資産	31,115
資産合計	249,072
負純 資産 及び のび部	
流动負債	43,970
株主資本	205,101
資本剰余金	10,000
その他資本剰余金	84,517
利益剰余金	84,517
その他利益剰余金	110,584
(うち当期純利益)	110,584
負債・純資産合計	(43,521)
資産合計	249,072

**第72期決算公告** 令和7年4月21日  
滋賀県草津市南笠東四丁目3番16号  
**丸木商事株式会社**  
代表取締役 西山 美江

貸借対照表の要旨(令和6年9月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	36,021
固定資産	427,932
緑延資	313
合計	464,267
負純 資産 及び のび部	
流动負債	362,961
株主資本	70,114
資本剰余金	31,192
利益剰余金	10,000
その他利益剰余金	21,192
(うち当期純利益)	21,192
合計	(19,791)
資産合計	464,267

合併記入欄  
令和7年4月21日  
滋賀県草津市木川町98番地1  
株式会社Y・F観光  
代表取締役 西山 美江  
貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)(単位:千円)  
お問い合わせ下さい。

**第14期決算公告** 令和7年4月21日  
滋賀県草津市木川町98番地1  
**株式会社Y・F観光**  
代表取締役 西山 美江

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	17,320
固定資産	20,703
合計	38,023
負純 資産 及び のび部	
流动負債	3,930
株主資本	22,920
資本剰余金	11,173
利益剰余金	1,000
利益準備金	10,173
その他利益剰余金	250
(うち当期純利益)	9,923
合計	(522)
資産合計	38,023

**第14期決算公告** 令和7年4月21日  
滋賀県草津市南笠東四丁目3番16号  
**株式会社F・H企画**  
代表取締役 西山 美江

貸借対照表の要旨(令和6年11月30日現在)(単位:千円)

科 目	金額
資の 産部	
流動資産	16,247
固定資産	2,095
合計	18,342
負純 資産 及び のび部	
流动負債	2,639
株主資本	15,702
資本剰余金	1,000
利益剰余金	14,702
利益準備金	250
その他利益剰余金	14,452
(うち当期純利益)	(219)
合計	18,342

**第36期決算公告**

令和7年4月21日

東京都江東区南砂一丁目12番27号

**ジーディー自動機械株式会社**

代表取締役 パトリツツオ カシャーニ

貸借対照表の要旨(令和6年12月31日現在)(単位:百万円)

科 目	金 额
資の 産部	
流動資産	1,733
固定資産	367
合計	2,100
負債及び純資産の部	
流动負債	932
有給休暇引当金	1
賞与引当金	21
固定負債	174
退職給付引当金	168
株主資本	982
資本剰余金	98
利益準備金	884
その他利益剰余金	24
(うち当期純利益)	859
評価・換算差額等	(210)
その他有価証券評価差額金	11
合計	2,100

**第51期決算公告**

令和7年4月21日

東京都江戸川区松江二丁目35番13号

**南信電設株式会社**

代表取締役 松尾 輝雄

貸借対照表の要旨(令和6年6月30日現在)(単位:百万円)

科 目	金 额
資の 産部	
流動資産	538
固定資産	769
合計	1,308
負債及び純資産の部	
流动負債	40
従業員退職給付引当金	82
役員退職給付引当金	17
株主資本	1,185
資本剰余金	59
資本準備金	49
その他資本剰余金	40
利益準備金	8
その他利益剰余金	1,273
利益準備金	2
その他利益剰余金	1,271
自己株式	(104)
合計	△197
合計	1,308